

SHARP

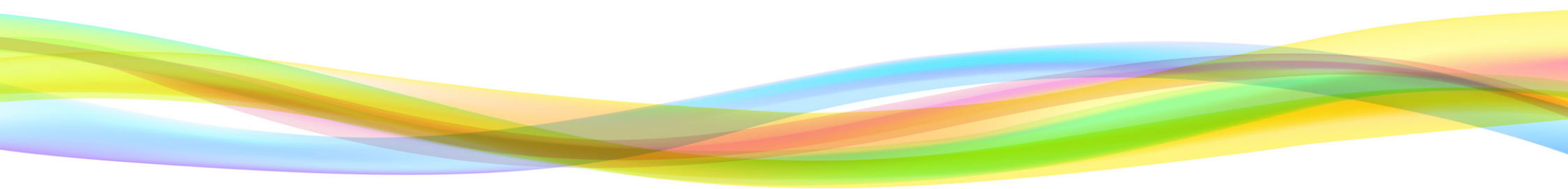
Be Original.

Sustainability

Report

2021

サステナビリティレポート



CONTENTS

目次	P. 1
編集方針・情報開示体系	P. 2



理念・方針

P. 3

経営理念・経営信条	P. 4
コーポレート宣言 “Be Original.”	P. 5
トップメッセージ	P. 6
事業経営の方向性	P. 8



シャープとSDGs

P. 11

経営理念とSDGs	P. 12
社会課題解決を目指す8つの重点事業分野	P. 13
事業を通じたSDGs達成への貢献	P. 14



マネジメント

P. 26

サステナビリティ・マネジメント	P. 27
マテリアリティ（重要課題）	P. 29
ステークホルダーエンゲージメント	P. 32



環境活動

P. 33

環境ビジョン	P. 34
気候変動	P. 36
資源循環	P. 48
安全・安心	P. 57
環境マネジメント	P. 65
生物多様性保全	P. 70
環境負荷の全体像	P. 71



社会活動

P. 75

サプライチェーンCSRの推進	P. 76
品質	P. 82
お客様満足	P. 90
株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	P. 96
地域社会とともに	P. 99
人権に関する取り組み	P. 104
人材育成／人事制度	P. 106
ダイバーシティ・マネジメント	P. 109
ワーク・ライフ・バランスの取り組み	P. 113
労働安全衛生の取り組み	P. 115



ガバナンス

P. 119

コーポレートガバナンス	P. 120
内部統制	P. 123
リスクマネジメント	P. 125
コンプライアンス	P. 126
イノベーションマネジメント	P. 132
情報セキュリティ	P. 134
輸出入管理の取り組み	P. 135



会社情報

P. 136

会社概要・主要データ	P. 136
主要製品・サービス	P. 138

編集方針・情報開示体系

編集方針・情報開示体系

◇情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2021は、非財務情報（ESG情報）の開示ツールとして、持続可能（サステナブル）な社会の実現に貢献するCSR（企業の社会的責任）の取り組みについて情報開示しています。

<非財務情報（ESG情報）を報告>

サステナビリティサイト



サステナビリティレポート
(本レポート)

- ・サステナビリティレポート
- ・グリーン調達
- ・CSR調達
- ・お取引先の皆様へ
- ・リサイクル関連情報
- ・製品の環境情報

他

> [サステナビリティサイト](#)

<財務情報と非財務情報を報告>

投資家情報サイト



アニュアルレポート2021
統合報告書

- ・アニュアルレポート（統合報告書）
- ・有価証券報告書
- ・決算短信
- ・ファクトブック
- ・コーポレートガバナンス報告書

他

> [投資家情報サイト](#)

ESG情報
(抜粋)

◇参考にしたガイドライン：

- グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）による「GRIスタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2021と下記の各ガイドライン・原則などの対照表については、関連する情報を含めてシャープ（株）公式Web「サステナビリティ」サイトで開示しています。

- > [「GRIスタンダード」対照表](#)
- > [「国連グローバルコンパクト10原則」対照表](#)
- > [「ISO26000」対照表](#)

◇環境データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データについては、シャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

> [環境データ](#)

◇次回発行予定：

2022年10月（1999年以来、毎年発行）

◇問い合わせ先：

〔管理統轄本部〕 調達統轄部 調達推進部 ssr-info@sharp.co.jp

◇報告対象期間：

2020年度（2020年4月～2021年3月）を中心に作成

◇報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社

理念・方針 Philosophy and Policy

> 経営理念・経営信条	P.4
> コーポレート宣言 “Be Original.”	P.5
> トップメッセージ	P.6
> 事業経営の方向性	P.8

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意
この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と
喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄

を目指してきました。この思想は、今日のCSR※に通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心 誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

※ Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）

コーポレート宣言 “Be Original.”



Be Original.

あなたの日々を、
 もっとあなたらしく、あたらしく、たのしく。
 1世紀前、1人の発明家が志した「誠意と創意」の仕事は、
 今も、これからも変わらない、私たちの原点。
 もっとあなたの近くで、もっとあなたのために。
 私たちは、「あなたのためのオリジナル」をつくり続けます。

SHARP

2016年11月、シャープはコーポレート宣言“Be Original.”を発表しました。
 “Be Original.”は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり
 続けることを世界中のお客さまに約束する言葉です。

コーポレート宣言“Be Original.”の「Original（オリジナル）」には二つの意味が込められて
 います。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの「原点」（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、さまざまな独自商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりが自分らしさを実現できる「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。

トップメッセージ

人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業“SHARP”」の確立を目指します

2021年8月で、新たな経営体制がスタートして丸5年が経過しました。この5年間、新型コロナウイルスや米中貿易摩擦など、いくつもの想定を超える環境変化がありましたが、こうした中でも当社は着実に業績改善を図ることで経営再建に一定の区切りを付け、次の100年の持続的成長に向け歩みを進めています。改めて、日頃から当社を支えてくださっている全てのステークホルダーの皆様に感謝申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスによって世界は未曾有の危機に直面しましたが、医療従事者の皆様をはじめとした世界中の人々の懸命な努力により、徐々にではありますが、人類は危機の克服へと向かいつつあります。当社としてもこれまで、社会貢献を目的に、マスクをはじめとした健康関連商品の提供を行ってきましたが、今後も引き続きこうした取り組みを強化し、安心・安全な社会の実現の一助となれるよう努めてまいります。

また、今回のコロナ禍を契機に、巣ごもり需要の拡大や清潔志向の高まり、テレワークの浸透、教育のICT化の進展、オンライン診療や遠隔医療の加速、店舗や工場におけるDXの推進等、人々の価値観や暮らし、働き方が大きく様変わりしており、新たな日常、“ニューノーマル”の早期確立が求められています。さらに、足元では、カーボンニュートラルの実現や医療・介護問題の解決、労働力不足の解消等、国際社会が早急に解決すべきさまざまな社会課題も表面化しています。

こうした中、当社は事業ビジョン「8K+5GとAIoT^{※1}で世界を変える」のもと、8Kや5G、AI、IoT、ロボット等の先端技術を核にさまざまな企業とも連携し、「Smart Home」「Smart Office」「Healthcare」「Entertainment」「Education」「Industry」「Security」「Mobility」の8つの重点事業分野を中心に、革新的なサービスやソリューションの創出を進めています。このような取り組みを通じて、現代社会が直面する社会課題の解決に貢献することで、当社は人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業“SHARP”」の確立を目指してまいります。



代表取締役
会長執行役員 兼 CEO



代表取締役
社長執行役員 兼 COO

さらに、ESGについても引き続き強化し、事業活動を通じて、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の各目標の達成に貢献するとともに、グローバルブランドが担うべき企業の社会的責任を着実に果たしていく考えです。

具体的には、環境の面では2019年2月に策定した2050年までの長期目標“SHARP Eco Vision 2050”に沿って、CO₂排出量の削減や、さらなるクリーンエネルギーの創出、環境負荷の低減に取り組みます。社会の面では8つの重点事業分野を中心とした事業活動を通じて、社会に貢献するとともに、サプライチェーン全体でのCSRにもしっかりと取り組みます。ガバナンスの面では企業価値向上を実現するコーポレートガバナンスの構築に向け、取締役会の機能向上を図るとともに、ステークホルダーとの対話も継続的に行ってまいります。

※1 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

トップメッセージ

人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業“SHARP”」の確立を目指します

なお、当社は国連グローバル・コンパクトの署名企業^{※2}として、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を今後とも支持します。

既に公表の通り、当社は連結子会社であるカンタツ（株）及びその子会社において不適切な会計処理の存在が発覚したことを受け、2020年12月に外部の弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置し、2021年3月に同委員会から調査報告書を受領しました。当社はグループ内部統制が有効に機能していなかった今回の事態を重く受け止め、当報告書の内容に沿って、コンプライアンスの再徹底や業務プロセスの見直し、グループガバナンスの強化等、具体的な再発防止策を講じています。

当社は経営理念の一節に、「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を掲げています。この言葉の通り、これからも全てのステークホルダーと一体となって社会課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

※2 2009年6月に署名

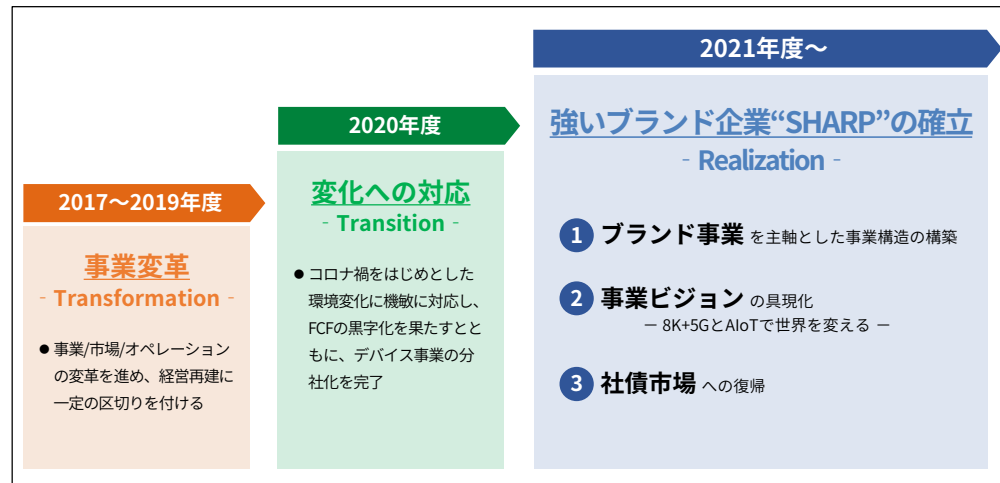
2021年10月

事業経営の方向性

強いブランド企業“SHARP”の確立に向けて

当社は、2017年度から3年間にわたって、「事業」「市場」「オペレーション」の3つのトランスフォーメーションを推進し、早期の業績回復を実現するとともに、将来に向けた確かな基盤の構築に取り組んできました。さらに、2020年度は、次々と起こる環境変化に機敏に対応することで、さらなる業績改善やフリーキャッシュフローの黒字化を果たすとともに、デバイス事業の分社化やM&A等、成長の加速に向けた布石を着実に打ってきました。

2021年度からは、こうした成果を土台に、「強いブランド企業“SHARP”」の確立に向け、「ブランド事業を主軸とした事業構造の構築」、「事業ビジョンの具現化」、「社債市場への復帰」の3つの取り組みを重点的に推進していきます。



1. ブランド事業を主軸とした事業構造の構築

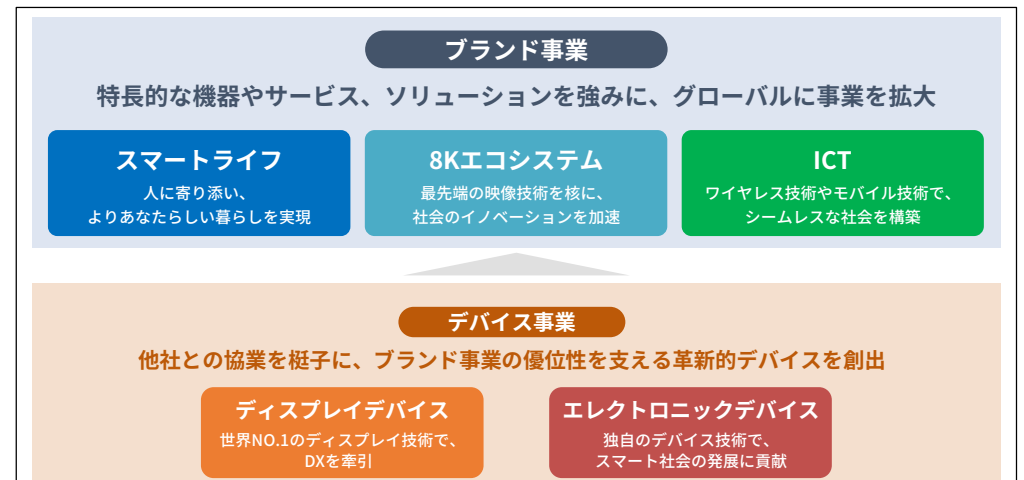
当社は、コアとなる3つの「ブランド事業」と、それらを支える2つの「デバイス事業」が、One SHARPとなって事業を推進しています。

ブランド事業では、2020年11月に、B2Bディスプレイ事業のグローバル拡大や新規事業の創出、コスト競争力強化等を狙いに、同事業で欧米市場に強みをもつシャープNECディスプ

レイソリューションズ（株）を子会社化しました。また、AloT[※]戦略のさらなる高度化を狙いに、AloTプラットフォーム事業を担う（株）AloTクラウドを、パソコンを主力にIT事業を展開するDynabook（株）の100%子会社とし、ICTグループ内の連携強化を進めています。ブランド事業においては、今後も引き続き、M&Aや協業を積極的に展開するとともに事業間連携をより一層強化することで、特長的な機器やサービス、ソリューションの創出を加速し、グローバルに事業を拡大していく方針です。

一方、デバイス事業では、2019年4月の電子デバイス事業に続き、2020年10月にディスプレイデバイス事業を、2021年4月にカメラモジュール事業を分社化し、全てのデバイス事業の分社化を完了しました。また、次世代ディスプレイの展開加速も視野に2020年10月に（株）ジャパンディスプレイの白山工場を取得し、2021年2月より、まずは液晶パネル生産ラインの稼働を開始しました。デバイス事業においては、今後は他社との協業を梃子に競争力をより一層強化し、ブランド事業の優位性を支える革新的デバイスの創出に取り組みます。

※ 「AloT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AloT」は、シャープ株式会社の登録商標です。



事業経営の方向性

強いブランド企業“SHARP”の確立に向けて

2. 事業ビジョンの具現化

当社は、事業ビジョンの具現化に向け、8K+5GやAIoT等の先端技術を搭載した“特長機器”を創出し、グローバルに販売を拡大するとともに、こうした機器とソフトウェアやサービスを融合した“システム”の創出、さらには、それぞれのシステムを連携させた当社グループならではのプラットフォームを構築し、さまざまな分野で独自の“ソリューション”の提供を目指しています。

当社はこれまで、8Kテレビ、8Kカメラ、8K PC、8K+5Gスマートフォン等のさまざまな8K+5G機器や、累計11カテゴリー/567機種（2021年6月30日時点）ものAIoT機器を創出し、日本を中心に販売を拡大してきました。一方、海外では、将来の8K+5G及びAIoTビジネスの展開を見据え、ASEANにおいて、商品カテゴリー・ラインアップの拡充による事業拡大に取り組むとともに、欧州、米州、中国において、販売体制の見直しやブランドビジネスの再構築を進めてきました。

今後、日本では、これまで構築してきた事業基盤を有効に活用し、「Smart Home」「Smart Office」「Entertainment」の分野を中心に、新たなサービスやソリューションを本格展開するとともに、健康・医療・介護分野における新規事業の創出や工場の自動化ソリューションの展開、GIGAスクールを契機とした教育向けビジネスの拡大など、新たな分野

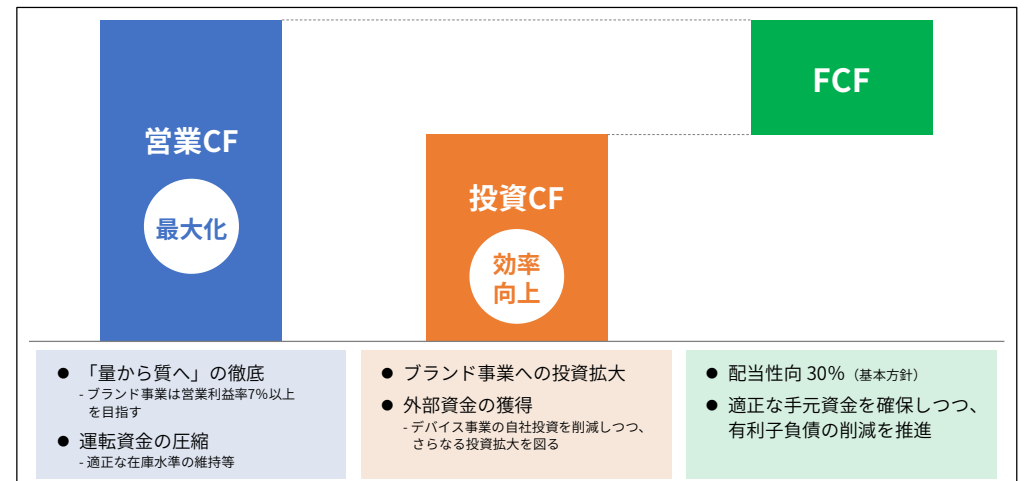


においても事業を着実に立ち上げていきます。一方、海外においては、欧米や台湾、ASEANなどを中心に、8K+5G機器やAIoT機器のグローバル拡大をより一層強化し、将来に向けた基盤構築を加速します。

関連情報：> [COCORO+](#)

3. 社債市場への復帰

当社が今後も持続的に成長していくためには、より強固な財務基盤を構築することが不可欠であり、現在、「量から質へ」の徹底、「運転資金の圧縮」により営業キャッシュフロー（CF）の最大化を図るとともに、安定した収益が見込める「ブランド事業への投資拡大」、「デバイス事業における外部資金の獲得」など、投資効率の向上に向けた取り組みを加速しています。今後はこのような取り組みを通じて、每期、安定的にフリーキャッシュフロー（FCF）を創出し、適切な株主還元を行うとともに、有利子負債の削減など、財務体質の改善を進めていきます。そして、将来的には、社債市場への復帰を目指します。



事業経営の方向性

強いブランド企業“SHARP”の確立に向けて

また、当社は、ESGの取り組みを通じて、サステナブルな社会の実現に寄与するとともに、持続的成長を支える強固な事業基盤の構築に取り組みます。

環境の面では、2019年2月に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定し、持続可能な地球環境の実現に向け「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野それぞれで2050年の長期目標を設定しました。昨今、世界各国で取り組みが加速している「気候変動」の分野では、2050年までに自社活動のCO₂排出量ネットゼロを実現するとともに、サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出するという目標のもと、エネルギーソリューション事業の拡大や、製品の省エネ性能の向上、事業活動における燃料や電力使用のさらなる効率化に取り組みます。

社会の面では、8つの重点事業分野を中心とした事業活動により、社会課題の解決に取り組めます。また、日本が深刻なマスク不足となった2020年2月、当社グループは日本政府からの要請を受け、社会貢献として、翌3月より三重工場でのマスクの生産を開始し、その後1年余りで累計2億枚を超えるマスクを出荷してきました。加えて、「光触媒スプレー」や「高性能フェイスシールド」、ワクチン輸送にも活用されている「適温蓄冷材」など、さまざまな健康関連商品の展開も積極的に行っています。当社は、今後もこのような、人々の健康や社会の安心・安全の確保に向けた取り組みを通じて、より一層社会に貢献していきたいと考えています。また、サプライチェーンにおける人権問題をはじめとした社会課題についても、未然防止ならびにその実効的な解決に向けた取り組みを強化していきます。

ガバナンスの面では、企業価値向上を実現するコーポレートガバナンスの構築に向け、当社グループと親会社グループとの取引の必要性・合理性・妥当性を審査する「特別委員会」の設置や、独立社外取締役の増員を行いました。今後も取締役会のさらなる機能向上に向け

た体制作りを進めるとともに、グループガバナンスの強化を図ります。さらに、より適切な情報開示やステークホルダーとの継続的な対話も行っていきます。

E SHARP Eco Vision 2050の遂行

- 2050年に自社活動のCO₂排出量をネットゼロへ
- サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出
- 企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化

S 事業活動を通じた社会への貢献

- 8つの重点事業分野を中心とした社会課題の解決
- サプライチェーン全体でのCSRの推進
- グローバル各地域での継続的な社会貢献活動

G 企業価値向上を実現するコーポレートガバナンスの構築

- 取締役会のさらなる機能向上に向けた体制づくり
(経験の多様化、専門性の高度化/多様化等)
- グループガバナンスの強化
- より適切な情報開示 及び ステークホルダーとの継続的な対話

シャープとSDGs SHARP and the SDGs



- > [経営理念とSDGs](#)..... P. 12
- > [社会課題解決を目指す8つの重点事業分野](#)..... P. 13
- > [事業を通じたSDGs達成への貢献](#)..... P. 14

シャープとSDGs：経営理念とSDGs

1973年に明文化されたシャープの経営理念には、「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に相通じる考え方が盛り込まれています。

シャープはこの経営理念のもと、「事業を通じた社会的課題の解決」と「SER^{*}施策の推進による社会や環境への負荷軽減」の両輪でSDGs達成への貢献を目指し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現に貢献していきます。

※ Social and Environmental Responsibility（社会環境責任） P.28参照

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



シャープとSDGs：社会課題解決を目指す8つの重点事業分野



SMART HOME



ENTERTAINMENT



EDUCATION



HEALTH-CARE

8K+5GとAIoTで世界を変える



MOBILITY



SECURITY



SMART OFFICE



INDUSTRY

シャープは、事業ビジョンである「8K+5GとAIoT※で世界を変える」のもと、「8K+5G Ecosystemの創出」「5G関連ビジネスの展開」「COCORO LIFE サービスの拡大」「クラウドサービスの強化」を通じて、単なるハードウェアやデバイスを中心とした事業から、ハードウェアとソフトウェア、サービスを組み合わせたシステム、さらにはソリューション事業への変革を推進してきました。これらの事業変革により、One SHARPで世の中に新たな価値を提供し、国際的な社会課題を解消することを目指しています。

それぞれの事業本部・関係会社では、これまで当社が得意としてきた事業分野である「Smart Home」「Entertainment」「Smart Office」はもとより「Healthcare」「Education」「Security」「Industry」「Mobility」への取り組みをより一層強化し、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にどのように貢献していくかをテーマに、事業の拡大と社会課題の解決の両立に取り組んでいます。

※ 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

シャープとSDGs：事業を通じたSDGs達成への貢献

		事業本部・会社※	貢献を目指すSDGs目標
ブランド事業	スマートライフ	Smart Appliances & Solutions事業本部	      
		シャープエネルギーソリューション（株）	   
	8Kエコシステム	スマートビジネスソリューション事業本部	 
		スマートディスプレイシステム事業本部／ 海外ブランド商品事業推進本部	 
		研究開発事業本部	      
	ICT	通信事業本部	   
Dynabook（株）		      	
デバイス事業	ディスプレイデバイス	シャープディスプレイテクノロジー（株）	      
	エレクトロニックデバイス	シャープセンシングテクノロジー（株）	  
		シャープ福山レーザー（株）	 
		シャープ福山セミコンダクター（株）	     

※組織名称は2021年3月末時点

<スマートライフ> Smart Appliances & Solutions事業本部

安全・健康・快適な生活をAIoT※1技術でサポート。
人に寄り添うAIoTで近未来のスマートライフを実現します。



Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電を一般消費者向け、BtoB向けにグローバルに提供し、健康で快適な生活の実現を目指しています。

従来の白物家電にAIoTを活用することで、ユーザーの生活スタイルや好みに合わせて、健康的な食事メニューの提案、安全で快適な空気環境の提供、家事負担の軽減による働き甲斐サポートなど、さまざまなシーンで安全・健康・快適な生活の提供を行っています。持続可能なエネルギー利用を促進する蓄電池とAIoTを融合したスマートホームの実現にも取り組んでまいります。これらの取り組みを通じてSDGsの「目標3」「目標8」「目標9」「目標13」に貢献していきます。

また、環境への配慮としては、開発段階では、省エネ技術の開発、省資源設計、廃家電から回収したリサイクル材100%で家電新製品の部材として何度も繰り返し再生・利用できるプラスチックの自己循環型材料リサイクル技術※2を活かした再生プラスチックの積極採用などを継続的に行い、生産段階では、工場で使用する電力・ガスの削減やゴミ排出量の削減を図るため、工場ごとに目標値をたてて推進することで、SDGsの「目標9」「目標12」「目標13」に貢献していきます。

SDGsの「目標6」への貢献に向けては、節水を実現する当社独自の穴なし槽洗濯機で水質汚染を減少させ、浄水器では健康で安全な水の提供をさらに推進してまいります。また、電子辞書ではSDGsの「目標4」へ貢献していきます。

当本部は今後も、独自の発想力で環境に配慮した商品を創出するためにAIoTを活用した技術開発を行うことにより、一歩先の安全・健康・快適なスマートライフの実現に

向け取り組んでいきます。

<受賞・表彰歴>

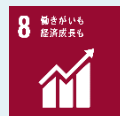
- 第2回エコプロアワード（2019年度）優秀賞「審査委員長賞」を「廃家電製品の自己循環型材料リサイクル」で受賞
- 第3回エコプロアワード（2020年度）優秀賞「審査委員長賞」を「気象予報を活用した家庭用エアコンのIoT省エネ制御『COCORO AIRサービス』」で受賞※3
- 2020年度省エネ大賞「経済産業大臣賞」を「空気清浄機搭載家庭用エアコン『Airest』」で受賞※4

※1「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

※2 シャープ（株）他計6社が共同で出資している家電リサイクル会社「関西リサイクルシステムズ（株）」との共同開発。P.51参照

※3 P.42参照

※4 P.41参照



<スマートライフ> シャープエネルギーソリューション（株）

自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、エネルギー課題の解決に貢献します。さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供を通じ、より豊かな生活を創造します。



シャープは、創業者 早川徳次の言葉「無限にある太陽光で電気を起こすことを考えれば、人類にどれだけ寄与するかは、はかりしれない」をきっかけに、1959年から太陽光発電の開発を始め60年以上の実績を積み重ねてまいりました。

シャープエネルギーソリューション（株）は、この言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外のエネルギーソリューション事業の開発から販売・施工、アフターサービスまでを一貫して手掛け、SDGs達成に貢献できるように取り組んでいます。

具体的には、住宅や工場などのルーフトップやメガソーラーへの太陽光発電システムの設置拡大を通じ、SDGsの目標7、目標13の達成に貢献していきます。

そして、持続可能なエネルギー利用の促進に向けて、人に寄り添うAIoT家電と融合したスマートホームの実現、太陽光発電と蓄電池を効率的に連携させる自家消費システムなどの新規ソリューションの創出に取り組み、SDGsの目標11、目標12にも貢献していきます。

2020年度は、太陽光発電システムの設置拡大としては、国内で38案件合計約112MW-dc、ベトナムなどアジアで5案件約149MW-dcのメガソーラー発電所を建設したほか、タイ王国ではミネベアミツミ（株）様の2つの生産工場の屋根に計5MW-dcの太陽光発電システムを設置しました。

また、東京電力ベンチャーズ（株）様との協業により、太陽光発電システムを初期投資ゼロ円で導入しCO₂フリーで発電した電気をリーズナブルな価格で提供する法人向け太陽光発電サービス（オンサイトPPA^{※1}）を開始しました。

※1 Power Purchase Agreement（電力購入契約）モデル。

住宅分野では、AIが予測した太陽光発電システムの余剰電力量^{※2}に応じて、蓄電池の充電を自動で賢く制御するHEMS^{※3}サービス「COCORO ENERGY」が令和2年度「新エネ大賞 資源エネルギー長官賞」を受賞^{※4}しました。AIによる制御で自家消費率アップや雷に対応した停電対策機能を実現した点が高く評価されました。これはHEMS単独としては初の快挙です。

運輸分野では、NEDO^{※5}事業で開発した世界最高水準の高効率太陽電池モジュール（変換効率31.17%）と同様のセルを活用し、1kWを超える大容量の車載用太陽電池パネルを製作しました。日産自動車（株）がミニバンタイプの電気自動車に本パネルを搭載した公道走行用実証車を製作しました。これらの活動を通じて、運輸部門を含めた太陽電池パネルの新規市場創出とエネルギー・環境問題解決へのさらなる貢献を目指します。

※2 太陽光発電システムの発電量から消費電力量を差し引いた電力量。

※3 Home Energy Management Systemの略。

※4 P.45参照

※5 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



ミネベアミツミ（株）様 タイ王国 ロップリ工場



太陽電池パネルを搭載した電気自動車「e-NV200」



<8Kエコシステム> スマートビジネスソリューション事業本部

スマートオフィスソリューションの提案強化で、いつでも、どこでも、安心・安全、仕事に集中できる環境を提供し、業務効率化や生産性の向上に貢献します。



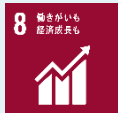
スマートビジネスソリューション事業本部は、デジタル複合機を核に電子黒板やテレビ会議システムの「TeleOffice」などの周辺機器を組み合わせて、新しい付加価値やサービスを提供することで、お客様が抱えるビジネス課題の解決に取り組んでいます。

少子高齢化に伴う労働力不足の解消や多様な働き方の実現が課題となる中、「働き方改革関連法」が順次施行され、適用範囲が中小企業にも拡大されました。加えて、「with/afterコロナ」におけるニューノーマル（新常態）の世界において、テレワークをはじめとする勤務スタイルの変化など、新たな潮流への対応も求められています。一方で、中小企業を中心に、IT人材不足、システム導入・運用資金の確保、セキュリティ対策などに課題を抱える企業も多いのが実態です。

これまでのデジタル複合機は、紙情報の入出力機器としての機能が中心でしたが、働き方が多様化する中、クラウドデータとの親和性を高め、業務形態にかかわらず最高効率の仕事が出来る環境を目指した総合的な業務支援機器として生まれ変わってきています。当社はこのデジタル複合機に加えオフィス業務にはなくてはならないディスプレイ商品、パソコン、スマートフォンを含め幅広いハード機器を揃えながら、使い方提案、業務改善提案を加えたトータルソリューションの提供による職場環境の改善を通じた社会貢献を目指しています。

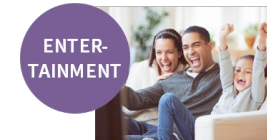
2020年7月よりサービスを開始した「COCORO OFFICE」は、AIoTプラットフォームを活用し、オフィス機器が単なる道具から働き方や効率を見える化する「ビジネスパートナー」として、オフィスのさまざまな機器と使う人を結びつけることで、働き方をトータルでサポートし多彩で柔軟な提案でオフィスに変革をもたらします。

労働環境の改善、人手不足、オフィス生産性の改善等、社会が求める要求に応えながら、期待される未来像を具現化するため、ハードウェアの技術開発だけではなく、サービスプラットフォームやアプリケーション提供の充実を図り、今後も、オフィスでの情報セキュリティの向上や業務の効率化にとどまらず新たな情報社会実現に向け、働きやすい、豊かな生活を実現する環境づくりに貢献していきます。



<8Kエコシステム> スマートディスプレイシステム事業本部／海外ブランド商品事業推進本部

A V商品の開発・販売拡大を通じて、「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の構築を促進し、より便利で快適な生活をご提案します。



スマートディスプレイシステム事業本部／海外ブランド商品事業推進本部では、新しいAVライフをご提案する商品を創出しています。

2011年に世界初となるスーパーハイビジョン対応（8K）85V型液晶ディスプレイ※1を発売して以来、継続して精緻で鮮やかな映像を表示する8Kの開発に取り組んでおり、2020年9月には業界最大クラス※2の120V型液晶ディスプレイを発売しました。

横2.66m×縦1.5mの大画面に素材の質感から風景の奥行感までリアルに映し出すことができ、店舗やショールーム等の商業施設におけるサイネージ、絵画や彫刻などの美術品のデジタル展示、パブリックビューイング用ディスプレイとしてご使用いただいています。

オーディオ分野でも新カテゴリ商品の創出に取り組んでおり、2020年8月に発売したシアターバーシステム「AQUOSオーディオ 8A-C22CX1」は、NHK BS8K放送に採用されている音声フォーマット「MPEG-4 AAC」の「22.2ch音声入力」に業界で初めて対応※3、新たに採用した立体音響再生技術「OPSODIS（オブソーディス）」※4により、独自の音声処理を施すことで、全身が音で包み込まれるような体験ができます。

また、テレビの使い方の幅を広げ、“おうち時間”がより楽しくなる情報を紹介するAIoT対応テレビ「AQUOS」向けサービス「COCORO VISION」を提供しています。当サービスは、自宅で手軽に楽しめる趣味・教養・健康などのさまざまな動画コンテンツをおすすめしたり、話題のドラマや映画などの最新のエンタメ情報をタイムリーにお届けし、AQUOSの大画面で生活に役立つ便利な情報をお楽しみいただけます。

これからも“こだわり”を持った商品の開発を継続し、新しい生活体験を提案し続けていきます。

- ※1 スーパーハイビジョン対応の直視型ディスプレイにおいて。（2011年5月19日時点、当社調べ）
- ※2 8K液晶パネルを搭載したディスプレイにおいて。（2020年9月9日時点、当社調べ）
- ※3 テレビと接続するシアターバーシステム／サウンドバーとして（2020年6月26日時点、当社調べ）
- ※4 鹿島建設株式会社技術研究所と、音響技術分野で著名な英国サウサンプトン大学音響振動研究所が共同開発した立体音響再生技術



120V型 8Kディスプレイ <8M-B120C>



AQUOSオーディオ <8A-C22CX1>



「OPSODIS」による立体音響の効果イメージ



「COCORO VISION」トップ画面



<8Kエコシステム> 研究開発事業本部

社会にインパクトを与える世界初/世界一の独自技術で、新しいエコシステムを構築し、新規事業を創出・拡大する事により、持続可能な社会の実現に貢献します。



研究開発事業本部は、新規事業の核となる独自技術を創出し、ニューノーマル社会を支える革新的なサービス/ソリューションを通じ、新たな時代の社会課題の解決に向け積極的に取り組んでいます。

新規ソリューションの展開において、建設土木業界では、パートナー会社と連携し8Kカメラと高精度計測・画像処理技術の応用による「3眼カメラ配筋検査システム」を開発、インフラ検査および、遠隔検査、保守作業の省人化を実現し、建設現場での産業のDX化に寄与しました。

自治体業務のDX化では、8Kカメラ搭載ドローンによるインフラ検査の効率化や災害時の状況把握の省人化など、5Gを活用し8K超高精細映像をリアルタイム伝送する実証実験を通じて、新たなプラットフォームの構築を進めています。

また、より広い産業分野での応用が期待されている5G通信技術において、5G標準規格特許ファミリー1,497件の利用許諾宣言 [世界10位 (日本1位) /2021年6月時点] ※を行っている無線通信標準規格特許を保有しています。

人々が安心・安全でいきいきと暮らせる社会の実現に向け、SDGsにおける「目標3」「目標4」「目標7」「目標8」「目標9」「目標11」「目標13」の達成に未来志向で注力してまいります。

※ 第三者機関調べ



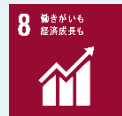
3眼カメラ配筋検査システム



配筋検査の様相



8Kカメラ搭載ドローンによる空撮の様子



<ICT> 通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）」や「教育」ができる社会を目指します。



通信事業本部は「通信技術を活用した、人に寄り添い新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォンやタブレット、各種ネットワーク機器を開発し製品化する事で、世界の人々が、毎日笑顔で生活を楽しめるような「生きる力を起動する」商品やサービスを提供しています。

今の日本は、少子高齢化による労働人口の減少、出産・育児や介護による働くスタイルの多様化に加え、世界的なコロナ禍による社会環境の変化の影響を受け、リモートワーク／遠隔・非接触ソリューション／DXなどにより、働き方の改革が加速しています。また、教育現場でも文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」をはじめとしたICTによる改革が急速に進んでいます。われわれ通信事業本部は、2020年春に開始された5Gサービスなど通信ネットワークの進化と、これまでの事業で培った技術とノウハウを活かした商品・サービスを開発しています。

2020年度、テレワークや営業現場などのビジネスシーンで「便利に」「安心して」活用いただける法人向けタブレット<SH-T01>、シャープの通信技術と Dynabook 社のIT技術を融合し共同開発する事で、通常のノートパソコンと同様の操作性と、ディスプレイ部を折り畳んだタブレットスタイルの使い方を可能とし、「GIGAスクール構想」など教育のICT化推進にも貢献できる「Dynabook Chromebook C1」、携帯性に優れた手のひらサイズで最新の5Gネットワークへの接続を可能にし、外出先でのWeb会議や大容量ファイルの送受信、動画視聴など、ビジネスからプライベートまでさまざまなシーンで利用できる、株式会社NTTドコモ向け5Gモバイルルーター「Wi-Fi STATION」<SH-52B>などを開発しました。

通信事業本部は、今後も仕事の時間と場所の制約から開放する「ワークスタイルシフト」や学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業で子供たちが主体的・協働的に学べる「双方向・協働学習」を実現する、高付加価値商品・ソリューションを提供していきます。



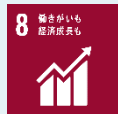
法人向けタブレット<SH-T01>



Dynabook Chromebook C1



株式会社NTTドコモ向け
5Gモバイルルーター
「Wi-Fi STATION」<SH-52B>



<ICT> Dynabook (株)

「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」「人に寄り添う、社会を支える、真のコンピューティング」と「ユーザーを起点に考えた新しい付加価値・サービス」で、より快適な社会と生活を実現します。



Dynabook (株) はPCとシステムソリューション商品の開発・製造・販売・サポートおよびサービスを提供する事業会社として、「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」というビジョンを掲げ、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の追求、それらを支えるテクノロジーの強化、事業のグローバル展開に取り組んでいます。当社の事業・サービスが貢献できるSDGsの項目は、健康、教育、エネルギー、働きがい・経済成長、産業・技術革新、インフラ、リサイクルと多岐にわたっています。

サービス・ソリューション領域では、コロナ禍で人々の働き方や生活が大きく変化したニューノーマル時代に求められる新たな付加価値をコンピューティングとクラウドサービスを組み合わせて提供しています。テレワークの拡大に伴い、IT環境のクラウドベースへの移行を推進されるお客様が急増しています。

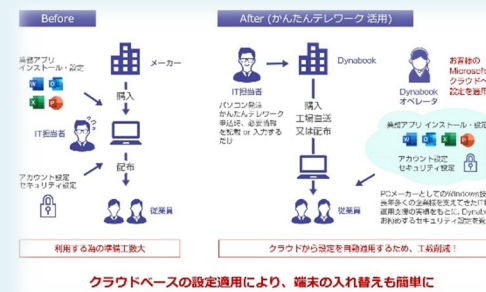
2020年度は、ID管理やアプリケーションの利用環境の構築、セキュリティ運用など、テレワーククラウド環境をワンストップで実現する「かんたんテレワークスターパック」のサービスを開始しました。また、パソコンメーカーとして長年培ってきたコンピューティング技術と、企業のIT環境構築などを支援してきたノウハウを活用し、マイクロソフトのAzure[※]上に当社のクラウドサービス基盤「Dynabookクラウドプラットフォーム&クラウドサービス」を展開しています。

ハードウェア領域では、お客様の「働き方改革」を支援する先進機能を搭載したノートPCを充実のラインアップで展開しています。場所や時間に縛られない新しいライフスタイルに対応する5in1プレミアムPenノートPC「dynabook V」シリーズや、教育現

場のICT化を支援する2in1デタッチャブルPC「dynabook K60」を発売しました。ハードに軸足を置きながらも、ソリューションサービスを強化していくことで、人々の生活、学び、働き方に貢献する製品の開発・提供に努めていきます。

これからも私たちDynabookは人を支え、人に寄り添う会社として社会課題に真摯に向き合い、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の両面から、より快適な社会と生活の実現を目指し、新たな付加価値を提案していきます。

※ Azureは米国Microsoft Corporationの、米国およびその他の国における登録商標、または商標です。



かんたんテレワークスターパック



ノートPCのラインナップ



<ディスプレイデバイス> シャープディスプレイテクノロジー（株）

ディスプレイテクノロジーで、「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の実現を目指します。～高精細・低消費電力・耐環境性能・高速駆動テクノロジーで、

AIoT社会で進化する医療・教育・インフラ・自動運転等の社会課題を解決します～



シャープディスプレイテクノロジー（株）では、さまざまな用途に向けたディスプレイモジュールの開発・製造・販売を行っています。

中でも2012年3月、世界初の量産化に成功した酸化物半導体IGZO^{※1}を用いた液晶ディスプレイ^{※2}は、①高精細、②高速駆動、③低消費電力、④自由なデザイン性などの特長を兼ね備え、スマートフォンやタブレット／ノートPC、車載用ディスプレイなどの身近な製品から、産業機器や業務用ディスプレイに至るまで、幅広い場面で活躍しています。

2020年の年初以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。足元では、ニューノーマルと呼ばれる新たな生活様式への対応が進みつつあり、その変化の中で、テレワークやオンライン教育、オンライン医療、Eコマース／オンライン決済など、ITネットワークを活用した生活スタイル／ビジネススタイルにおいて、ディスプレイが担う役割はより大きなものとなっています。

これらの変化に対応するため、当社はIGZO技術をはじめとするディスプレイテクノロジーの開発の強化に取り組んでいます。「CEATEC AWARD 2020」において、ニューノーマルソリューションズ部門賞グランプリを受賞した「透明ディスプレイパーティション」や、外光を光源としバックライト光源が不要な低消費電力ディスプレイの「反射型IGZOディスプレイ」、高精細な映像を映し出す「医療向け8Kディスプレイ」、2021年6月発売の5G対応スマートフォン「AQUOS R6」に採用された、世界初^{※3}1Hz-240Hzで駆動する「IGZO OLEDディスプレイ」など、世の中の変化・進化に柔軟に対応し続けています。

当社は、世の中のニーズに適合させた技術を常に進化させ、ディスプレイに新たな価値を付加することで、シャープ（株）が目指す「8K+5G Ecosystem」、「AIoT world」の実現に貢献し、全ての人が安心・安全に暮らせる豊かな社会を目指すとともに、SDGsの目標達成に向けて、さまざまな分野でビジネスの展開を積極的に取り組んでいきます。

※1 In(インジウム)、Ga(ガリウム)、Zn(亜鉛)、O(酸素)により構成される酸化物半導体。

※2 (株)半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化したものです。

※3 スマートフォンとして、2021年5月17日時点。(シャープ(株)調べ。)



透明ディスプレイパーティション



反射型IGZOディスプレイ（教育端末）



<エレクトロニックデバイス> シャープセンシングテクノロジー（株）

「撮る」だけでなく、「認識する」カメラモジュールの創出によって、安心・安全な社会の実現に貢献します。



シャープセンシングテクノロジー（株）は、スマートフォン、タブレット、その他IT機器に搭載されるカメラモジュールや、3D顔認証センサーモジュール等を開発・販売しています。2000年にシャープは世界で初めてカメラ付き携帯電話を販売しましたが、この携帯電話には当社が開発したカメラモジュールが搭載されています。当時、当社が開発したカメラモジュールの解像度はわずか11万画素でした。その後も高画質化を追求してきた結果、2021年6月に大型1インチ 2020万画素センサを搭載したカメラモジュールの量産化に成功、一眼レフ並みの高画質を実現しました。

スマートフォンの市場規模は安定してきましたが、スマートフォンに搭載されるメインカメラは2014年に登場したデュアル（2個）、2016年のトリプル（3個）、2018年のクアッド（4個）と複眼化・高性能化が進んでおり、市場規模（金額）は今後も年率7%以上の成長が予測されています。

さらにセンシング技術とAI技術の進化により、「撮る」だけでなく、人間の眼や識別能力を超えた「認識する」デバイスが出現したことで、新しい市場が広がっています。「認識する」センシング市場において、当社が注目するのはwithコロナに向けた非接触関連マーケットです。今後も続くであろう感染症対策として、当社は次の技術で社会の期待に応えます。

1. 接触を避ける技術（用途：ドアの鍵、宅配BOXの鍵、電子決済など）

従来は2次元だった顔写真を3Dデータにすることによって、個人の識別能力を格段に高めた個人認証モジュールで、指紋やICカード等を使わない非接触システムを実現

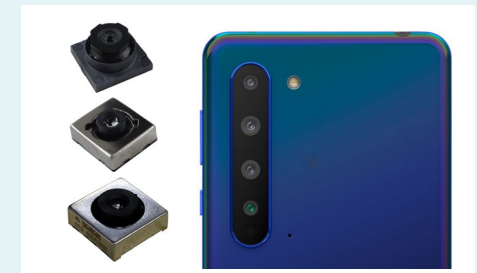
2. 三密を避ける技術（用途：遠隔トレーニング、eコマースなど）

3D製品情報を用いて組立作業を体験するVR（仮想現実）技術、カメラの実映像と3次元の仮想製品を融合させてコーディネートを行うAR（拡張現実）技術など

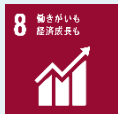
これからも、カメラモジュールをコアにさまざまなセンシング技術を融合したソリューションを展開することで、安心・安全な社会の実現に貢献してまいります。



1インチセンサーカメラモジュールと搭載スマホ



複眼カメラモジュールと搭載スマホ



<エレクトロニックデバイス> シャープ福山レーザー（株）

レーザー事業：VR／AR技術を実現するレーザーモジュールの開発によりニューノーマル時代のライフスタイル創出に貢献します。

半導体事業：積極的な生産能力拡大に取り組み、持続的に社会基盤を支える半導体産業の成長に貢献します。



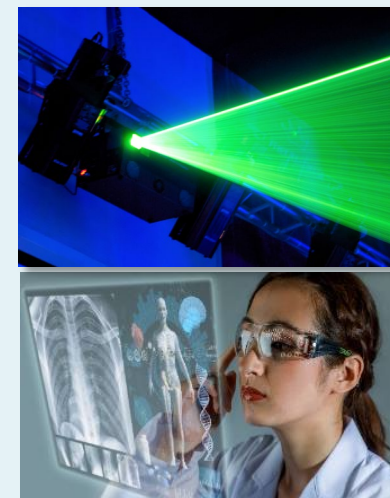
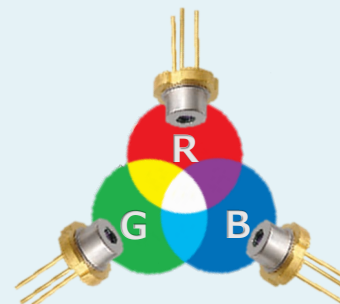
シャープ福山レーザー（株）は、レーザーデバイス・モジュールの開発・生産と半導体のウエハファウンドリビジネスを手掛けており、さまざまな商品創出に貢献してまいりました。

レーザー事業：RGB※1すべてのレーザーデバイスを供給できる唯一のメーカーとして、VR・AR技術※2を応用したスマートグラス※3などの次世代ディスプレイ向けに“色彩豊かで実体感のある画像”を表現できるレーザーモジュール、ステージライトや5G関連機器用基板の配線加工用の高出力レーザーの開発と生産に取り組み、新しいライフスタイルの創出に貢献します。

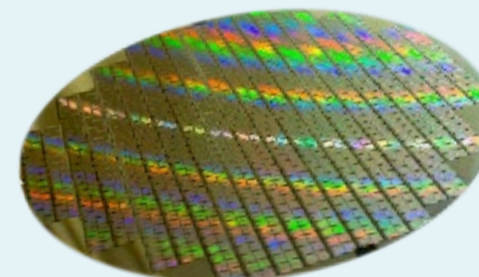
半導体事業：旺盛な半導体需要に対応すべくウエハファウンドリメーカーとして、液晶ディスプレイ用のドライバIC※4や電子機器の省力化に寄与する電源制御用アナログIC※5の製造プロセス開発と生産拡大に取り組み、持続的に社会基盤を支える半導体産業の成長に貢献します。

これらの事業が産業と技術革新の原動力となり、すべての人の健康と住みよいまちづくりに貢献することで、企業の社会的価値向上に努めていきます。

- ※1 Red（赤）、Green（緑）、Blue（青） 光の三原色
- ※2 Virtual Reality（仮想現実）、Augmented Reality（拡張現実）
- ※3 ヘッドマウントディスプレイ方式の仮想・拡張現実型ウェアラブル端末
- ※4 液晶ディスプレイなどを駆動させるための電気信号を送る集積回路
- ※5 アナログ信号の処理や電源・動力制御などを担う集積回路



レーザーデバイスと応用商品



半導体集積回路



<エレクトロニックデバイス> シャープ福山セミコンダクター（株）※1

8K+5G及びAIoTで世界を変えるという事業ビジョンの実現に向け、
特長デバイスの創出により、日本の半導体産業の発展に貢献してまいります。



シャープ福山セミコンダクター（株）※1は、シャープの特長商品を支えるさまざまなキーデバイスを創出しており、現在は8KやAIoTの技術基盤となるデバイス／モジュールの開発・販売を進めています。

8K技術はTV放送にとどまらず、圧倒的な情報量のデータでインフラ保守や安全監視、遠隔医療などさまざまな産業分野への活用が期待されています。加えて、センサの存在はIoT社会の実現に欠かせないものとされています。

私たちは、①8K映像処理に必要なLSI（8K SoC）や映像の入り口となるCMOSイメージセンサ（8K CIS）に加えて、②各種センサ（光センサ等）、③IoTモジュールなどの商品群を保有しています。

①当社のキーデバイスの一つであるCMOSイメージセンサ（CIS）は映像を撮像する為の半導体デバイスであり、あらゆるデジタルカメラに使用され、映像の画質を決定づける大変重要な電子デバイスです。当社は長年に渡りイメージセンサを開発、生産、販売をしてまいりました。その長い歴史で培った、独自の技術・ノウハウを盛り込み、さまざまな用途に向け高品質なデバイスを提供する事で、社会的価値向上に貢献します。

②当社では、近接センサ、ToF方式測距センサ、ほこりセンサなど、オプトエレクトロニクス技術を応用した各種センサを開発しています。ToFセンサでは冷蔵庫や加湿器、ロボット掃除機などに、また近接センサではスマートフォンやTWSイヤホン※2などと、身近な電化製品に幅広く用いられている電子デバイスです。今後も私たちのさまざま

な生活シーンにおいて応用が期待され、社会の発展に積極的に取り組んでまいります。

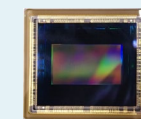
③IoTモジュールはさまざまなセンサと組み合わせることで「位置情報」や「設備の稼働状況」などの管理で重要となる産業装置や車載機器・セキュリティー端末など幅広い製品を、手軽にIoT化するための組込用デバイスです。5G通信技術、超低消費待機電力、エナジーハーベスト電源などを融合させることにより、電源の確保が困難な場所などでの“途切れない・止まらないIoTサービス”の実現に貢献します。

これらの事業が産業と技術革新の原動力となり、すべての人の健康と住みよいまちづくりに貢献することで、企業の社会的価値向上に努めてまいります。

※2 True Wireless Stereo イヤホンの略。完全ワイヤレスイヤホン。



8K SoC



CMOSイメージセンサ



各種センサ（光センサ等）



IoTモジュール



マネジメント Management

> <u>サステナビリティ・マネジメント</u>	P. 27
> <u>マテリアリティ（重要課題）</u>	P. 29
> <u>ステークホルダーエンゲージメント</u>	P. 32



マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティに対する基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節として掲げている「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という創業以来の精神のもと、社会やステークホルダーからの期待や要請に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに対する基本的な考え方としています。

関連情報：> [経営理念・経営信条](#)

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範

経営理念・経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員・従業員の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおけるサステナビリティの基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観を持って適切かつ真摯な行動に努めています。

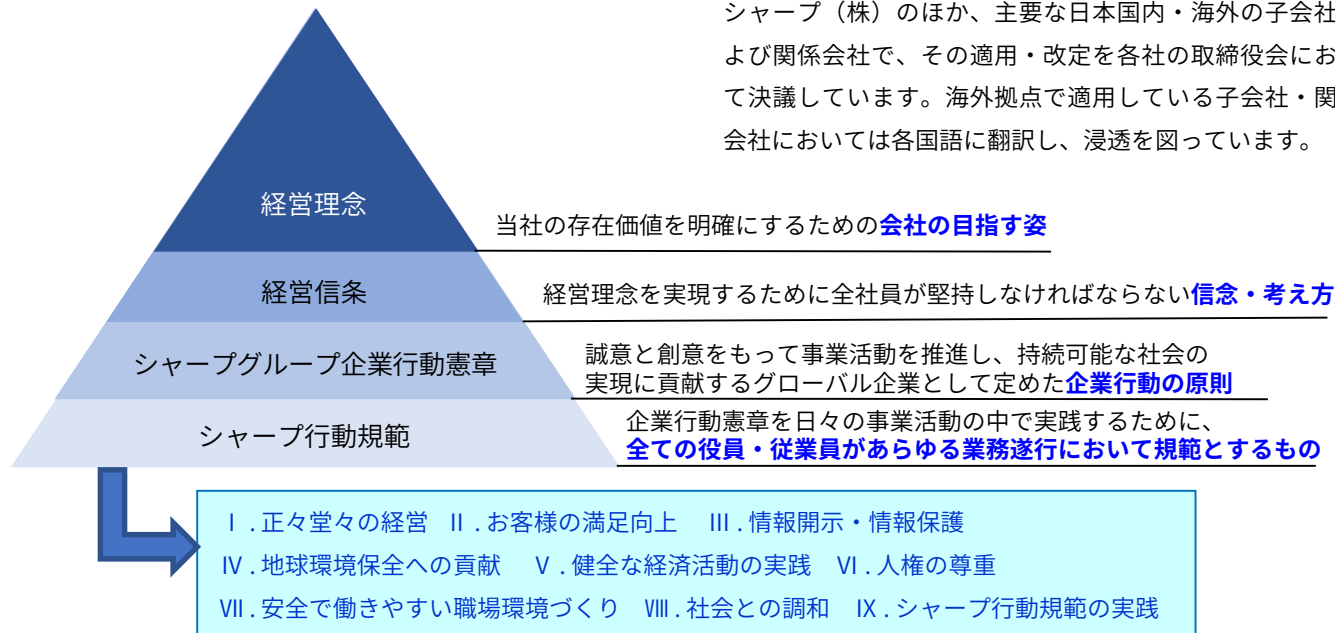
シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、シャープ（株）のほか、主要な日本国内・海外の子会社および関係会社で、その適用・改定を各社の取締役会において決議しています。海外拠点で適用している子会社・関係会社においては各国語に翻訳し、浸透を図っています。

また、変化するステークホルダーの期待や法令などの改正・新設、経営環境の変化を踏まえて、定期的な見直し・改定を行い、社内通知・徹底しています。

加えて、シャープ行動規範への理解を一層深め、全役員・従業員一人ひとりが行動規範に則った正しい行動をしていくことを目的として、毎年eラーニング形式にて「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」を実施しています。

2020年度は、行動規範に則った業務遂行、内部通報制度の周知、差別・ハラスメントの禁止など労働・人権関連、競争法、贈収賄規制、個人情報保護、景品表示法の遵守、情報セキュリティにおける課題と対処など幅広いテーマで実施し、シャープ（株）、日本国内連結および非連結子会社計14社、関連会社6社、労働組合などを対象に約19,000人が受講しました。

今後もコンテンツを拡充しながら継続して実施し、従業員の理解の浸透と、問題発生を未然に防ぐマインドを醸成していきます。



関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範](#)（日本語）

[Charter of Corporate Behavior](#)（英語）

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティに関する方針と推進体制

サステナビリティに対する基本的な考え方や方針に沿い、2016年8月に広範にわたる取り組みの中で、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考える取り組みテーマを「SER (Social and Environmental Responsibility：社会環境責任)」と定義し、SER方針を定めました。

SER方針

- ①従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する。
- ②事業活動及び製造過程における環境責任を果たす。
- ③国際標準、法規制、顧客の要求に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する。

また2018年度より、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられているSDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標) の達成へ貢献することを中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

2019年度からは、この中長期ビジョンの実現に向けて「事業や技術のイノベーションを通じて社会的課題を解決する」「SER方針に沿った施策 (SER施策) の推進を通じて事業活動による社会・環境に対する負荷を軽減する」を両輪として、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組んでいます。

今後も、ESG (環境・社会・ガバナンス) 分野の取り組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

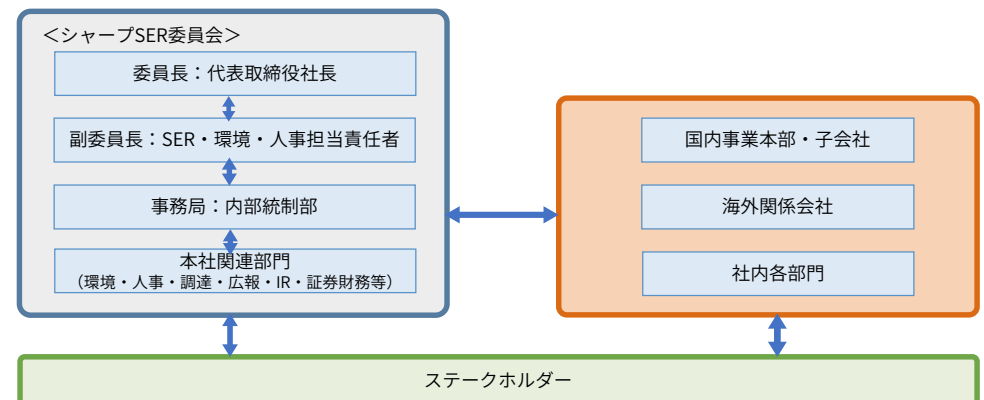
シャープは、これらの方針を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、代表取締役社長を委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機

能部門、各事業本部・子会社などで構成するシャープSER委員会を設置し、方針やビジョンの徹底、SER施策についての審議・推進、社会的課題に関する最新動向の共有などを実施しています。



<サステナビリティ・マネジメント体制図>

2021年3月現在



マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定

SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定^{※1}など、グローバルでの社会的課題解決を目指した国際的な長期目標が相次いで発表され、またグローバルサプライチェーンにおける強制労働等の人権問題への関心の高まりなど、企業の取り組みへの期待もますます高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決に向けた目標達成への貢献を目指し、中長期的な視点からシャープグループにとっての「マテリアリティ」（重要課題）を特定し、サステナブル経営推進のための取り組みを行っています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営方針・事業戦略、SDGs、国連グローバル・コンパクトなどの国際的なガイドラインや原則、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、事業活動がステークホルダーに及ぼす影響、ESG調査・格付機関などによる評価結果等を踏まえ、重要課題を抽出しました。

抽出した重要課題は「社会にとっての重要度（ステークホルダーからの期待度）」と「グループとしての重要度」という2軸の観点でマッピングし、最優先に取り組む課題を特定しています。

また「ガバナンスの強化」を全ての企業活動の基盤とし、「イノベーションによる社会的課題の解決」と「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」の観点で特定したマテリアリティを整理しています。

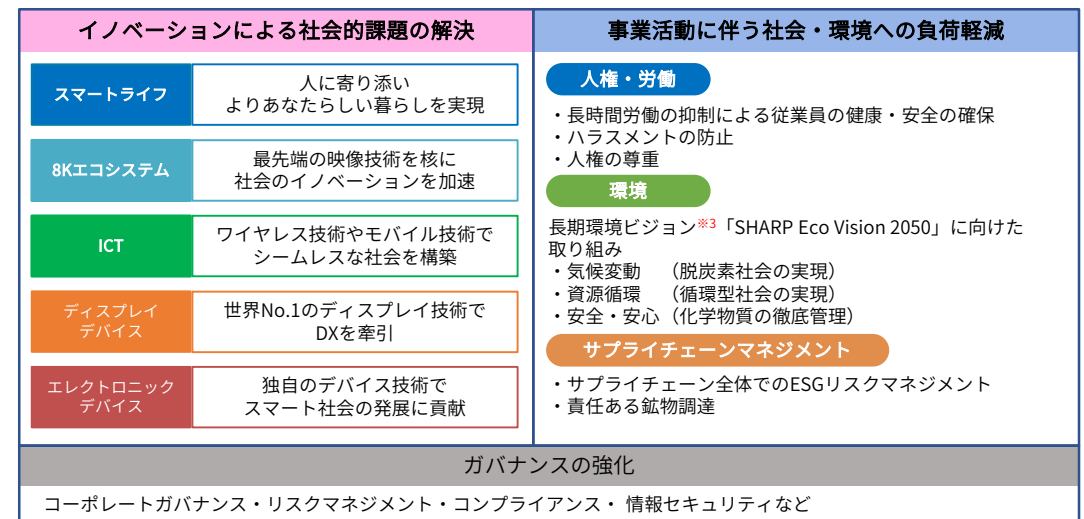
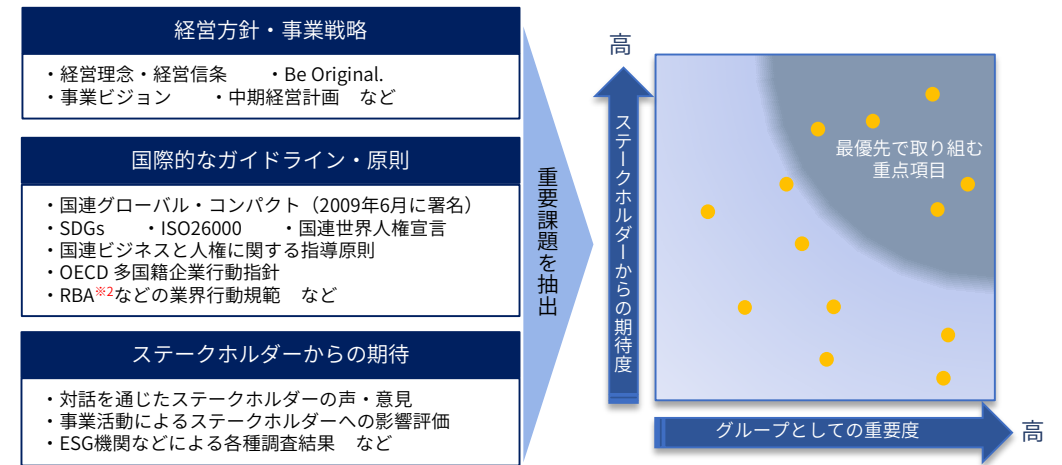
※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。地球の気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられている。

※2 RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※3 P.34参照

関連情報：> [United Nations Global Compact](#)

[グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)



マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティのモニタリング

特定したマテリアリティについては、具体的かつ測定可能な施策レベルに落とし込み、モニタリングを行っています。

「イノベーションによる社会的課題の解決」については、2019年度から各事業本部・会社で事業を通じてSDGs達成に貢献するための中長期ビジョンを設定※1し、その進捗状況を報告・確認する取り組みを開始しました。

「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」については、年度ごとに「**全社SER施策重点施策指針**」を策定し、各事業本部・会社において、それぞれの事業にとって重要なものを選択し、SER施策（目標、評価指標KPI、対象範囲、実行計画など）を定めて、達成に向けて推進し、四半期ごとに自己評価を行っています。

シャープSER委員会では、各事業本部・子会社のSER施策の推進状況について継続的なフォローを行い、全社での推進状況の共有や総評を行っています。2020年度のSER施策については各事業本部・子会社においておおむね計画通り進捗することができましたが、課題の残ったテーマについては、改善対応策を併せて確認しています。

なお、「ガバナンスの強化」については、各テーマに関する全社会議において取り組み状況を確認しているほか、各テーマの主管部門にて年次目標を定めて推進しており、目標と実績についてはサステナビリティレポート「ガバナンス」※2の各項目のページにて開示しています。

※1 P.11～25参照（シャープとSDGs）

※2 P.119～135参照（ガバナンス）

■ 2020年度全社SER重点施策指針

SER施策	対象範囲	貢献するSDGs
健康障害につながる長時間労働の抑制	日本国内全社員	3 気候変動に起因する健康被害の防止、8 働きがい、経済成長
ハラスメントの防止	日本国内全社員	5 ジェンダー平等、16 平和と公正
海外拠点における人権尊重の推進	海外拠点の全社員	8 働きがい、経済成長、10 人や国の不平等の排除、16 平和と公正
新たな「責任ある鉱物調達」への対応	該当事業本部	16 平和と公正
国際的なSER基準（RBA※3行動規範）に基づく自社工場SERパフォーマンス調査・監査の実施	日本国内全生産工場 連結対象生産子会社	1 人や国の不平等の排除、3 気候変動に起因する健康被害の防止、5 ジェンダー平等、8 働きがい、経済成長、7 持続可能なエネルギー
サプライヤーへのSER調査の継続的な実施によるSDGs/ESG対応	お取引先様	8 働きがい、経済成長、10 人や国の不平等の排除、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に起因する健康被害の防止、16 平和と公正
廃棄物の排出抑制・再資源化	全生産工場	6 清潔な水と衛生、9 産業、中小企業とイノベーション、12 持続可能な消費と生産
事業に伴う温室効果ガス排出抑制	全生産工場	7 持続可能なエネルギー、9 産業、中小企業とイノベーション、13 気候変動に起因する健康被害の防止
製品使用に伴う温室効果ガス排出抑制（製品の省エネ化推進）	商品系事業本部	7 持続可能なエネルギー、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に起因する健康被害の防止
EU RoHS指令※4（制限物質の排除）、WEEE指令※5（リサイクル材の活用）の遵守	全事業本部	3 気候変動に起因する健康被害の防止、6 清潔な水と衛生、8 働きがい、経済成長、9 産業、中小企業とイノベーション、12 持続可能な消費と生産

※3 RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※4 RoHS：Restriction of Hazardous Substances（欧州連合による電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令）

※5 WEEE：Waste Electrical and Electronic Equipment（欧州連合による電気・電子機器の廃棄に関する指令）

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開にあたって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、国際的な業界基準の一つである「RBA※行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、当社グループの取り組み指針として活用するとともに、日本国内・海外の生産工場を対象とした自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査はRBAの自己評価調査票（Self Assessment Questionnaire）に基づき、自社工場の取り組み状況を確認・評価するもので、各設問の意図や求められる管理策の実施レベルなどに関するガイダンスを追加し、調査への回答対応を通じて現地担当者の国際基準に関するより一層の理解促進を図っています。

2020年度は日本国内・海外の28工場を対象に実施し、調査後は各工場の回答内容を当社独自基準でスコア化（100点満点）、分野別の取り組み度をA～Dランクで評価のうえ、回答工場へフィードバックを行っています。

また、各拠点からの回答内容は、本社機能部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場への指導を通じて必要な改善活動を促しています。

こうした継続的な取り組みの結果、2020年度の全工場の平均スコアは、91.1点（Aランク）と昨年調査時（90.7点）よりも向上しています。

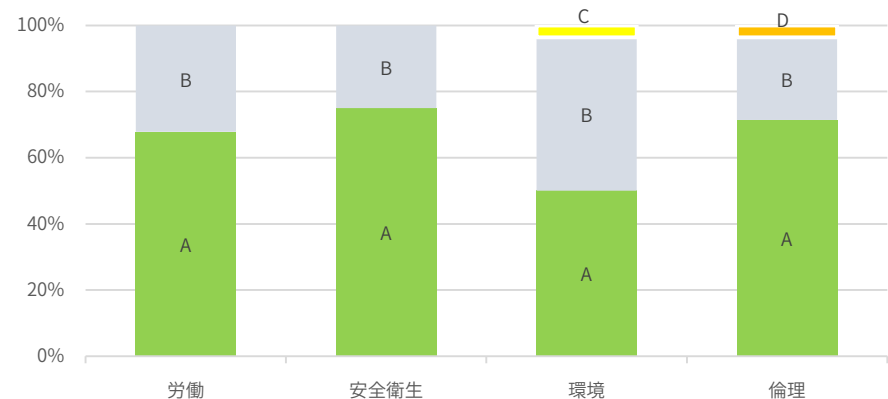
※RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

分野別評価については、今回新たに調査対象に追加した管理体制整備中の新工場において一部低評価分野がありました。調査後のコミュニケーションを通じて、改善対応を図りました。

全体としては、下のグラフのとおり70点（Bランク）以上がほとんどを占め、おおむね良好な状況で推移しており、グループ全体として、直ちに大きなCSRリスクにつながる問題は確認されませんでした。

2021年度も継続して調査を実施し、取り組みの継続的なレベルアップを図っていきます。

■ 分野別評価ランク分布状況



Aランク：90点以上 Bランク：70点以上 Cランク：50点以上 Dランク：50点未満（100点満点）

マネジメント：ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

当社の経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、お客様をはじめ、お取引先様、地域コミュニティの皆様など多様なステークホルダーの皆様へ適切に情報開示を行っています。また、昨今のESG投資の高まりを受け、株主・投資家との対話に努めるなどステークホルダーからの要請や期待に応えているかをいろいろな機会を通じてコミュニケーションを図ることで検証し、いただいたご意見を企業活動に活かし、社会課題の解決に貢献すべく取り組んでいます。

今後も、ステークホルダーの皆様の声を反映し、企業活動のさらなる改善を行ってまいります。



環境活動 Environmental Initiatives

- > [環境ビジョン](#) P.34
- > [気候変動](#) P.36
- > [資源循環](#) P.48
- > [安全・安心](#) P.57
- > [環境マネジメント](#) P.65
- > [生物多様性保全](#) P.70
- > [環境負荷の全体像](#) P.71



21%
事業活動における
エネルギー消費原単位改善率
(2012年度基準)



98%
回収物（鉄）の選別精度

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」



気候変動や資源枯渇、プラスチックゴミ問題など、地球規模の環境問題はさらに深刻さを増し、国際社会における重要課題と認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）※1」や「カーボンニュートラル※2」への対応、「サーキュラーエコノミー※3」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を

策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指します。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5°C目標※4」を意識し、自社活動のCO₂排出量のカーボンニュートラルを目指します。また、クリーンエネルギー関連製品・サービスの普及拡大を進めるとともに、製品・サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品中のすべての部材にリサイクル素材

を使用することに挑戦するとともに、自社活動による廃棄物をなくすことを目指します。

「安全・安心」の分野では、人と地球環境・生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの実現に向け、それぞれの分野における具体的な取り組みや定量的な目標を設定した「中期環境目標」の策定を進めています。

シャープは、長期環境ビジョンの実現を目指した企業活動／環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携をさらに深め、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組みます。

※1 2015年に国連で採択された、国際社会が持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の社会的目標

※2 二酸化炭素の排出を全体としてゼロにする状態

※3 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出さず資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）

※4 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが長期目標として定められています

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。



気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。

また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、すべて電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気を）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは世界が目指すカーボンニュートラルの達成を支持し、自社活動をはじめサプライチェーン全体の脱炭素社会を実現すべく、2050年に向け以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 自社活動のCO₂排出量をネットゼロへ
- サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出



資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 製品への新規採掘資源^{*}の使用をゼロへ
- 自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

^{*} リサイクルをするにあたり環境配慮面で合理性のないものを除く



安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目標

- 化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

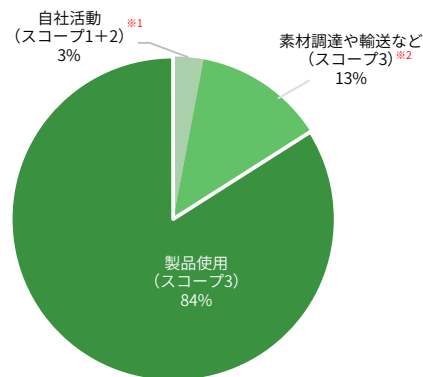
気候変動は、緊急性および重要度が最も高い全人類共通の社会課題であり、気候変動がもたらす自然災害の激甚化は、人々の生活のみならず各事業にも直接的にも間接的にも大きな影響をもたらします。

シャープは気候変動を経営の重要課題と捉え、「自社活動のCO₂排出量のネットゼロ化」を含む長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を2019年に策定しました。

気候変動に対する重要課題

シャープのバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を算定・分析すると、販売した製品の「使用」に伴う排出が8割以上を占めるため、お客様が製品を使用する際の環境負荷低減（製品の省エネ化）および自社活動（生産）の環境負荷低減への取り組みを気候変動対策への重要課題として認識しています。

■ シャープの温室効果ガス排出量の割合（2020年度）



- ※1 事業活動による温室効果ガス排出
- ※2 事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出

温室効果ガスの排出削減に向けた当社のアプローチ

シャープは、温室効果ガスの排出削減について以下の2つのアプローチを中心に取り組みを進めています。

事業活動に伴う消費エネルギー削減等による温室効果ガス排出量の削減

- 事業活動に伴う消費エネルギーおよび温室効果ガス排出量の把握・分析
- 工場の生産性向上やエネルギーコストの削減などを通じた温室効果ガス排出量の削減
- 再生可能エネルギーの活用を通じた温室効果ガス排出量の削減
- 低環境負荷輸送への切り替えを通じた輸送時の温室効果ガス排出量の削減

環境配慮型製品の創出における温室効果ガス排出量の削減

- 製品のライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の把握・分析
- AIoT機器とクラウド技術を活用した製品の「使用時」における温室効果ガス排出量の削減
- 太陽光発電システムや蓄電池などの製品・サービスの提供を通じた温室効果ガス排出量の削減

国際的なイニシアティブ等への参画

シャープは、気候変動への取り組みを確実なものにするため「SBT (Science Based Targets) イニシアティブ^{※3}」に参加しています。当社の温室効果ガスの削減目標を同団体に提出し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた目標である認定を受けています。

また、日本国内においては、業界全体での気候変動対策のさらなる加速を目的に電機・電子温暖化対策連絡会^{※4}に参画し、工場における最新の省エネ取り組み事例の共有のほか、政策提言を踏まえた議論を行っています。

温室効果ガス排出削減目標

- スコープ1+2：2031年度までに2018年度比で33%削減
- スコープ3：2031年度までに2018年度比で33%削減



※3 国連グローバル・コンパクト (UNGC)、CDP (旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF) による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進

※4 一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA) や一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) の参加企業など電機・電子関連業界で構成。低炭素社会実行計画をはじめ、地球温暖化防止に関する業界共通の取り組みを推進

環境活動： 気候変動

気候変動に関する情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動に関するリスク・機会を企業等が情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図ってまいります。

1. ガバナンス

気候関連の問題は「シャープSER委員会^{*}」の委員長である代表取締役社長が監視、監督責任を持っています。「シャープSER委員会」は、代表取締役社長が委員長を、環境・管理・人事の責任者が副委員長を務めています。さらに各事業本部長・子会社社長が委員となり、サポートチームとして本社関係機能部門で構成しています。委員会では、気候変動をはじめとするESGに関連した課題や、方針やビジョンの徹底、重要施策などについて審議しています。また、各事業本部・子会社における施策の確認とレビューなどを実施することで、気候変動をはじめとする社会問題について監督しています。

2. 戦略

気候変動に関するリスクには、脱炭素経済へ向かう中で生じる規制の強化や技術の進展、市場の変化といった「移行」に起因するものと、地球温暖化が進むことによって生

じる急性的な異常気象や慢性的な気温上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。一方、機会では省エネ製品の創出に関連した「製品・サービス」と、工場操業における資源の効率的利用に関わる「資源の効率」を挙げています。これらのリスクと機会について、シャープの事業との関連を以下のとおり認識しています。

^{*} P.28参照

■ 当社における事業リスク

種類		時間軸	リスク	主な対応
移行 ナリオ (2℃)	政策	長期	当社は、日本の生産拠点による温室効果ガスの排出量が全体の70%程度を占有（それ以外は中国・アセアン地域が占有）。日本での規制が強まる場合は、エネルギーコストの増大や温室効果ガスの排出量に応じた炭素税の負担が新たに発生。	各拠点の操業による温室効果ガス排出量の削減に向け、生産プロセスの改善や設備の管理強化を実施。2020年度は、高効率機器を導入して省エネ効率を高めるとともに、既存設備に新たにセンサーやスイッチを追加してエネルギー消費の無駄を監視。
	規制	中期	気候変動問題の解決策の1つとして、各国で製品の省エネ規制の導入・厳格化の加速を予測。各国における製品の省エネ基準や規則を満たしていない場合、もしくは基準の達成度が低い場合は、販売停止や、顧客から選択されない可能性が存在。これにより、製品・サービスの売上高が伸長しない、あるいは減少する事態が発生。	当社では「グリーンプロダクト／デバイス制度」を運用し、環境法規制順守とともに製品の環境配慮性の維持・向上を図る体制を構築。また、製品開発段階においても法規制順守と環境配慮設計の指針をまとめた「ガイドライン [*] 」を活用し、2020年度は、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。 [*] P.67参照
物理的 変化 ナリオ (4℃)	急性	中期	台風の大規模化や降水量の増加による災害は、当社の生産拠点やサプライヤーに影響。当社では、世界資源研究所（WRI）の「AQUEDUCT（アキダクト）」で特定した10拠点（当社の全生産拠点のうち約24%）が、特に重大な洪水被害が起りやすい地点と認識。被災すると稼働停止や従業員の生活に被害が生じる可能性のほか、サプライヤーからの部品供給が途絶える可能性が存在。これにより、復旧に要する費用や納期遅延により経営コストは増加し、売上が減少する事態が発生。	物理的なリスクの顕在化に備えるうえで、被災後の速やかな事業復旧と、被災の未然防止が不可欠。当社では、自然災害などで生産拠点やサプライヤー、従業員が被災した場合を想定して策定した「シャープグループ事業継続計画（BCP）取組指針」に基づき、適切にBCPの策定・維持・改善を実施 [*] 。また、重要な事業の運営中断を避け、中断が不可避な場合も早期復旧ができるよう、体制や役割を明確化。 2020年の日本を襲った大規模な台風においても、事業継続を脅かすような事象は発生していない。 [*] P.125参照

環境活動： 気候変動

気候変動に関する情報開示

■ 当社における事業機会

種類	時間軸	機会	主な対応
製品・サービス	中期	社会全体で再生可能エネルギーへの関心が増大。誰もが再生可能エネルギーのある暮らしを選択できる新しいサービスによる、収益の拡大。	初期費用ゼロで太陽光発電システムを設置できるサービスを提供することで、企業のみならず、個人の住まいに再生可能エネルギーのある暮らしを提案。2020年度は「初期投資ゼロ」の法人向け太陽光発電サービスを開始。2021年6月からは、新築住宅向け定額制PPA※サービス「COCORO POWER（ココロパワー）」の提供開始。 ※ Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデルの略
製品・サービス	短期	気候変動の緩和および脱炭素社会の構築に貢献する製品（省エネ製品）の創出による、商品価値向上と収益の拡大。	省エネ性能を主とする環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定し、その創出を推進する社内制度を推進。2020年度は、25機種のSGPを創出（売上高：1,426億円）。
資源の効率	短期	2050年に向けた自社活動のカーボンニュートラルを目指し、当社では、生産現場での省エネ操作を通じた消費エネルギーの削減を重視。直接操業におけるリソースの効率化によるコスト削減。	古くなった機器を中心に高効率機器に代替することや、恒常的に現場の省エネ診断を行いエネルギー消費の無駄を監視。2020年度は、生産プロセスの改善や設備の管理強化のため、高効率機器を導入して省エネ効率を高めるとともに、既存設備に新たにセンサーやスイッチを追加してエネルギー消費量を削減。

3. リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程※1」に基づき、気候関連リスクを含め統合的にリスクの管理と評価を行っています。

4. 指標と目標

シャープは、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減を推進するため、企業としての目標（2031年度目標）を設定しています。この目標はSBT（Science Based Targets）イニシアティブにより、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた目標である認定を受けています。

事業活動による温室効果ガス排出（スコープ1および2）は、再生可能エネルギーの導入や各工場での操業におけるエネルギーの効率的利用などにより、2018年度の温室効果ガス排出量を基準として33%削減することを目指します。

事業活動以外での間接的な温室効果ガス排出（スコープ3）では、販売した製品の「使用」に伴う温室効果ガスの排出（カテゴリ11）が当社のスコープ3の8割以上を占める※2ため、カテゴリ11に絞り込んで目標設定をしています。こちらも同様に2018年度を基準として33%削減することを目指します。

2020年度時点の実績は下表の通りです。スコープ1と2は、古い工場の閉鎖や生産拠点の集約などにより、2018年度（基準年）より12%削減となりました。一方、スコープ3は、製品出荷台数が増えたことにより、2018年度（基準年）より8%増加となりました。

2031年度に向け、再生可能エネルギーの導入や工場での省エネ施策のさらなる推進と、スーパーグリーンプロダクト（SGP）をはじめとする省エネ製品の普及拡大により目標の達成に挑戦していきます。

■ SBTの進捗状況（2020年度）

カテゴリ	基準年（2018年度実績）	2031年度目標（2018年度比33%削減）	2020年度実績	基準年比
スコープ1+2	1,077 千t-CO ₂	722 千t-CO ₂	951 千t-CO ₂	12%削減
スコープ3 (カテゴリ11)	27,489 千t-O ₂	18,418 千t-CO ₂	29,593 千t-CO ₂	8%増加

※1 P.125参照

※2 P.36参照

環境活動： 気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル^{※1}に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準

※2 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

※3 各製品の年間消費電力量×販売台数×製品寿命×CO₂排出係数

※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量（2020年度）

カテゴリ	排出量（千t-CO ₂ ）	備考	
スコープ1（事業活動からの直接的な温室効果ガス排出）	270	燃料などの使用に伴う排出	
スコープ2（事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出）	681	電力などの使用に伴う排出	
スコープ1+2 計	951		
スコープ3（事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出）	1. 購入した物品、サービス	3,762	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目 ^{※2} の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	249	シャープグループの資本財（設備、機器、建物、施設、車両など）の建設・製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1,2に含まれないエネルギー関連活動	151	シャープグループが他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達（資源採取、生産および輸送）に伴う排出
	4. 輸送・流通（上流）	225	シャープグループの部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	2	シャープグループの廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	2	シャープ（株）の全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	6	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産（上流）	—	スコープ1, 2の排出量に含む
	9. 輸送・流通（下流）	38	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目 ^{※2} の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	65	シャープグループの製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	29,593	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目 ^{※2} の使用に伴う排出 ^{※3}
	12. 販売した製品の廃棄	3	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目 ^{※4} のリサイクル処理に伴う排出
	13. リース資産（下流）	—	対象外
	14. フランチャイズ	—	対象外
	15. 投資	—	対象外
スコープ3 計	34,096		
スコープ1+2+3 合計	35,047		

環境活動： 気候変動

事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■エネルギー消費原単位改善率：20%（基準年：2012年度）	■エネルギー消費原単位改善率：21%（基準年：2012年度）	★★★	■エネルギー消費原単位改善率：25%（基準年：2012年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループの温室効果ガス排出量を抑制

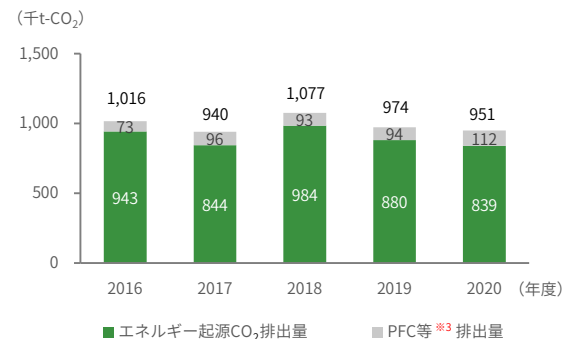
シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。2020年度のシャープグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、より高効率な工場への生産移管や生産拠点の集約などにより、前年度比2.4%減少の951千t-CO₂となりました。一方、2012年度比のエネルギー消費原単位改善率は21%に向上しました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまであらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を抑制しています。特に液晶ディスプレイや電子部品を製造する工場では、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを実施しています。今後も、省エネ施策のさらなる推進と事業拡大に伴う生産効率の向上を目指します。

※1 モーターの回転数を制御する装置

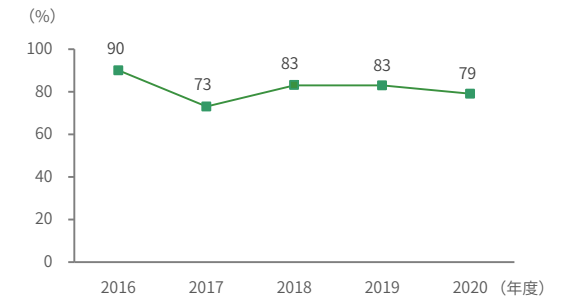
※2 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋

■ 温室効果ガス排出量の推移

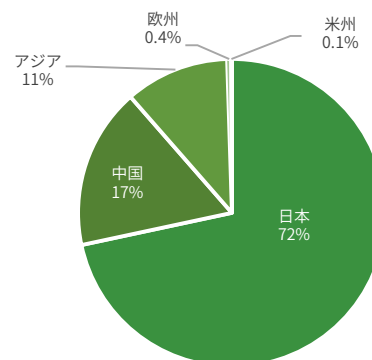


※3 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)

■ エネルギー消費原単位の推移（2012年度基準）



■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2020年度）



環境活動： 気候変動

省エネ製品・サービス事例

取り組み事例

空気清浄機搭載家庭用エアコン「Airest」が2020年度（令和2年度）省エネ大賞「経済産業大臣賞」を受賞

当社の空気清浄機搭載家庭用エアコン「Airest」が「2020年度（令和2年度）省エネ大賞」（主催：一般財団法人 省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の製品・ビジネスモデル部門で、最高位の「経済産業大臣賞（家庭分野）」を受賞しました。

本表彰は、わが国の産業・業務・運輸各部門における優れた省エネ取り組みや、先進的で高効率な省エネ型製品などを表彰する制度です。

「Airest」は、エアコンと空気清浄機を一体化した新構造により、業界で唯一、空気清浄機の基準を満たした家庭用エアコン※1です。本体内部へのホコリの侵入を従来機に比べ99%抑制※2するだけでなく、本体内部の湿度上昇も抑制※3するので、本体内部の汚れによる風量の低下を抑制し省エネ性能を維持することが可能です。また、エアコンと空気清浄機を別々に購入する場合に比べて省資源かつ運転時の電気代も削減できる点が高く評価され、今回の受賞に至りました。

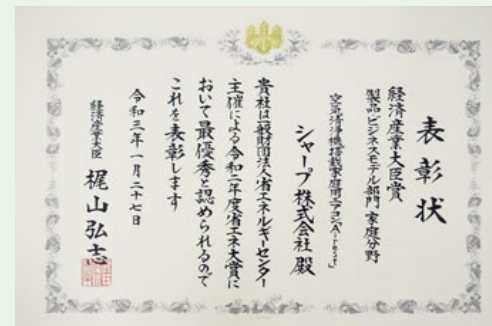
※1 家庭用ルームエアコンにおいて、JEM1467に準拠。2021年7月時点。

※2 当社従来モデル<AY-J22D>と<AY-L22P>において、室内機内部に付着したホコリの量を比較。結果<AY-J22D>>365.7mg付着、<AY-L22P>>1.5mg付着。

※3 当社調べ。室温27℃湿度60%の条件で、当社従来モデル<AY-J40D>と<AY-L40P>において、冷房運転を2時間実施している間の室内機内部湿度を測定。結果<AY-J40D>>湿度最大95%まで上昇。<AY-L40P>>湿度最大65%まで上昇。



空気清浄機搭載家庭用エアコン「Airest」<L-Pシリーズ>



表彰状とトロフィー

環境活動： 気候変動

省エネ製品・サービス事例

取り組み事例

プラズマクラスターエアコンに搭載のAIoT※機能「COCORO AIR」が「第3回エコプロアワード」優秀賞を受賞

当社の無線LANアダプタ内蔵のプラズマクラスターエアコン<L-P/X/H/D/Sシリーズ等>に搭載しているAIoT機能「COCORO AIR」が「第3回エコプロアワード」（主催：一般社団法人サステナブル経営推進機構（エコプロアワード運営事務局）、後援：財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）において、優秀賞「審査委員長賞」を受賞しました。

本賞は、経済のグローバル化やパリ協定の発効、SDGsの制定など社会経済を取り巻く状況の変化を視野に入れ、日本市場において事業者、消費者、投資家、市場関係者に評価が高く、具体的に優れた環境配慮が組み込まれた製品やサービス、技術、ソリューションビジネスモデルなどを表彰することにより、これらのさらなる開発・普及の促進を図り、持続可能な社会づくりに寄与することを目的に表彰を行うものです。

「COCORO AIR」は、無線LANアダプタを内蔵した当社のプラズマクラスターエアコンをネットに接続することで使用できる機能です。当社は、業界に先駆けて最上位機種から普及機タイプまで無線LANアダプタを内蔵し、クラウドサービスを活用したAIoTによる省エネ制御に取り組んできました。本賞では、本機能における気象予報データを活用した省エネ制御が高く評価され、受賞に至りました。

※ 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。



無線LANアダプタ内蔵のプラズマクラスターエアコン



賞状



トロフィー

環境活動： 気候変動

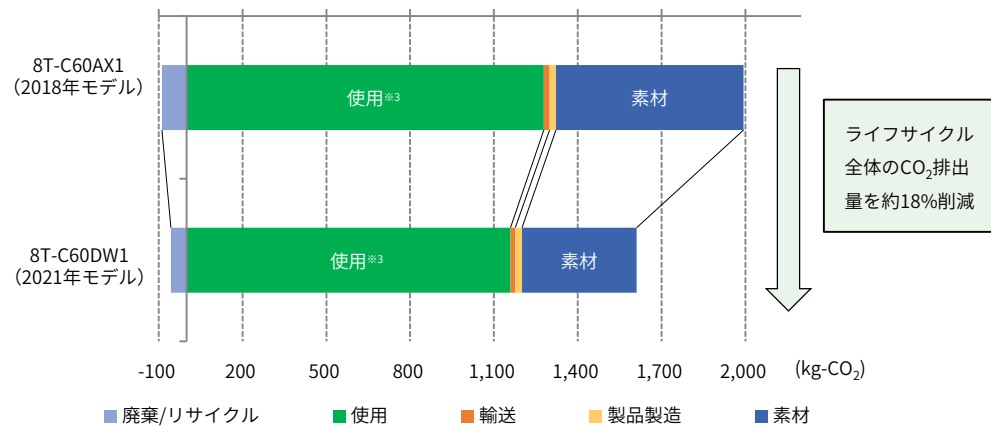
製品のライフサイクルアセスメント

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※1における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、その分析結果を製品企画・開発に活用しています。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。8K※2液晶テレビにおいては、省エネ性能の向上とともに製品の軽量化にも取り組み、環境負荷の低減を実現しました。

■ 8K液晶テレビのLCAデータ



※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の一生

※2 現在放送されているフルハイビジョン（1,920×1,080ピクセル：約207万画素）に比べて16倍、4K（3,840×2,160ピクセル：約829万画素）に比べても4倍の解像度（7,680×4,320ピクセル：3,318万画素）をもつ、超高精細な次世代の映像規格

※3 使用時のCO₂排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO₂排出係数（調整後）を使用して算出

再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入やグリーン電力の利用など、再生可能エネルギーの活用を進めています。2020年度の発電量は581万kWh、グリーン電力の購入量※4は509万kWhでした。これは日本の一般的な家庭の約4千世帯分の年間消費電力量※5に相当します。今後もさらなるCO₂排出削減に取り組んでいきます。

※4 グリーン電力証書を含む

※5 電気事業連合会調べのデータより算出



生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山工場 右：中国・NSEC）

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

ベトナム各地で再生可能エネルギーの普及拡大を積極的に推進

シャープエネルギーソリューション株式会社（以下、SESJ）^{※1}は2020年6月、ベトナムの複合企業T&T Group Joint Stock Company^{※2}（以下、T&T社）やT&T社傘下のNinh Thuan Energy Industry Joint Stock Company^{※3}ほかと共同で、ベトナムのニントゥアン省に太陽光発電所（メガソーラー）を建設しました。本発電所の出力規模は約45MW-dcで、年間予測発電量は約76,373MWh^{※4}を見込み、ベトナムの標準的な家庭の約40,500世帯分^{※5}の年間消費電力量に相当します。

また、同年12月にはベトナムの発電事業者Viet Nam Viet Renewable Energy Joint Stock Company^{※3}や現地工事会社NSN Construction and Engineering Joint Stock Company^{※6}ほかと共同で、ビン・ディン省にも太陽光発電所（メガソーラー）を建設しました。本発電所の出力規模は約50MW-dcで、年間予測発電量は約82,506MWh^{※4}を見込み、ベトナムの標準的な家庭の約43,700世帯分^{※5}の年間消費電力量に相当します。

SESJは2020年度末までにベトナム国内7か所の太陽光発電所を建設、出力合計は約340MW-dcとなりました。ベトナム政府は、太陽光発電の総出力規模を2030年までに12,000MWへ引き上げることを計画^{※7}しています。SESJは今後もベトナムにおける再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に貢献してまいります。



ニントゥアン省に建設した太陽光発電所（メガソーラー）



ビン・ディン省に建設した太陽光発電所（メガソーラー）

※1 太陽光発電システムの販売および電気設備工事などのエネルギーソリューション事業を担うシャープ株式会社の子会社

※2 投資や不動産、金融、病院、物流などを手掛けるベトナムの複合企業

※3 本発電所を運営する事業会社

※4 初年度の試算

※5 1世帯当たり1,887kWh/年で算出

※6 設計・工事などを手掛けるベトナム企業

※7 出典：ベトナム政府が策定した第7次電力開発計画（PDP7）

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

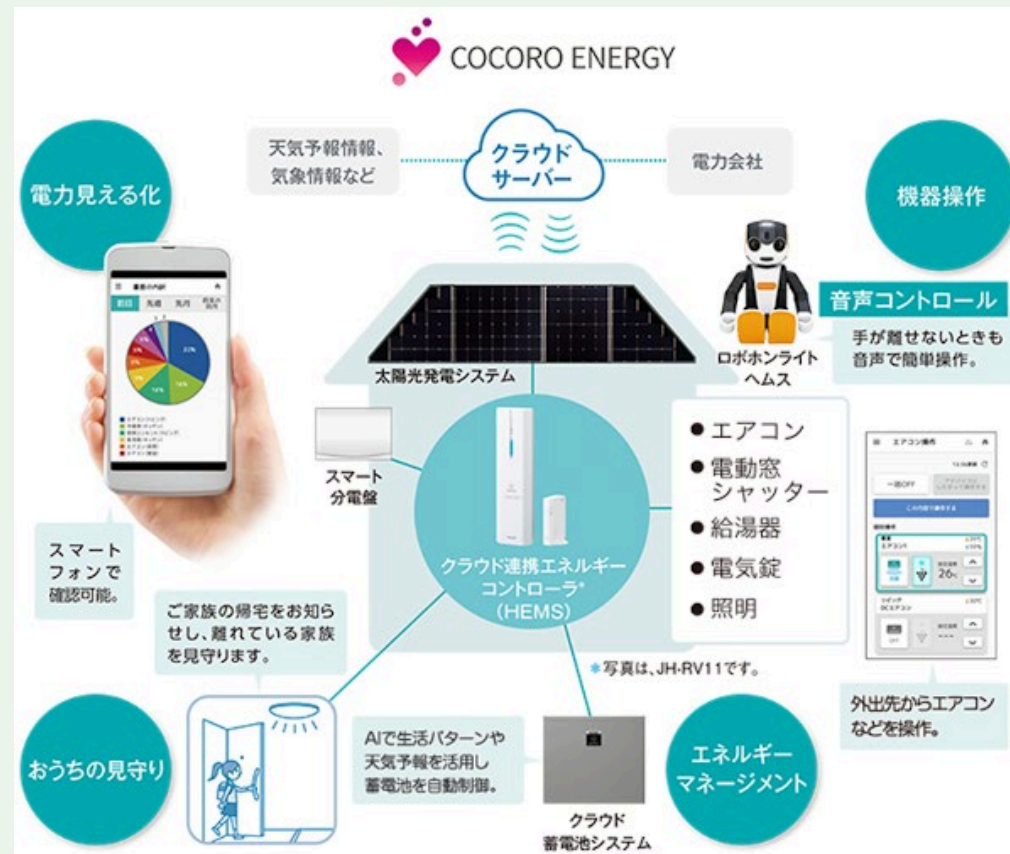
取り組み事例

クラウドHEMSサービス「COCORO ENERGY」が令和2年度「新エネ大賞」の「資源エネルギー庁長官賞」を受賞

当社のクラウドHEMS※1サービス「COCORO ENERGY（ココロエナジー）」が、令和2年度「新エネルギー等に関する表彰事業」（新エネ大賞）の商品・サービス部門で「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。本賞は、新エネルギーの導入促進を目的に、新エネルギーなどに係る機器・サービスの開発や分散型エネルギーの活用事例について、優れたものを表彰する制度です。

「COCORO ENERGY」とは、“経済性と安心”の両立が求められる家庭内の複雑なエネルギーマネジメントを、当社独自のAIがユーザーに代わって実現するクラウドHEMSサービスです。クラウド上のAIが利用者の生活パターンを学習し、気象情報を活用しながら、各家庭に応じた効率的なエネルギー管理を実現します。

※1 Home Energy Management Systemの略。住宅で使用するエネルギーを管理・制御するシステム。



COCORO ENERGY（ココロエナジー）の構成例

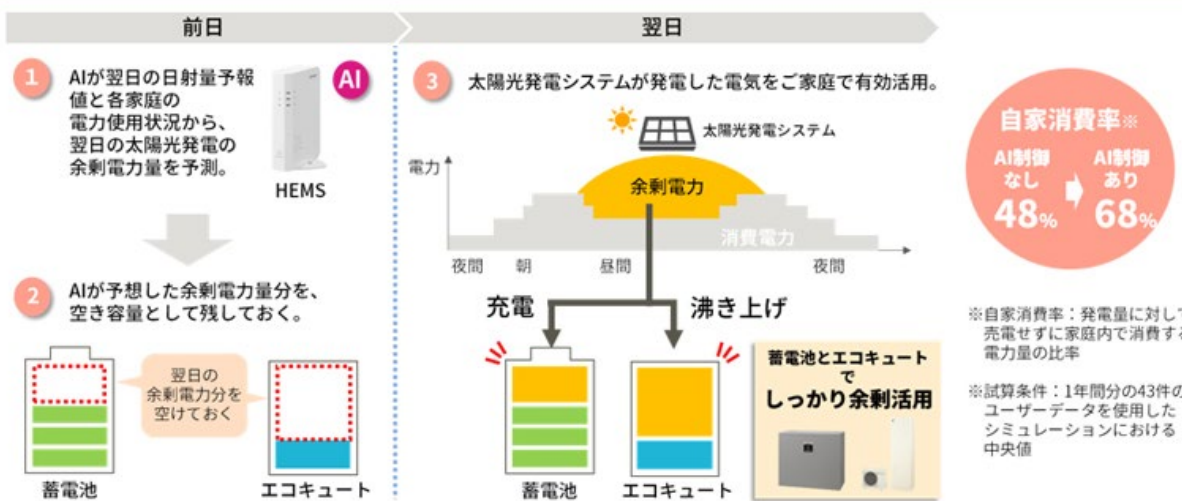
環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

卒FIT^{※2}を迎えた太陽光発電システムの余剰電力を効果的に蓄電池に蓄える「AI予測制御」機能により自家消費率の向上に貢献することや、雷による停電に備えて必要な電力量を自動で蓄える「AI雷注意報連携」機能などが評価され、今回の受賞に至りました。

※2 FIT(固定価格買取制度)とは、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取る制度。
卒FITは、10年間の固定価格での買取期間を満了したことを指します。

AIで太陽光発電の余剰電力を有効活用「AI予測制御」



AIで人に寄り添う停電対策を実現「AI雷注意報連携」



賞状と盾

「AI予測制御」と「AI雷注意報連携」

環境活動： 気候変動

輸送における環境負荷低減

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■ エネルギー消費原単位：年平均1%以上改善（2016～2020年度）	■ エネルギー消費原単位：年平均5%改善（2016～2020年度）	★★★	■ エネルギー消費原単位：年平均1%以上改善（2017～2021年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

日本国内輸送における環境負荷低減

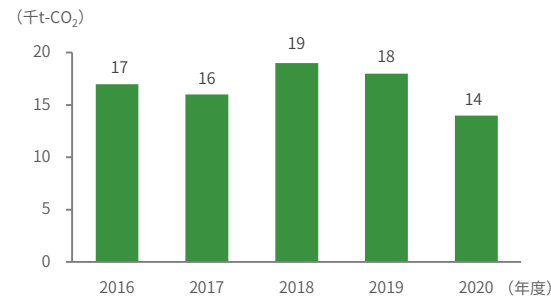
シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

2020年度の日本国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比22%減少の14千t-CO₂となり、シャープ（株）の直近5年間（2016～2020年度）のエネルギー消費原単位は年平均5%の改善となりました。また、モーダルシフト※1に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※2」の企業認定を取得しています。

※1 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること

※2 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）



海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。2020年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、158千t-CO₂となりました。



「エコレールマーク」認定証

環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■最終処分率：0.5%以下	■最終処分率：0.63%	★	■最終処分率：0.5%以下

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープは資源循環型社会の構築に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。2020年度のシャープグループの廃棄物等発生量は、より高効率な工場への生産移管や、納入時における梱包資材の見直しなどにより、前年度比2%削減の67千tとなりました。また、再資源化量は前年度比5%減少の58千tでした。なお、最終処分率は0.63%にとどまりました。一方、日本国内工場では廃棄物や廃液の再資源化・有価物化などの取り組みを継続的に進めた結果、最終処分率が0.03%となり、2001年度から20年連続でゼロエミッション[※]を継続しています。今後は、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッション達成を目指します。

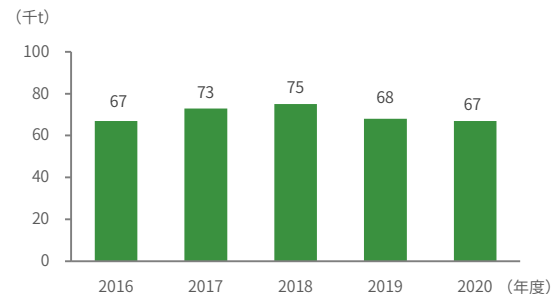
[※] シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。

廃棄物最終処分率 (%) = 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

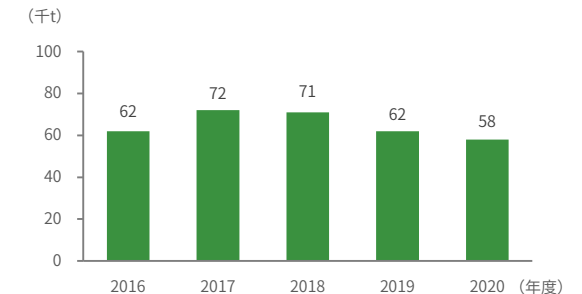
PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法令で定められた期限（2027年3月末）はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

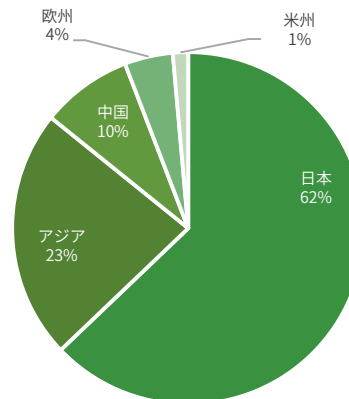
■ 廃棄物等発生量の推移



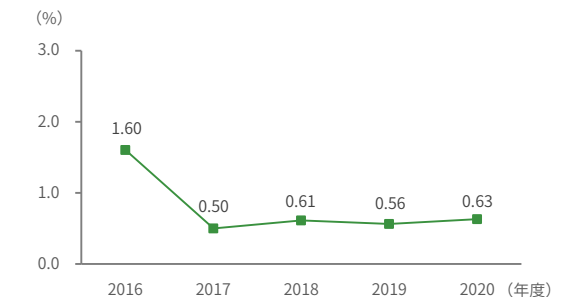
■ 再資源化量の推移



■ 廃棄物等発生量の地域別内訳（2020年度）



■ 最終処分率の推移



環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■ 回収物（鉄）の品位向上	■ 設備導入により回収物（鉄）の品位が向上	★★	■ プラスチックの再資源化率向上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ^{※1}の一員として、全国17か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2020年度の当世家電4品目の引取台数は約2,386千台（前年度比113%）、再商品化重量は約70千t（前年度比111%）となりました。また、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）で求められている再商品化率は4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成

■ 当世家電4品目の再商品化等実施状況（2020年度）

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	353	134	891	489	517	2,386
再商品化等処理台数	千台	356	137	883	483	510	2,371
再商品化等処理重量	t	14,553	3,020	14,892	28,077	19,897	80,440
再商品化重量	t	13,764	2,236	12,929	22,798	18,761	70,490
再商品化率	%	94	74	86	81	94	—
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	—

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）^{※2}とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。2020年度は回収する鉄の品位をさらに向上させるために、磁力選別機を追加導入しました。回収された家電製品は大型の破砕機で細かく破砕した後、さまざまな選別機にかけ金属を回収しています。今回は、磁力選別機を増設することで、複数回選別され、鉄の選別精度が向上（不純物の混入が減少）しました。2019年度は95～98%とバラつきのあった鉄の選別精度が、2020年度は安定的に98%以上を維持できるようになりました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社



磁力選別機で回収された鉄

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

複写機・複合機のリユース・リサイクルを推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

海外における使用済み製品のリサイクル

<北米>

米国の生産販売会社SECは、家電リサイクル管理会社MRM^{※1}を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約1,750か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2020年度は56,000tの使用済み家電をリサイクルしました。

※1 Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合併会社

<欧州>

WEEE指令^{※2}（2012/19/EU）は、EU域内に出荷した製品の回収・リサイクルなどに対する製造者責任を規定しています。欧州の各販売会社はEU域内の販売地域において、優良なリサイクル業者と協力してこの責務を果たしています。また、包装材や電池規制にも確実に対応することで、埋め立てられる廃棄物の削減にも貢献しています。

※2 廃電気電子機器に関する指令

<ベトナム>

ベトナムでは、2017年にリサイクル法が導入されて以降、生産者や輸入者はベトナム国内で販売した製品に対する回収スキームの構築が義務付けられています。ベトナムの販売会社SVNはベトナム国内に開設した回収拠点で使用済み製品を回収し、適切に処理されるよう認可を受けたリサイクル業者によって適切に処理しています。

<インド>

インドではリサイクル法（E-waste管理ルール 2016、2018年改正）により、製造者などに拡大生産者責任（EPR）の履行が義務付けられています。インドの販売会社SBIは、現地のリサイクル業者3R Recyclerと提携し、使用済み製品の適正処理を進めています。また、現地のNGO「Indian Pollution Control Association」と提携し、プラスチック廃棄物の収集およびリサイクルを実施しています。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化	■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化技術開発の推進	★	■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的ですが、再利用後は一般ごみとして廃棄されます。

一方、シャープは、限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）^{※1}と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術や、回収したPP・HIPS^{※2}・PC+ABS^{※3}などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品質な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

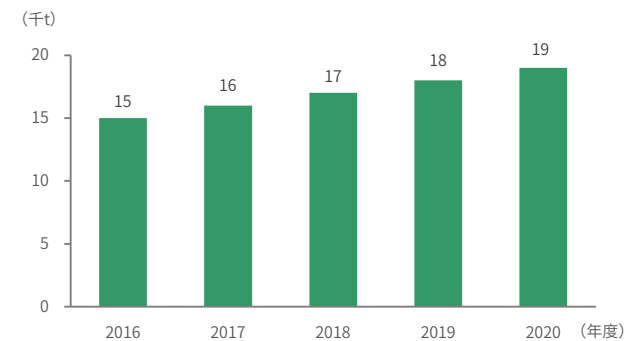
2020年度にはエアコンの部材にも採用し、自己循環型マテリアルリサイクル技術により開発した再生プラスチックの使用量が累計19千tに達しています（2001～2020年度実績）。

※1 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社

※2 耐衝撃性ポリスチレン、GPPS（汎用ポリスチレン）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂

※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）

■ 再生プラスチック使用量の推移（累計）

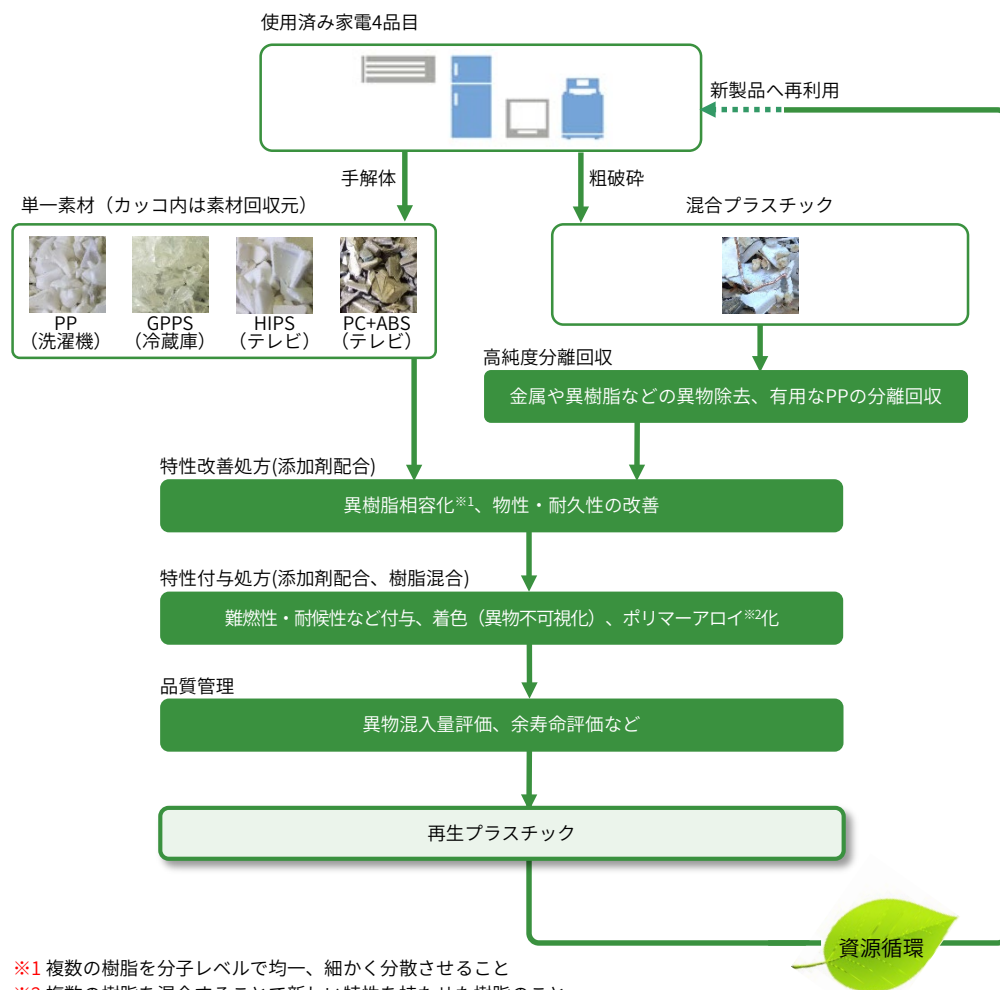


関連情報：> [特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」](#)

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

■ 家電4品目から回収したプラスチックの再資源化フロー



*1 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること
 *2 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと

■ 再生プラスチックの採用事例



製品	再生プラスチックの種類	パーツ名	原料
冷蔵庫	PP	仕切り板	冷蔵庫 野菜ケース
		ダクトカバー	冷蔵庫 野菜ケース
		運搬取っ手	洗濯機 上面板、外キャビネット 他
	難燃PS	エバポレーターカバー	洗濯機 脱水槽、バランスー 他
洗濯機	PP	電装ボックス	薄型テレビ 背面キャビネット
エアコン	PP	水槽	洗濯機 水槽
		露カバー、モーター押さえ	洗濯機 脱水槽、バランスー 他
車載用プラズマクラスターイオン発生機	難燃PC+ABS	縦ルーバー、連動板	冷蔵庫 野菜ケース
内部構造部品		薄型テレビ 背面キャビネット	
ハンディターミナル充電器	難燃PC+ABS	充電器筐体	薄型テレビ 背面キャビネット

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

新たな価値を付与した再生プラスチックの開発

使用済みプラスチックによる環境汚染が深刻化する中、世界各国ではプラスチックの資源循環に関する法整備や規制が強化され、特にこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の「線形経済」から、新たな資源の投入や消費を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化した経済を目指す「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への転換が進められています。一方、日本国内でもプラスチック製品のライフサイクル全般における資源循環を目指す「プラスチック資源循環促進法^{※1}」が成立するなど、使用済みプラスチックを取り巻く社会状況は大きく変化してきており、適正な処理と再資源化の重要性はますます高まっています。

このような状況を踏まえ、シャープは使用済みプラスチックの再資源化をさらに促進する取り組みとして、使用済みプラスチックを新材同等に再生し、新しい家電製品の同種部品に再利用する水平リサイクルに加え、再生プラスチックに新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性など）を付与するアップグレードリサイクルの技術開発を推進しています。

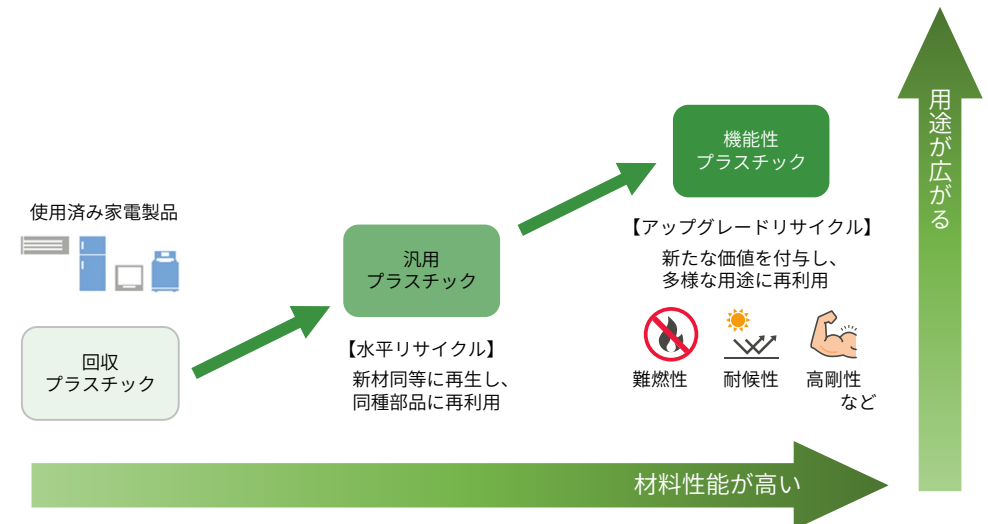
2020年度は、当社のプラスチック難燃化技術と耐久性改善技術を応用し、使用済み家電製品から回収したポリプロピレンに高い難燃性と物性を保持しながら長期の耐久性を付与するリサイクル技術の開発を進めました。これまで、家電製品の電源やヒーター周りなど高い難燃性が必要な部品には、金属や高価なエンジニアリングプラスチック^{※2}が不可欠でした。本技術の実用化により、それらの部品の代替原料として再生プラスチックを活用することが可能となるため、製品の軽量化と低コスト化、環境配慮性の向上が期待できます。

今後は、本リサイクル技術開発を着実に推進し、早期実用化を目指します。

※1 メーカーによる設計・製造段階から廃棄に至るまでのプラスチック製品のライフサイクル全般において、包括的にプラスチック資源の循環を目指す（2021年6月4日成立）

※2 機械的強度や耐熱性を向上させたプラスチック

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法



環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■ 受水量原単位改善率：20%（基準年：2012年度）	■ 受水量原単位改善率：11%（基準年：2012年度）	★	■ 受水量原単位改善率：20%（基準年：2012年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

水資源に対する考え方

世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模で水資源問題が発生しています。シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、水資源の有効活用に取り組んでいます。特に、液晶ディスプレイや電子デバイスの製造における水資源の確保は事業継続上の重要課題と認識し、受水量の削減と循環利用を推進しています。

シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

2020年度のシャープグループの受水量は、新規生産拠点の獲得などにより、前年度比23%増加の9.0百万m³となりました。また、2012年度比の受水量原単位改善率は11%にとどまりました。

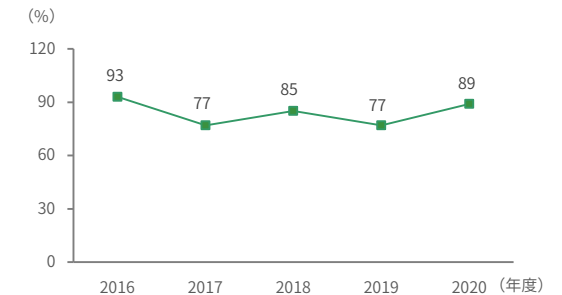
シャープでは、水不足リスクによるビジネス継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「AQUEDUCT（アキダクト）」を用いて工場の水リスクを評価しています。また、液晶ディスプレイの製造で大量の水を使用する亀山工場（三重県亀山市）や三重工場（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利

用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグループは水の循環利用率[※]60%以上を維持しています。また、中国の生産拠点WSECでは生産工程で発生する排水のリサイクルによって受水量を削減するなど、水資源の有効活用にグローバルで取り組んでいます。

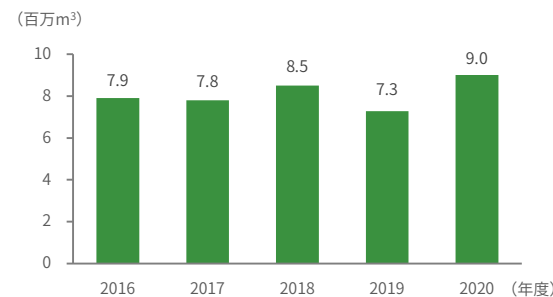
今後も、水資源の有効活用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

※ 循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

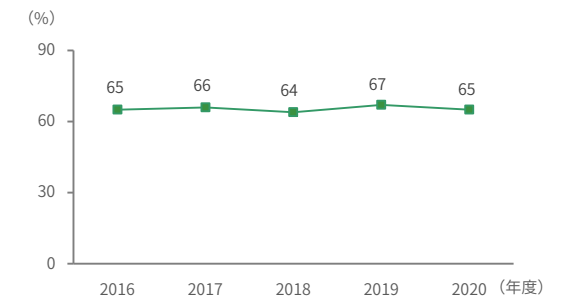
■ 受水量原単位の推移（2012年度基準）



■ 受水量の推移



■ 循環利用率の推移



環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

■ 地域別 受水量・排水量内訳 (2020年度)

(m³)

地域	受水量 ^{※1}			排水量					消費量 ^{※3}	循環利用量
	第三者より購入した水 ^{※2}	地下水	総量	地表水	下水	海水	地下水	総量		
日本	5,491,912	380,676	5,872,588	2,081,920	369,769	1,651,372	0	4,103,061	1,769,527	16,077,933
アジア	941,473	12,408	953,881	120,257	518,710	0	0	638,967	314,914	103,251
中国	2,110,125	7,886	2,118,011	0	1,763,719	0	0	1,763,719	354,292	137,683
米州	11,945	0	11,945	0	11,945	0	0	11,945	0	0
欧州	7,818	0	7,818	0	7,623	0	0	7,623	195	0
合計	8,563,273	400,970	8,964,243	2,202,177	2,671,766	1,651,372	0	6,525,315	2,438,928	16,318,867

※1 地表水・海水・生産随伴水はいずれも0

※2 工業用水および上水

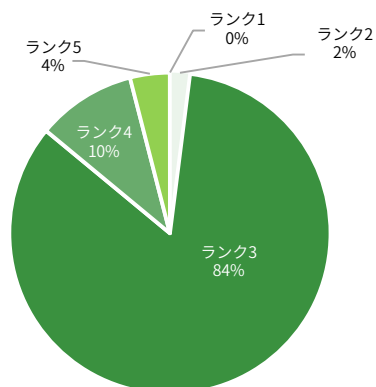
※3 消費量=総受水量-総排水量

※4 AQUEDUCT (アキダクト) が地域ごとに定義

ランク1 (低リスク) ~ランク5 (高リスク) の5段階

※5 AQUEDUCT (アキダクト) の水ストレス評価がランク4以上の地域

■ 水ストレスランク^{※4}別受水量内訳 (2020年度)



■ 水ストレスを伴う地域^{※5}における受水量内訳 (2020年度)

(m³)

地域	第三者より購入した水	地下水	地表水	海水	生産随伴水	総量
日本	20,241	0	0	0	0	20,241
アジア	845,712	0	0	0	0	845,712
中国	359,476	0	0	0	0	359,476
米州	0	0	0	0	0	0
欧州	0	0	0	0	0	0
合計	1,225,429	0	0	0	0	1,225,429

環境活動： 資源循環

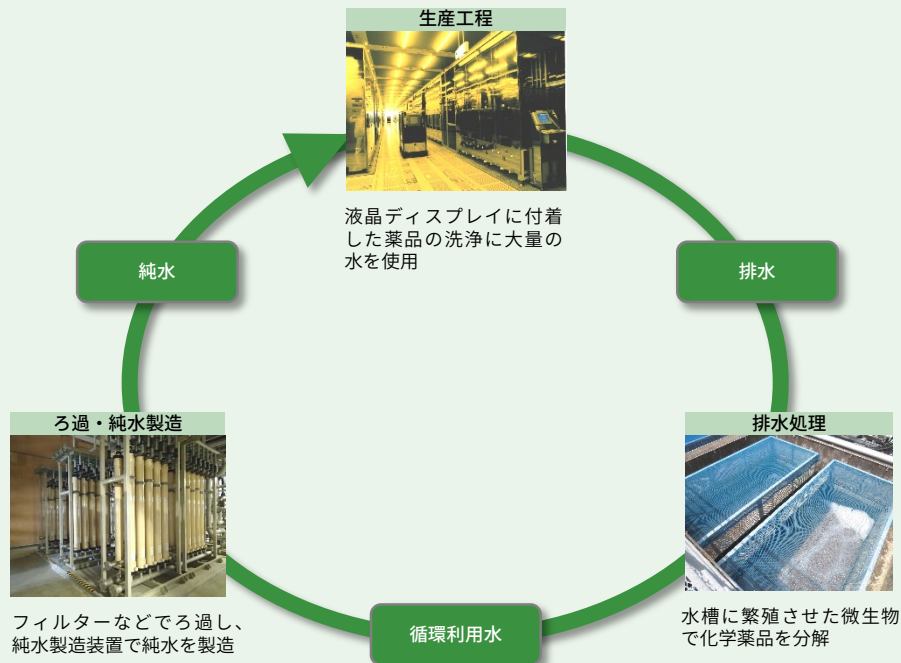
水資源の有効活用

取り組み事例

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重工場（三重県多気郡）では、液晶ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



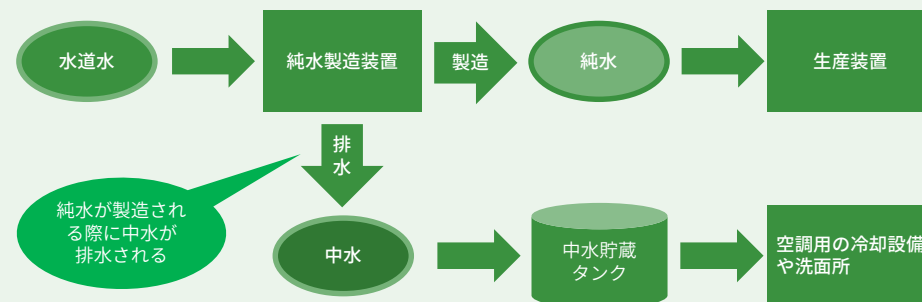
取り組み事例

工場排水のリサイクルによる受水量削減の取り組み（中国）

中国の生産拠点WSECでは、生産工程で使用する純水を製造する際、大量の中水[※]が発生します。これまではこの中水を排水処理していましたが、新たに貯蔵タンクを設置し、タンク内に貯蔵した中水を空調用の冷却設備や洗面所の水として再利用しています。この取り組みにより、年間で約6.3万m³の上水を削減することができました。

[※] 飲用には適さないが、人体に影響を及ぼさない水

■ リサイクルの流れ



中水貯蔵タンク

環境活動： 安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものも存在し、かつての公害や環境問題の原因となりました。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取り扱う作業環境の管理、作業者の健康管理を要求する規制などが存在します。

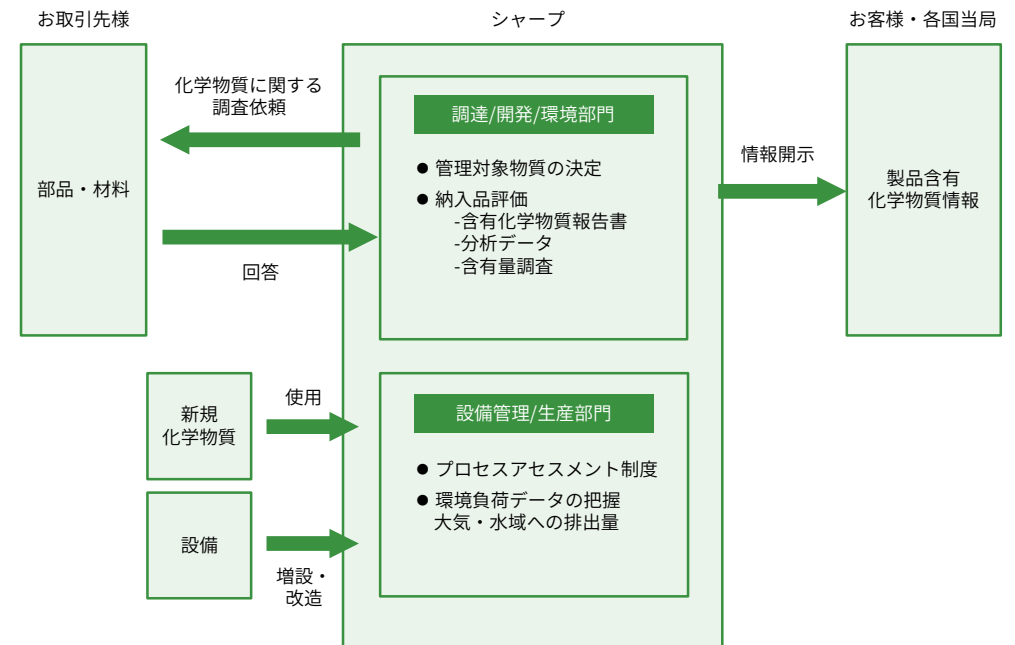
シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業に徹する』」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下の通り定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究等に使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって、消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関する「納入品評価」をお取引先様のご協力のもと推進し、製品に含有する化学物質の情報を把握・管理しています。また、各工場では新規化学物質の使用時や取り扱い設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

■ 化学物質の管理体制



環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有する化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。この管理区分に基づき、当社が管理する化学物質を決定するとともにお取引先様に周知し、「製品に含有される化学物質の調査」を行うことで、化学物質の含有情報の把握につなげています。

管理対象物質の決定

シャープは、独自に定めた化学物質管理区分に基づき、管理する化学物質について「部品・材料含有化学物質管理基準書」として公開しています。本基準書では、管理対象となる化学物質を「全面的使用禁止物質」「条件付使用禁止物質」「管理物質」の3つに分類した上、「用途」「基準値」「全廃時期」などを定めています。

■ 化学物質管理区分

化学物質区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 ● 環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質	
管理物質	当該物質の含有有無、含有量等を把握する物質	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ● 製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

関連情報：> [部品・材料含有化学物質管理基準書](#)

納入品評価

化学物質管理区分に基づき、調達する部品・材料（素材、汎用部品、完成品・半完成品、副資材等）に含有する化学物質について調査するため、お取引先様のご協力のもと「納入品評価」を実施しています。納入品評価で得られた情報は、製品に含有する化学物質情報の把握、サプライチェーンへの情報の伝達や開示に活用しています。

含有化学物質報告書と分析データ

シャープは、各国の製品含有化学物質の使用禁止規制への適合性確認を目的として、新規に採用する部品・材料を納入いただくお取引先様に「含有化学物質報告書」を提出いただき、使用禁止物質の含有状況を確認・評価するとともに、部材採用の判断を行っています。

さらに、EU RoHS指令[※]の対象10物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）については、「分析データ」も併せて提出いただき、法規制の適合性を確認しています。

[※] 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令

関連情報：> [含有化学物質報告書、分析データ](#)

環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

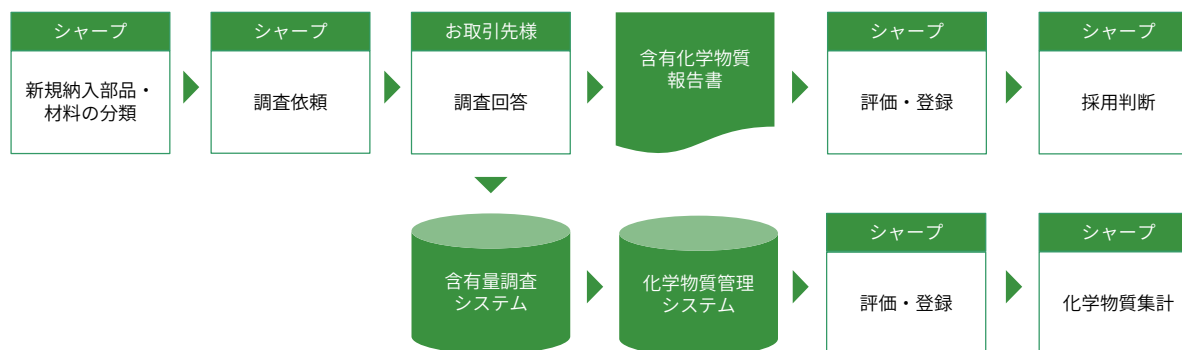
含有量調査

EU REACH規則※1をはじめ、製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で伝達・開示を義務づけた法規制が世界各国に存在しています。これらの対応にあたっては、原料、材料、部品から完成品までサプライチェーン全体の関係者が協力し、化学物質の情報を収集、集計、伝達する仕組みが必要となります。

シャープは、部品・材料に含有する化学物質の量や使用部位などに関する情報を「含有量調査システム」を通じて、お取引先様に入力いただくことで、製品に含有する化学物質の情報を収集し、「化学物質管理システム」を活用して管理・集計などを行っています。情報収集のツールとして、国際規格 IEC62474※2 に準拠した情報伝達スキーム「chemSHERPA※3」を採用しています。

また、欧州で2021年1月より運用が開始されたSCIP※4への対応を実施しました。

■ 納入品評価（新規納入部品・材料の評価）の流れ



※1 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則

※2 電気・電子業界の製品に含有する化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格

※3 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発された情報伝達スキーム

※4 SCIP (Substances of Concern In articles as such or in complex objects (Products)) : 欧州化学品庁が管理するデータベースに、高懸念物質 (SVHC) の情報を登録する制度

環境活動： 安全・安心

工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練、および健康診断を定期的にも実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と取り扱い設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質に対し、「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

■ プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

区分	説明
法禁止物質	その製造等が法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質
要注意物質	法禁止物質以外の化学物質で、その毒性（急性毒性・癌原性）および危険性（爆発性・引火性）などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質
管理物質	毒性（腐食性・刺激性）および危険性（可燃性・自然発火性）などがあるため、十分な管理をすることで、その使用が許可される化学物質
届出物質	毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場に取り扱う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

シャープは、PRTR制度※1に基づいた管理対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2020年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で13物質、海外で9物質※2となりました。

※1 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度

※2 シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義

■ 日本国内のPRTRデータ（2020年度）

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
1	亜鉛の水溶性化合物	921	0	0	0	852	0	69	0
20	2-アミノエタノール	2,349,197	1,033	0	0	109,091	0	1,968,220	270,853
44	インジウム及びその化合物	11,734	0	0	0	3,168	353	8,213	0
71	塩化第二鉄	52,620	0	0	0	0	0	37,828	14,792
135	酢酸2-メトキシエチル	41,000	787	0	0	0	0	30,880	9,333
232	N,N-ジメチルホルムアミド	22,287	0	0	0	0	0	0	22,287
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	34,759	0	0	0	19,077	13,209	1,738	735
343	ピロカテコール（別名カテコール）	1,771	0	0	0	1,771	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	507,665	1,168	0	0	369,705	9,130	81,602	46,060
405	ほう素化合物	3,454	24	0	0	2,997	88	345	0
412	マンガン及びその化合物	16,598	0	0	0	220	16,378	0	0
438	メチルナフタレン	12,810	64	0	0	0	12,746	0	0
453	モリブデン及びその化合物	12,850	0	0	0	1,943	385	10,522	0
合計		3,067,666	3,076	0	0	508,824	52,289	2,139,417	364,060

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

■ 海外のPRTRデータ（2020年度）

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
31	アンチモン及びその化合物	2,015	0	0	0	20	1,342	653	0
71	塩化第二鉄	2,606	0	0	0	0	2,606	0	0
82	銀及びその水溶性化合物	692	0	0	0	98	594	0	0
104	クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	693	2	0	0	0	691	0	0
291	1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）-1,3,5-トリアジン-2,4,6（1H,3H,5H）-トリオン	2,071	0	0	0	21	1,378	672	0
300	トルエン	3,104	3,104	0	0	0	0	0	0
392	ノルマル-ヘキサン	9,173	9,173	0	0	0	0	0	0
413	無水フタル酸	3,403	0	0	0	34	2,265	1,104	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	3,190,758	0	0	0	45,270	3,145,488	0	0
合計		3,214,515	12,279	0	0	45,443	3,154,364	2,429	0

(kg)

環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

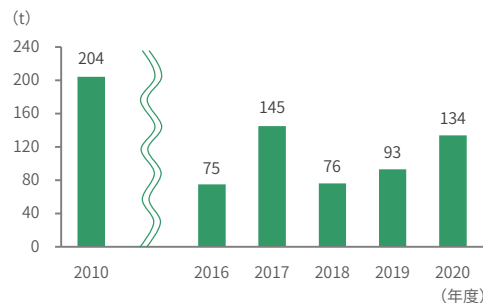
シャープは、大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化处理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

VOC排出量削減への取り組み

シャープは、VOC（揮発性有機化合物）の大気への排出量が2010年度実績を超えないよう目標を設定（電気・電子業界の自主行動計画に基づく）し、排出量削減に取り組んでいます。2020年度の排出量は134tで、2010年度比で約34%削減しました。

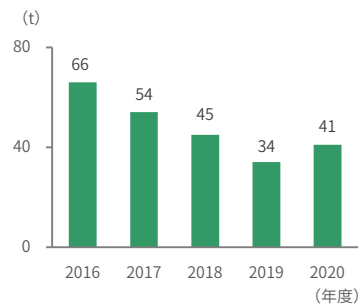
VOCの主な排出源である液晶ディスプレイの製造においては、高効率な除害設備を設置し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。

■ VOC（揮発性有機化合物）の大気への排出量

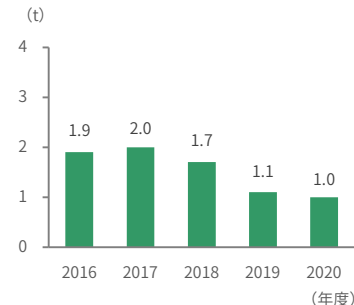


<大気への排出量の推移（日本国内）>

■ NOx（窒素酸化物）排出量

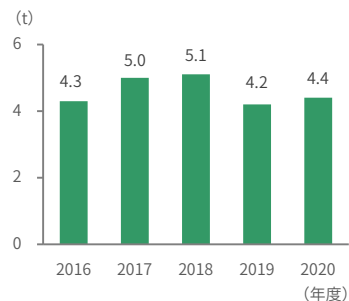


■ SOx（硫黄酸化物）排出量

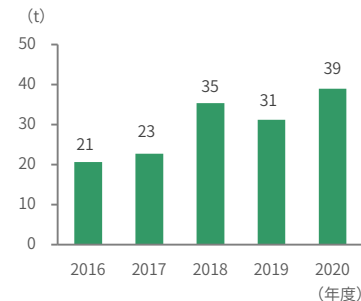


<水域への排出量の推移（日本国内）>

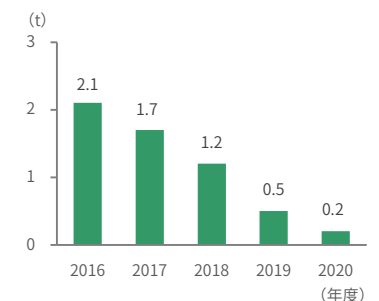
■ COD（化学的酸素要求量）汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を1999年に定め、運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

取り組み事例

工場排水の採水分析（天理工場）

天理工場（奈良県天理市）では、リスクコミュニケーションの一環として、天理市と環境保全協定を結び、大気・水質や騒音・振動に関する環境測定を実施しています。

工場近隣の高瀬川への放流水については法基準値より厳しい自主基準値を定め、設備による水質モニタリングに加え、外部機関による水質分析を実施し、数値に異常がないことを天理市へ報告しています。

また、下水道への放流水については天理市による水質検査を受検し、工場からの排水に異常がないことを確認し、公害防止に努めています。

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

サステナブル経営の推進

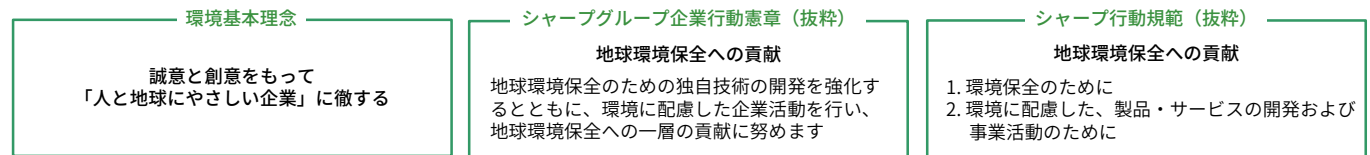
シャープは、全社環境ビジョン・方針、全社環境目標の策定や推進、全社環境ガバナンスの強化を目的に品質・環境推進室を設置しています。

品質・環境推進室ではシャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略を策定し、各事業本部長・子会社社長などの経営幹部が出席する「シャープSER委員会^{*}」を通じて全社環境施策を決定するとともに、全社環境目標指針の策定、環境目標の進捗確認やPDCAの推進、環境活動の支援などを行っています。

また、各事業本部・関係会社などが推進する環境施策の進捗管理や課題解決に向けて「品質・環境戦略推進会議」を開催し協議・審議することで、全社を挙げてサステナブル経営を実践する体制を構築しています。

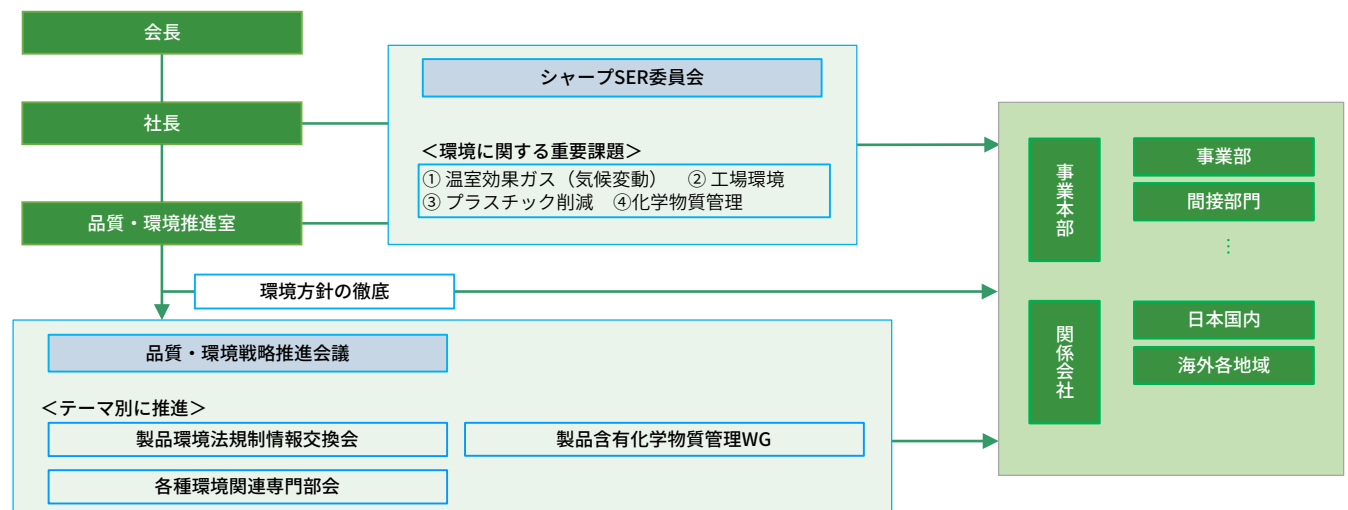
製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な情報交換会を開催して法令遵守の徹底を図るとともに、テーマ別のワーキンググループ（WG）や専門部会を適宜設置し、さまざまな環境課題に対し全社で取り組みを推進しています。

※ P.28参照



関連情報：>[シャープグループ企業行動憲章（地球環境保全への貢献）](#)
>[シャープ行動規範（IV. 地球環境保全への貢献）](#)

■ サステナブル経営（環境関連）推進体制



環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成・強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、2017年度より環境関連の研修内容を一新し、全従業員が受講可能な基礎研修を含む新たな研修カリキュラムを構築しました。

2019年度から、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マインド研修」（eラーニング）を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制（入門編）をeラーニングで実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、従来は集合研修で実施していた研修（CMS監査員養成、製品含有化学物質法規制、含有化学物質調査実施研修）を、オンライン開催に切り替えて実施しました。今後は、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に、研修カリキュラムのさらなる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

■ 環境関連研修 受講者数（2020年度）

分類	コース名	受講者数（人）
専門研修 （全7コース）	製品環境法規制研修（入門編）、製品環境法規制研修（実践編）、 CMS ^{※1} 監査員養成研修など	70

※1 Chemical Management of Supplier

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集・管理する仕組みを構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積・分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全生産拠点で認証を取得^{※2}しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報：>[ISO14001認証取得工場・オフィス一覧](#)

[工場の環境取り組み](#)

※2 新設後1年未満の拠点を除く

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に行っています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場では自己評価調査^{※3}の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認・評価しています。2020年度は、M&Aなどにより当社グループに新しく加わった工場を重点的にヒアリングし、ガバナンス強化とリスク低減を図りました。

※3 P.31参照

法令違反、事故などの有無

2020年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・料料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。また、世界各国の製品に関する環境法規制の動向を確認するため、欧州、ASEAN、中東の各地域と定期的に会議を開催し、そこで得られた情報を日本の各事業本部に展開および製品設計に関わる法規制要求事項を毎年、GPガイドラインに反映しています。

また、環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。2013年度からは、お客様のニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外ししやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

■ グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長が可能など（対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示が可能など

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2020年度はSGPの売上高が1,426億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：29%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品の 카테고리区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

■ 2020年度 SGP認定機種事例



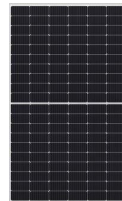
プラズマクラスター
洗濯乾燥機
<ES-W113>



スマートフォン
<SH-M17> (AQUOS sense5G)



コードレススティック
掃除機
<EC-AR5>



太陽電池モジュール
<NU-JC370>

取り組み事例

開発者インタビューの連載

製品の企画担当者や技術者、デザイナー、営業担当者など製品の開発に携わった従業員を取材し、環境に配慮したサービス・モノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開設しています。環境を切り口として製品の魅力を訴求し、付加価値の向上を目指しています。

2020年度はCOCORO AIR、空気清浄機搭載家庭用エアコン「Airest（エアレスト）」を紹介しました。

関連情報：>[Webサイト「ココにもエコ」](#)



COCORO AIRの開発メンバー



Airest（エアレスト）の開発メンバー

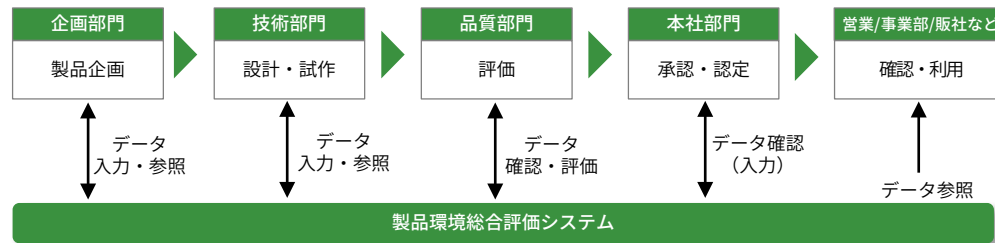
環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上させるとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

■ システムの業務フロー



環境活動：生物多様性保全

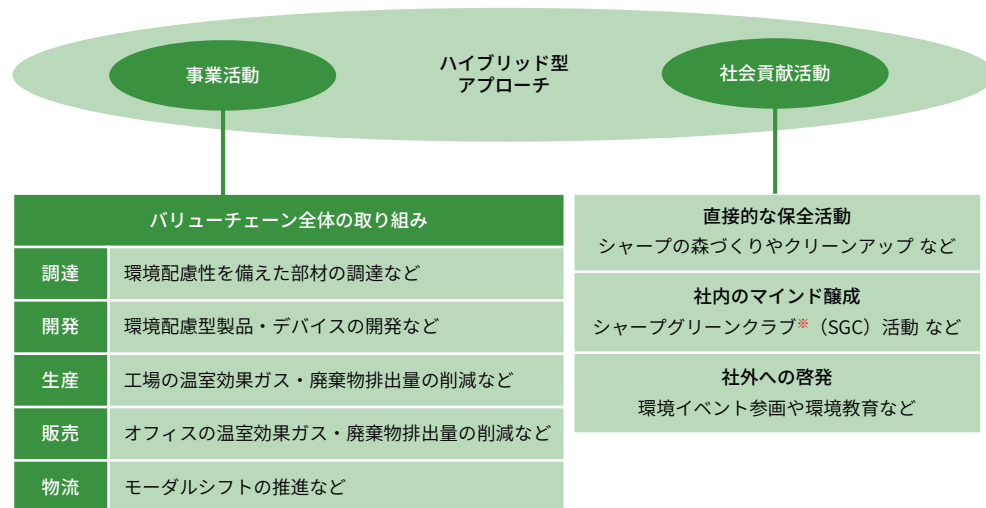
生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度に「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



*労使共同で運営するボランティア団体

取り組み事例

ヤリタナゴの保全活動

亀山工場（三重県亀山市）では、工場敷地内のビオトープでヤリタナゴの保護および繁殖に取り組んでいます。淡水魚のヤリタナゴは、かつて亀山市内に多く生息していましたが、耕地の整備や外来生物の影響などにより、現在は三重県の絶滅危惧種に指定されています。ビオトープ内の池は外来生物が流入する可能性が低いことから保護と繁殖に適しており、定期的に整備や育成状況のモニタリングを行い、保全活動を進めています。



ビオトープの池



生息するヤリタナゴ

取り組み事例

マングローブの植樹活動

インドネシアの生産拠点SSIでは「Tree Planting Today, Save Our Water In The Next」（マングローブを植樹し、次世代の水を守ろう）をテーマに、インドネシアのカラワン州に在籍する35の企業やインドネシア政府の環境部門等とともに、マングローブの植樹活動を行いました。



マングローブの植樹活動

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

集計範囲：シャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社

Input

項目	単位	年度			
		2018	2019	2020	
調達・ 研究開発・ 製品製造	エネルギー	TJ※1	17,973	16,719	17,205
	電気	百万kWh	1,467	1,364	1,419
	再生可能エネルギー※2	百万kWh	11	12	11
	都市ガス	百万m ³	67	62	62
	LPG・LNG	t	5,479	5,387	5,809
	重油・灯油・軽油・ ガソリン	Kl	1,989	1,541	1,425
	温水・冷水・蒸気	TJ	160	173	235
	PFC等購入量	t	1,177	1,360	1,375
	水資源	百万m ³	23.6	22.3	25.3
	受水量	百万m ³	8.5	7.3	9.0
第三者より 購入した水※3	百万m ³	8.0	7.0	8.6	
地下水	百万m ³	0.5	0.3	0.4	
循環利用量	百万m ³	15.1	15.0	16.3	
化学物質取扱量（PRTR対象）	t	6,724	5,809	6,282	
化学物質取扱量（VOC）	t	2,973	2,937	3,065	
物質投入量※4	千t	705	674	833	
再生プラスチック※5	千t	1	1	1	
輸送	エネルギー使用量（燃料）※6	TJ	272	258	210
製品使用	エネルギー使用量（電気）※7	百万kWh	4,294	4,488	5,563

Output

項目	単位	年度				
		2018	2019	2020		
調達・ 研究開発・ 製品製造	温室効果ガス	千t-CO ₂	1,077	974	951	
	CO ₂	千t-CO ₂	984	880	839	
	CO ₂ 以外（CO ₂ 換算）	千t-CO ₂	93	94	112	
		HFC	千t-CO ₂	4	2	2
		PFC	千t-CO ₂	48	55	62
		SF ₆	千t-CO ₂	32	31	38
		NF ₃	千t-CO ₂	9	7	10
	排水	百万m ³	6.0	4.8	6.6	
		公共用水域	百万m ³	3.4	2.6	3.9
		下水道	百万m ³	2.6	2.2	2.7
化学物質排出量・取扱量（PRTR対象）	t	386	419	570		
化学物質排出量・取扱量（VOC）	t	76	93	134		
大気※6	NOx排出量	t	45	34	41	
	SOx排出量	t	2	1	1	
水域※6	COD汚濁負荷量	t	5	4	4	
	窒素汚濁負荷量	t	35	31	39	
	リン汚濁負荷量	t	1	0.5	0.2	
製品出荷量※8	千t	630	606	766		
廃棄物等発生量	千t	75	68	67		
	最終処分量	千t	0.5	0.4	0.4	
輸送	CO ₂ 排出量※6	千t-CO ₂	19	18	14	
製品使用	CO ₂ 排出量※7	千t-CO ₂	2,756	2,857	2,967	

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

■ Recycle

項目	単位	年度			
		2018	2019	2020	
再資源化量 ^{※6}	家電4品目	千t	59	63	70
	複写機・複合機	千t	2.9	2.7	3.6
	パソコン	t	11	10	15
	プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル	千t	1	1	1
再資源化後の廃棄量 ^{※6}		千t	9	9	9

※1 TJ = 10¹²J

※2 太陽光発電量、グリーン電力証書購入量

※3 工業用水および上水

※4 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）

※5 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用

※6 日本国内

※7 当該年度に販売した主要8品目の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量（推計）

※8 当該年度に販売した主要8品目の製品質量と包装材使用量の合計（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

環境パフォーマンスデータは下記の算定基準に基づいて算定しています。

Input

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・研究開発・製品製造	エネルギー投入量	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
	PFC等購入量	HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF ₆ ）、三フッ化窒素（NF ₃ ）の年間購入量
	水資源投入量	第三者より購入した水（工業用水、上水）、地下水の使用量および循環利用量
	化学物質取扱量（PRTR対象物質）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
	化学物質取扱量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
	物質投入量	当該年度に販売した主要8品目*の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した主要8品目*が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用

* 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

Output

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・研究開発・製品製造	温室効果ガス排出量	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力購入に伴うCO₂排出量 ＜日本国内＞ 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ IEA Emissions Factorsに掲載の排出係数を使用 ● 燃料使用に伴うCO₂排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ● CO₂以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
	排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
	化学物質排出量・移動量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
	NOx排出量	NOxの年間排出量
	SOx排出量	SOxの年間排出量
	COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
	窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
	リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
	製品出荷量	当該年度に販売した主要8品目*の製品質量と包装材使用量の合計（推計）
	廃棄物等発生量	産業廃棄物量 + 事務系一般廃棄物量 + 有価物量
	最終処分量	産業廃棄物最終処分量 + 事務系一般廃棄物最終処分量
	輸送	CO ₂ 排出量
製品使用	CO ₂ 排出量	当該年度に販売した主要8品目*の1年間のエネルギー使用量に基づくCO ₂ 排出量（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ Recycle

環境パフォーマンス指標		算定方法
廃棄・リサイクル	家電4品目※	家電4品目の再商品化重量
	複写機・複合機	複写機・複合機の再資源化重量
	パソコン	パソコンの資源再利用量
	プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル	「自己循環型マテリアルリサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量
	再資源化後の廃棄量	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

社会活動 Social Initiatives

> サプライチェーンCSRの推進	P.76
> 品質	P.82
> お客様満足	P.90
> 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	P.96
> 地域社会とともに	P.99
> 人権に関する取り組み	P.104
> 人材育成／人事制度	P.106
> ダイバーシティ・マネジメント	P.109
> ワーク・ライフ・バランスの取り組み	P.113
> 労働安全衛生の取り組み	P.115



2.46%

2021年6月現在の
障がい者雇用率



9,683人

2020年度の
環境保全活動参加延べ人数



社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、「経営理念」の「株主・取引先をはじめ全ての協力者との相互繁栄を期す」の言葉が示すように、お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この実現のため、調達活動全般において公平性・公正性を保つことを重視し、材料・部品・設備などの調達先決定にあたっては日本国内・海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、また要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことが求められています。

シャープは調達活動における「基本的な考え方」「具体的な取組指針」「お取引先様へのお願い事項」を「基本購買方針」として定め、これを具体化した「シャープサプライチェー

ンCSR推進ガイドブック」に、児童・強制労働の排除や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含むあらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などの企業の社会的責任の取り組みについてもシャープの調達活動における方針の一つとして明記するとともに、お取引先様にも積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。

また、お取引先様とシャープが相互理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

- ① 公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
- ② 法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
- ③ 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
- ④ 最適な品質とコストを追求します。

お取引先様へのお願い事項

- ①お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
- ②健全な事業経営の推進
- ③環境への配慮
- ④最適な品質とコストの確保
- ⑤資材の安定供給
- ⑥先行技術力
- ⑦秘密情報の保持

- 資材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不正な行為の禁止

関連情報：> [基本購買方針](#)

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の継続実施 ならびに、サプライヤー管理システムの導入拡大展開	■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」実施完了 【2021年7月】	★	■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の継続実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

サプライチェーンCSR推進の方針と体制

シャープは、グループのCSRに関する基本方針として、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」※1を定め、従業員に徹底しています。

この方針をサプライチェーンへ展開するため、代表取締役社長を委員長とするSER委員会※2の重要取り組みテーマの一つに「サプライチェーンCSRの推進」を設定し、CSR推進部門、環境推進部門、人事担当部門などの関連機能部門と、各事業本部・子会社が方針や施策を共有するとともに、サプライチェーンCSR関連施策の進捗管理を行っています。

※1 P.27参照 ※2 P.28参照

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープは、お取引先様に「基本購買方針」に定められたシャープグループのCSRに対する考え方を理解・実践いただくため、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込んでいます。

2015年度には、このガイドブックをグローバルスタンダードである「RBA※3行動規範」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA行動規範」の改定に併せて随時、ガイドブックの部分改定を行うなど、変化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

※3 RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

関連情報：> [シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックの項目

A.労働

- 1) 雇用の自由選択
- 2) 若年労働者
- 3) 労働時間
- 4) 賃金および福利厚生
- 5) 人道的待遇
- 6) 差別の排除
- 7) 結社の自由

B.安全衛生

- 1) 職務上の安全
- 2) 緊急時への備え
- 3) 労働災害および疾病
- 4) 産業衛生
- 5) 身体に負荷のかかる作業
- 6) 機械の安全対策
- 7) 衛生設備、食事、および住居
- 8) 安全衛生のコミュニケーション

C.環境

- 1) 環境許可と報告
- 2) 汚染防止と資源削減
- 3) 有害物質
- 4) 固形廃棄物
- 5) 大気への排出
- 6) 材料の制限
- 7) 水の管理
- 8) エネルギー消費および温室効果ガスの排出

D.倫理

- 1) ビジネスインテグリティ
- 2) 不適切な利益の排除
- 3) 情報の開示
- 4) 知的財産
- 5) 公正なビジネス、広告、および競争
- 6) 身元の保護と報復の排除
- 7) 責任ある鉱物調達
- 8) プライバシー

E.マネジメントシステム

- 1) 会社のコミットメント
- 2) 経営者の説明責任と責任
- 3) 法的要件および顧客要求事項
- 4) リスク評価とリスク管理
- 5) 改善目標
- 6) レーニング
- 7) コミュニケーション
- 8) 労働者のフィードバック、参加、苦情
- 9) 監査と評価
- 10) 是正措置プロセス
- 11) 文書化と記録
- 12) サプライヤーの責任

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

シャープは、シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックに基づくお取引先様のCSR取り組み状況を確認するとともに、サプライチェーン上のCSRリスクを特定・評価・低減することを目的としたサプライチェーンCSR調査を継続して実施しています。

調査票には、RBA自己評価調査票（SAQ：Self Assessment Questionnaire）に準拠した「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」分野、当社独自の「生物多様性／化学物質管理」「BCP（事業継続計画）」分野に加えて、2020年度からは、サイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえて「情報セキュリティ」分野を追加し、社内外の環境変化に合わせた幅広い分野のリスクを評価しています。

調査票には、設問に対する当社独自のガイダンスも追加するなど、調査対応を通じて、お取引先様の国際的なCSR基準に関する理解と取り組みの促進を要請しています。

調査はシャープへの納入品を製造している工場単位で実施し、お取引先様に評価結果（スコアカード）をフィードバックするとともに、低評価分野がある工場には改善計画書をご提出いただき、調査後のお取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーン全体でのCSR取り組みの継続的な改善を図っています。

2020年度は、日本国内の事業本部・生産子会社において「CSR・グリーン調達調査」を約650工場に対して実施しました。

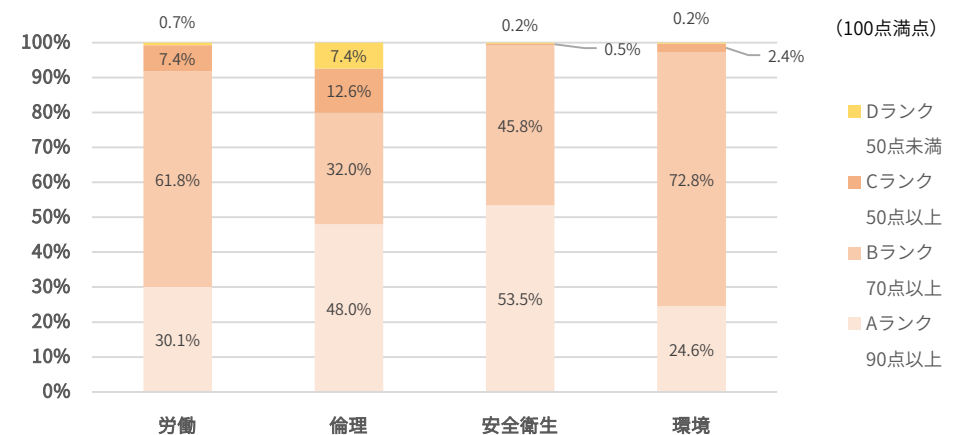
また、中国・ASEAN地域の生産・調達拠点においても、2017年度から2種類のサプライヤー管理システムを導入し、同様のリスク管理を継続的に実施しています。

近年、サプライチェーン上の奴隷労働や強制労働等の問題が国際的な関心を集め、欧米を中心とした各国において、人権デュー・ディリジェンス関連法規制が相次ぎ成立するなど、企業のサプライチェーンCSRの取り組みも一層のレベルアップが求められています。

2020年度の調査の結果、シャープのサプライチェーンにおいて奴隷労働や強制労働といった極めて深刻な問題は確認されておりませんが、万一確認された場合は、契約に基づき直ちに当該お取引先様に対して必要な是正を求め、改善が見込まれない場合は、取引停止を含む厳格な措置で臨む方針です。

今後も、国際的な人権デュー・ディリジェンスに関する動向を踏まえ、関連する取り組みを強化し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしていきます。

■ CSR・グリーン調達調査の評価分布状況（日本）



社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

調達担当者への教育

調達担当者へもCSRに関する考え方を理解・実践いただくため、「基本購買方針」「サプライチェーンCSR」に関する教育を、新入社員研修、転入者研修および管理力向上研修^{※1}に取り入れています。また、人権の尊重を含む「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習^{※2}」をグループ全従業員に対して実施しています。

※1 P.106参照 ※2 P.104参照

調達BCP^{※3}の推進

シャープの調達統轄部門は部材等の安定確保および調達価格の適正化のため、部材の長期枠取りなどお取引先様とのパートナーシップを強化するとともに、複数社購買を推進しています。また、「ビジネスリスクマネジメント規程^{※4}」を制定し、BCPの策定・定期的な見直し等を実施しています。その一環として、お取引先様へも生産拠点（工場）所在地の定期確認をお願いしています。また、「CSR・グリーン調達調査」においてもBCPのご策定状況を確認させていただいています。

※3 Business Continuity Plan（事業継続計画） ※4 P.125参照

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

当社および日本国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、例年どおり「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、カンパニー、各事業本部、資材部門、本社部門、日本国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、日本国内関係会社への社内研修会の実施や定期的な内部監査により下請法遵守に対する意識付けを徹底しました。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

責任ある鉱物調達に関する方針および体制

近年、「米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）」や欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、鉱物の採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から企業に求められる「責任ある鉱物調達」取り組みの範囲は、対象となる「鉱物」「地域」「リスク」が広がりつつあります。

シャープは、紛争地域および高リスク地域で採掘された鉱物の調達のサプライチェーンにおいて、人権侵害や環境破壊等に加担せず、かつ現地での健全かつ合法的な事業活動を阻害しないよう適切な対応を行うことを基本方針としています。

この基本方針のもと、代表取締役社長を委員長とするSER委員会^{※1}において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマに設定するとともに、主要な事業本部・子会社において調査体制を構築し、関連施策の進捗状況を確認しています。

関連情報：> [責任ある鉱物調達](#)

業界と連携した取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達を効果的に進めていくためには、国内外の業界と連携して、コンセンサスの取れた活動を実施することが重要と考えています。

2012年度から、RMI^{※2}のアソシエーションメンバーでもある、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」に加盟し、責任ある鉱物調達に関する最新の国際動向の把握しながら、グローバルに連携を深めながら取り組みを行っています。

また、JEITA主催の「責任ある鉱物調達説明会」の企画や資料作成、当日運営にも積極的に参画し、業界サプライチェーンへの責任ある鉱物調達の理解浸透と川下企業の能力開発に努めています。さらに、JEITAと共同で、RMAP^{※3}未参加の製錬/精製業者に対して監査の受審を促すためのアウトリーチレターを定期的に送付するなど、グローバルベースで鉱物調達に関わる人権侵害等の実効的な解消に貢献しています。

※1 P. 28参照 ※2 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む国際的な団体）

※3 Responsible Minerals Assurance Process RMIが運用する製錬/精製業者の認証プロセス

国際基準に則った調査活動

シャープは、RMIが発行する業界標準の報告テンプレート（CMRT^{※4}、CRT^{※5}およびMRT^{※6}）を使用して、3TG（タンタル、錫、タングステン、金）に加えて、顧客要求に応じて、コバルトやマイカ等の調査対応を実施しています。

また、調査にあたっては一次お取引先様に対して、RMAP適合製錬所からの調達を要請するとともに、回収したCMRT/CRT/MRTについては、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）に基づくリスクの特定と評価を行っています。

2020年度は主要な事業本部・子会社において年間約500件の調査を実施した結果、422社^{※7}の製錬/精製業者を特定し、RMAP適合率は約82%^{※7}でした。

RMAP未適合の製錬/精製業者やリスクの高い製錬/精製業者については、一次お取引先様を通じてRMAPへの参加を促すとともに、武装勢力との関係や深刻な人権侵害等に関与していることが明らかになった製錬/精製業者が特定された場合は、お取引先様と情報を共有し、RMAP適合業者への切り替えを含む対応を協議しています。

責任ある鉱物調達に関する教育と啓発

責任ある鉱物調達に関わる従業員の理解を深めるため、原則として月に一度、主要な事業本部・生産子会社の調査関係者を対象とした定例ミーティングを実施し、最新の国際動向に関する情報共有や、調査実務上の課題および調査システムの改善について協議しています。

また、調達部門担当者や新入社員に対して責任ある鉱物調達を含むサプライチェーンCSRに関する研修等を定期的にも実施しているほか、イントラネットに常設している「管理力向上研修」コンテンツに関連資料を掲載するなど、責任ある鉱物調達に関する従業員の理解の促進を図っています。

※4 Conflict Minerals Reporting Template RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート

※5 Cobalt Reporting Template RMIが作成、公開しているコバルト報告テンプレート

※6 Mica Reporting Template RMIが作成、公開しているマイカ報告テンプレート

※7 主要事業本部・生産子会社における3TGの製錬/精製業者（適合率は2021年3月時点）

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達にあたって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」で推奨されている5ステップに準拠したデュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

OECDガイダンスの5ステップ	シャープの具体的な取り組み
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知 ● SER委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマに設定し、関連施策の進捗を管理 ● 取引基本契約書への「責任ある鉱物調達」要求事項を含む、「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」遵守条項を組み入れ ● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ● CMRT/CRT/MRTを使用したサプライヤー調査の実施 ● 独自調査システムによる、回収したCMRT/CRTのチェックとリスク評価（OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定）
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 高リスク製錬所に関するサプライヤーへの情報提供と排除要請
ステップ4： 独立した第三者による製錬/精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合 ● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ（アウトリーチレターの送付）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示

社会活動：品質

品質・安全性の確保

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<p>■長期信頼性（壊れにくさ）に加え、使いやすさや品位、その他お客様のニーズを広く、品質と捉え、それらに配慮した製品創出に向けた取り組みを行う</p>	<p>■全社品質方針における目標を長期信頼性に加え、使いやすさや品位の向上等幅広いものに変更し、それらの向上に向けた取り組みを促進した。</p>	<p>★★</p>	<p>■お客様のニーズに沿った品質目標（長期信頼性、使いやすさ及び品位等）の向上に向けた取り組みをさらに促進する。</p>

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

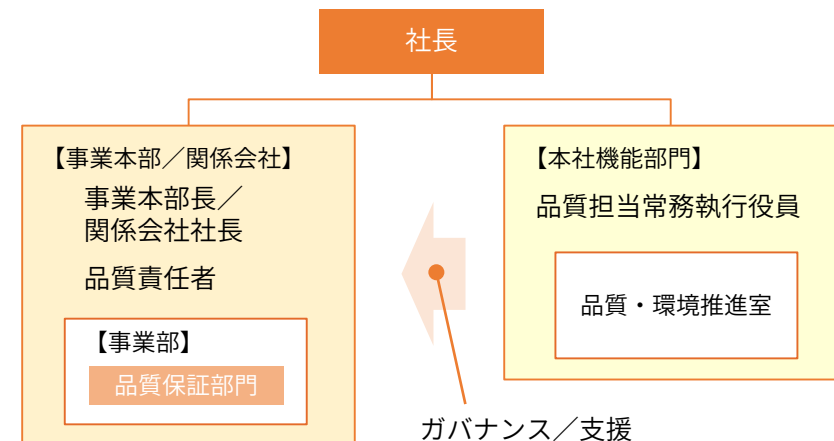
品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性・環境に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて取り組んでいます。

品質保証体制

シャープグループでは、品質担当常務執行役員のもと、品質・環境推進室が全社のガバナンス／支援を行うと共に、各事業本部／関係会社が自己完結型で事業を推進する体制としています。

■ 当社の品質保証体制



社会活動：品質

品質・安全性の確保

品質マネジメントシステム

シャープグループでは、企画、設計、調達、生産、評価、市場などモノづくりサイクルの各段階における、さまざまな品質保証活動を推進するために、ISO9001に基づく当社独自の品質マネジメント規定として、品質保証に必要な体制や手法を定めた品質保証規格（SS：Sharp Corporation Standard）を制定し、日本国内・海外の全事業所、ならびに設計・生産・販売を行う連結対象子会社に徹底しています。

この規格を適宜見直し運用することにより、製品の企画／設計／生産／販売／アフターサービスに関わるすべての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明確にし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

品質方針

シャープグループは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、品質目標、およびそれを達成するための品質計画を策定し実践します。

品質方針

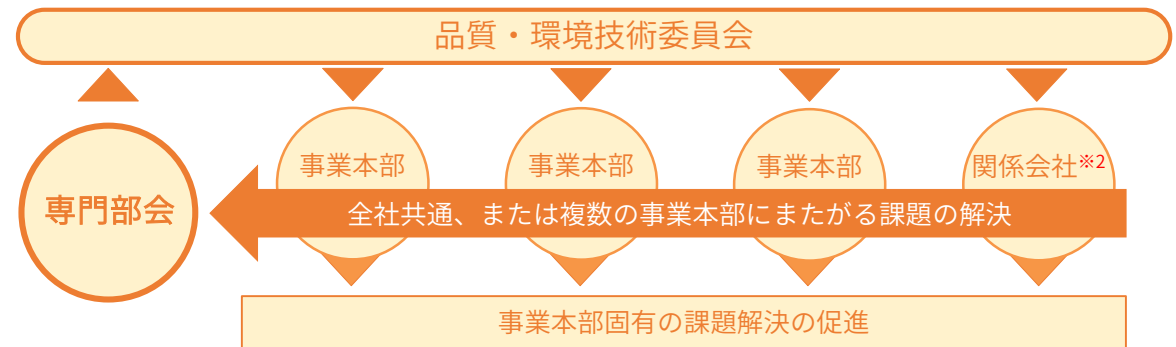
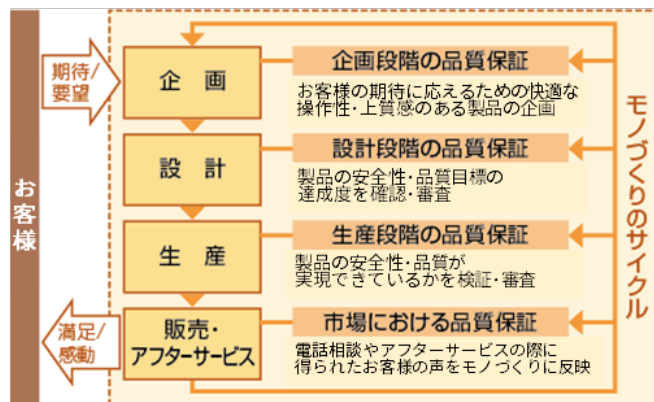
お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

- (1) 法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
- (2) 便利で使いやすい快適さを追求する
- (3) お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化のための取り組み

シャープグループでは、品質・環境技術向上に向けた取り組みとして、8K+5G EcosystemやAIoT^{※1}、ロボットなどの新規技術、マスク生産等における品質確保を本部間で横断的に研究・改善することや、直近で発生している新製品の品質・環境に関する課題についての対応方針の決定、品質に関する年度目標等の策定などを狙いとした「品質・環境技術委員会」を設置しています。当委員会では、品質担当常務執行役員を委員長とし、各事業本部長／関係会社社長が委員となり参画して運営しています。

また、全社共通または複数の事業本部にまたがる課題については、テーマごとに各事業本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を品質・環境技術委員会の中に設置し、早期解決を促進しています。



※1 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

※2 事業本部格の関係会社

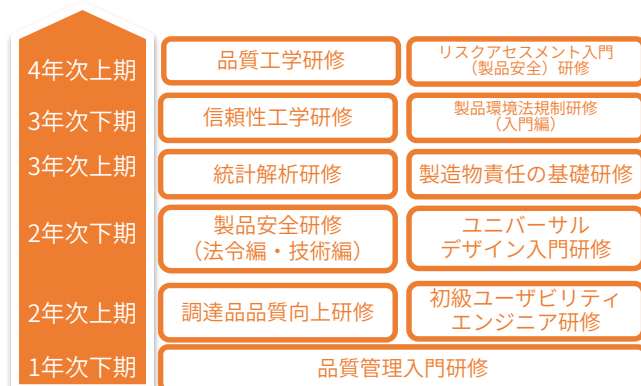
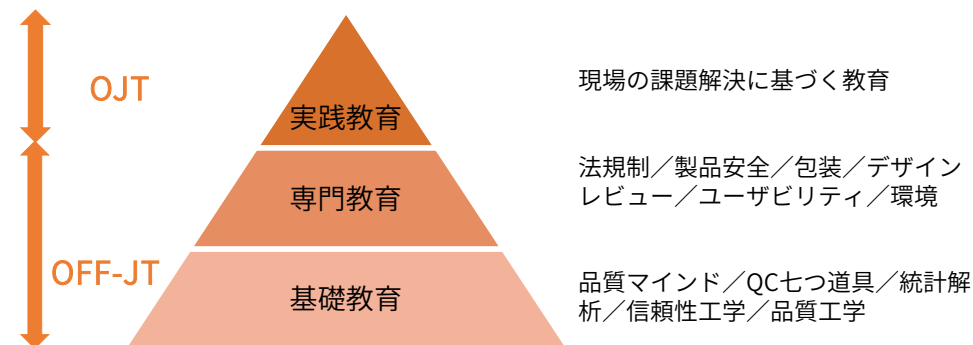
社会活動：品質

品質人材育成

品質人材育成

シャープでは、品質理念に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。



QC実務研修体系

eラーニングシステムやTV会議システムの活用により研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとした研修コースでは、工場別に集合研修を開催するなど、目的に応じたさまざまな形態で研修を実施しています。2020年度は、35コースの品質研修を実施し、延べ8,873人の従業員が受講しました。

■ 2020年度の研修コース数と受講者数

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	25コース	8,457人
集合研修	10コース	416人
合計	35コース	8,873人

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、当社が製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組みとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：> [製品安全自主行動指針](#)

製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合にも絶対的な安全を確保するための、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定するとともに、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

また2020年度より、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、新たに開発したオリジナルのeラーニングコンテンツにて、リスクアセスメントの考えを広く浸透させ、より安全な製品開発に生かすべく、社内教育の充実にも取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。



新しく開発したオリジナルのeラーニングコンテンツ

問題発生時の情報開示と対応

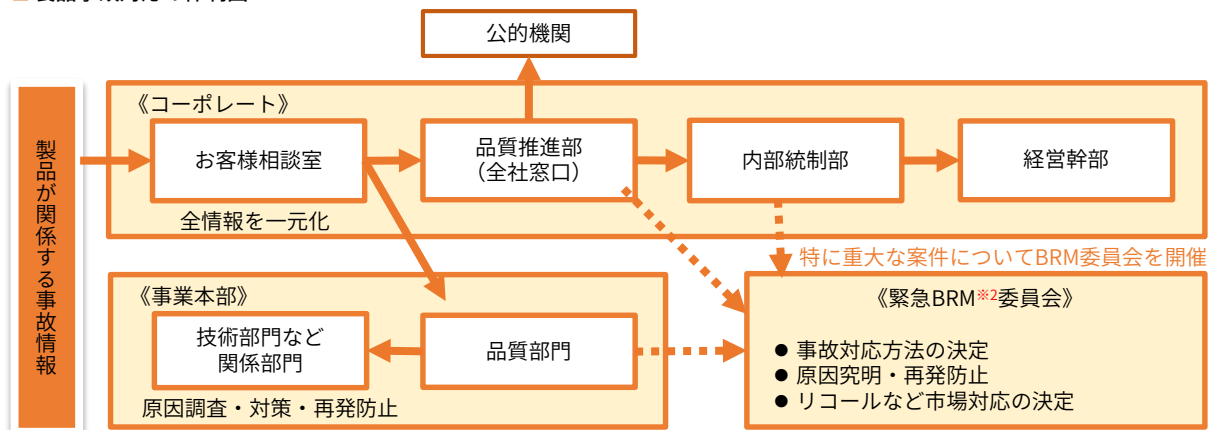
市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客様に被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客様の安全を確保するための適切な対策をとることに努めています。

消費生活用製品安全法に定められた重大製品事故については、製品起因が疑われる事故の11件^{※1}を、シャープWebサイトの重大製品事故情報一覧に掲載しています。

※1 2020年度（2021年3月31日時点）の件数

関連情報：> [製品に関する大切なお知らせ](#)

製品事故対応の体制図



※2 BRM：ビジネスリスクマネジメント

社会活動：品質

製品安全性の確保

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏洩や製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていた対策についても、危殆化するまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織やレポートラインを規定し、製品の企画、開発、運用・保守の各段階において守るべきルールを整備するとともに、脆弱性情報の収集と社内での共有、社員教育の徹底により、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

特に、当社では、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内で共有し、製品開発に取り組んでいます。

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[製品安全自主行動指針](#)

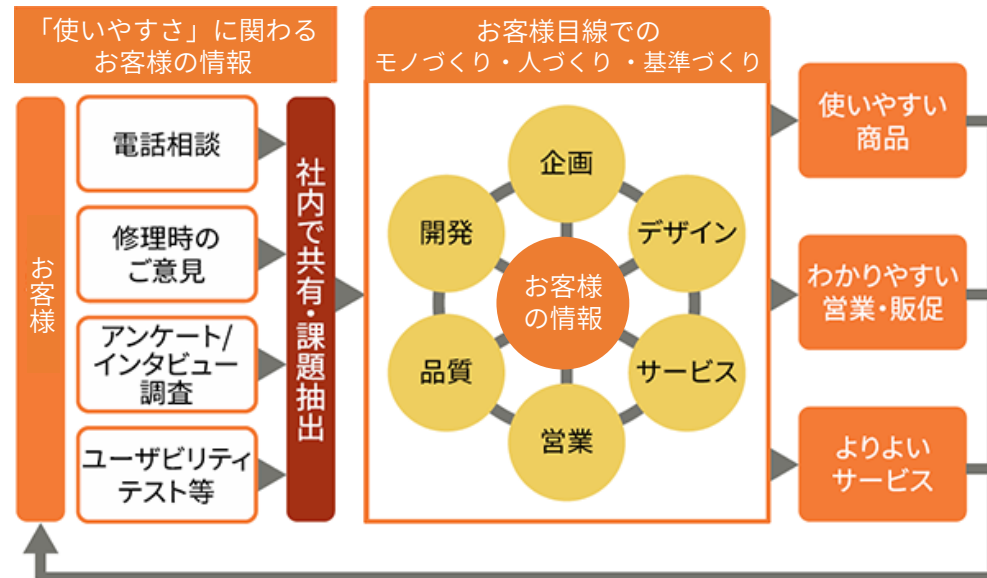
社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、国際規格（ISO9241-210）に基づいて、作り手がお客様の視点に立って考え、設計へ反映することで、お客様が満足する商品・サービスの提供を目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様決定や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。



お客様のご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報を、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

ユーザビリティテスト（製品などを操作いただいている様子を観察するテスト）、アンケート/インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有され、さまざまな業務の中で活かされています。

また、コロナ禍でのユーザビリティテストなどの対面調査については、感染予防対策を徹底するとともに、状況に応じてWeb会議システムを活用しオンラインでも実施しています。



ユーザビリティテストの様子
(アイトラッキング装着)



Web会議システムを活用した
オンラインでのユーザビリティテストの様子

Voice

ユーザビリティテストなどに参加いただいた方々の声

- 自分たちでは気づけていなかった視点がお客様からの意見で気づくことができました。仕様検討の段階でテストを実施してよかったです。（社内：商品企画担当）
- リモートで制限のある中でも違和感なくテストができました。（社内：30代男性）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

ユニバーサルデザインへの取り組み

また、前述のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。UDとは、国籍や年齢・性別・障がいの有無などに関係なく、できる限り全ての人が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方です。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、UD評価・調査などに取り組んでいます。

一般財団法人 家電製品協会が運用するホームページの「UD配慮ポイント」においては、当社家電製品の18品目で対応しています。（2021年6月現在）

関連情報：> [ユニバーサルデザイン配慮家電製品](#)

また、このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」や、障がいのある方の身体的状況を疑似体験することで製品改善の必要性などの意識改善につなげていくことを目的とした「UD体験実習」を開講し、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。

通常での「UD体験実習」は集合研修で行っていますが、コロナ禍ではWeb会議システムを活用し、スマートフォンアプリを教材としてオンラインで開催しました。



デジタル複合機のユーザビリティテストの様子
(車いす利用者を想定)



高齢者疑似体験ツールを着用し
製品の使いやすさを体験



「UD体験実習（集合研修）」における
視覚障がい体験（歩行）



「UD体験実習（集合研修）」の様子



「UD体験実習（オンライン）」の画面

社会活動：品質

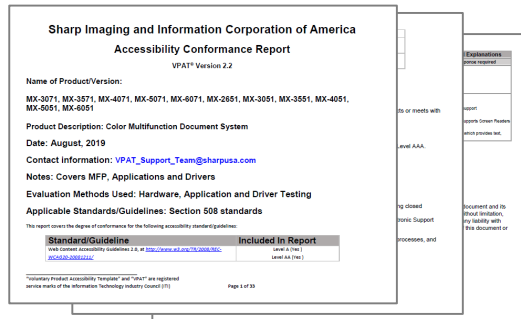
より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、何らかの身体機能に制限をもつ方々でも製品・サービスが使いやすいように配慮することです。例えば米国では、連邦法^{※1}で、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する時は、障がい者なども含めて誰もがアクセスできるものを選定することを義務づけています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を製品評価シート（VPAT^{※2}）にまとめて、米国の生産販売会社SEC（Sharp Electronics Corporation）のWebサイトで公開しています。

※1 リハビリテーション法第508条

※2 VPAT：Voluntary Product Accessibility Templateの略。米国リハビリテーション法 第508条などの基準に対して、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの



デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例



取り組み事例

イード・アワード2021年「顧客満足度 最優秀賞」を受賞

当社の電子辞書（Brainシリーズ）が、イード・アワード^{※3}2021年において「顧客満足度 最優秀賞」を受賞し、今回で10年連続の最優秀賞受賞となりました。さらに、「操作性」「検索機能」「画面の見やすさ」「閲覧性」「音声品質」「携帯性」「デザイン」「耐久性」「コストパフォーマンス」の全ての評価項目において、部門賞も受賞しました。

これまでに、お客様の声や販売店様からの情報を収集し、使用性の改善などを繰り返してきました。今後も、より多くの方々にご満足いただけるよう、製品開発・改良に努めてまいります。

関連情報：> [電子辞書 イード・アワード2021年](#)



イード・アワード ロゴマーク



イード・アワードのトロフィー



カラー電子辞書 Brain（ブレーン）

※3（株）イードが運営する教育情報サイト「リセマム」にて、電子辞書を所有している中高生の保護者を対象にインターネット調査した結果

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■ サービス品質向上によるお客様満足の向上	■ サービス品質の向上 CSマインドと修理スキル向上によるお客様対応満足率 85.4%	★★	■ サービス品質向上によるお客様満足の向上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

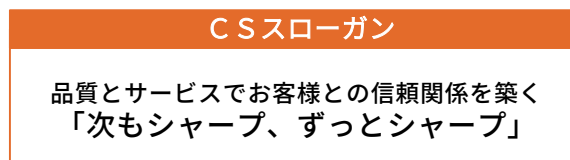
お客様満足（CS※）への基本姿勢

<安心と満足をお届けする製品・サービスの提供>

シャープでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、当社製品を長年安心してご愛用いただけるよう「お客様の声」を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足（CS）を追求していきます。

※ Customer Satisfaction



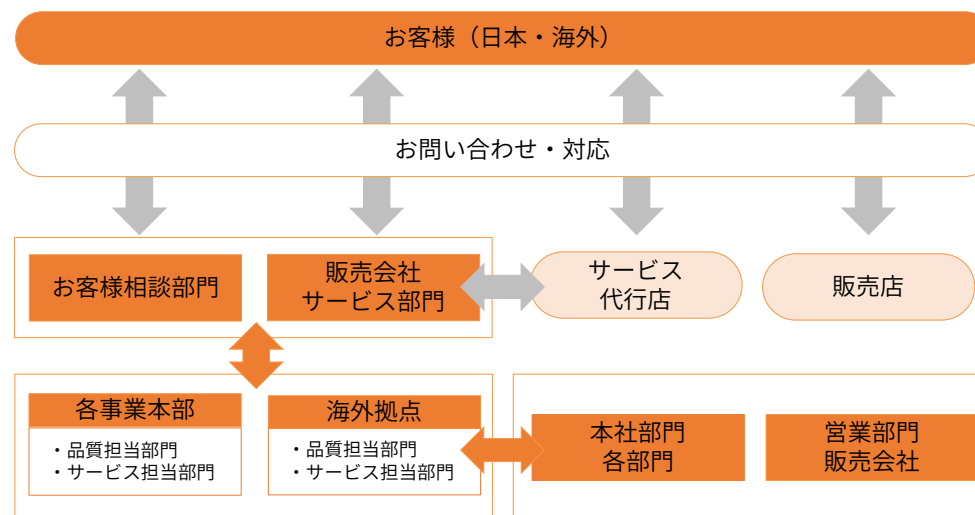
関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)

アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からない場合や、万が一製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含めたシャープグループが連携しお客様にご満足いただける、高品質で“迅速・確実・安心なサービスとサポート”を提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図



社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社が担当しています。全国各地に90か所^{※1}以上のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常にご満足いただける修理サービスが提供できるよう「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線でのサービス活動を実践しています。

修理受付は、365日体制^{※2}を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2021年6月現在

※2 地域により稼働日数が異なります

行動スローガン

「お客様の笑顔が私の喜び」

関連情報：> [サービス拠点のご案内](#)

Voice

お客様を笑顔に変える修理サービス（日本国内）

～お客様の不満・不安を感動に変えるサービスの提供～

シャープマーケティングジャパン(株)カスタマーサービス社は、当社製品の不具合でご不便をおかけしているお客様に、“迅速・確実・安心なサービスとサポート”を提供することを念頭に、お客様の声をよくお聞きし修理内容や使用方法など分かりやすく説明することで、「シャープ製品で良かった、次もシャープ製品を購入します」と言っていただけるよう、サービスエンジニア同士によるCSマインド向上に向けた意見交換や技術研修などを通じ日々自己研鑽に努めています。

昨今のコロナ禍で、訪問に不安を抱かれるお客様もいらっしゃいますが、マスクの着用やアルコールによる消毒は当然ながら、特に冷蔵庫や電子レンジなどキッチン商品の場合は使い捨て手袋の着用など、見て安心していただけるサービスの提供も心掛けています。また、作業完了後のアンケートを通じ「徹底した感染防止をしてくれてありがとうございます」と感謝されたこともありました。

このようなお客様の声を励みに、ご不満や訪問の不安を抱かれたお客様の気持ちを感動に変えるサービスを提供できるよう、これからもCSマインドと技術力を磨き業務に取り組んでまいります。



シャープマーケティングジャパン株式会社
カスタマーサービス社 千葉サービスセンター
今津 卓也

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

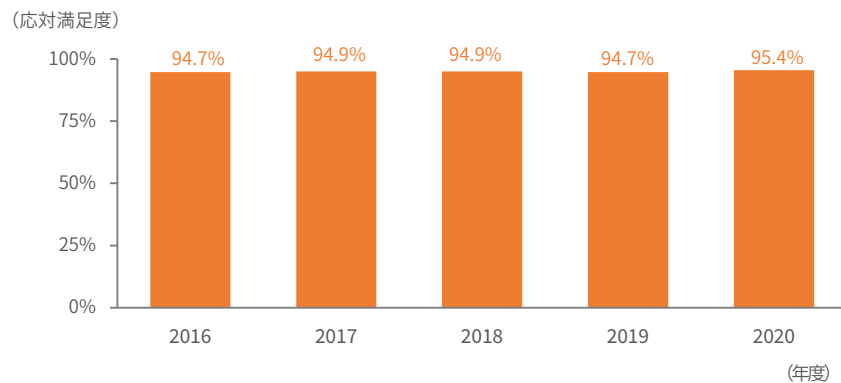
お客様アンケートの実施（日本国内）

当社（日本国内）では出張修理でお伺いしたお客様に、受付から修理完了までの一連の対応についてのアンケート調査を実施し、年間14万件以上のご意見をいただいています。

また、お客様の利便性向上と対応スピードアップを図るため、2017年度からはWebによる調査を開始、2021年度からは全面Webによるアンケートを実施しています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ アンケート（はがき+Web） サービス員の印象に関する評価「良い」の推移



Voice

お客様の声を反映したモノづくり（日本国内）

～お客様から寄せられたご意見を基にリモコンの仕様を変更しました～

リモコンの文字がグレーで見えにくい

ネット動画のボタンの位置が悪い

よく使うボタンの位置が判りにくい

電池の本数が多すぎる

ご意見を反映

社会活動：お客様満足

お客様満足の上昇

お客様に寄り添う相談対応

<お客様相談窓口の取り組み>

当社製品に関するさまざまなご相談にお応えしている「お客様相談窓口（日本）」では「お客様に寄り添うサポート」を実現するために、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容のフィードバックをおこない、商品の改良や新製品開発につなげています。

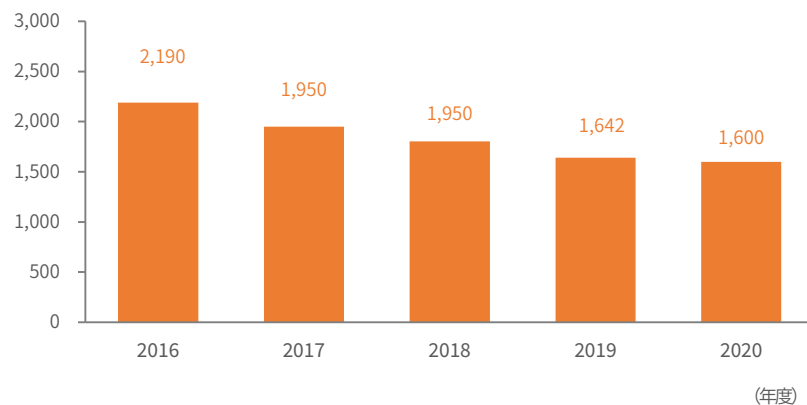
また、お客様ご自身でお困りごとを解決していただけるように、サポートサイトに掲載するコンテンツの充実にも取り組んでいます。

これらの取り組みによって、電話やメールによる問い合わせ件数は減少傾向にあります。

今後も多様化するお客様のニーズにお応えできるように利便性の向上をはかり、お客様に寄り添う相談対応に取り組んでまいります。

■お客様相談件数推移（日本国内）

（千件）



<お客様相談窓口の安定運営>

新型コロナウイルスの流行や地震、台風などの自然災害の増加により、お客様相談窓口を安定的に継続運営することは大きな課題となっています。

当社のお客様相談窓口は、非常時でも窓口業務を継続できるよう複数の拠点に分散し、お互いの業務を補完できる仕組みを構築することでBCP対策を行っています。

<お客様対応品質の向上取り組み>

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識だけでなくお客様対応に必要な基礎知識を習得した上で相談員としてデビューします。

お客様対応開始後も、定期的な対応品質チェックや資格更新試験をおこなうことで、シャープのお客様対応品質の安定と向上に取り組んでいます。

対象者	目的
デビュー前の相談員	マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得
	シャープ相談員としての見極め
デビュー後の相談員	定期的な対応品質チェック
	スキルアップを図る
管理者	管理者としての適性チェック
	定期的な対応品質チェック
	二次対応者としてのスキル習得

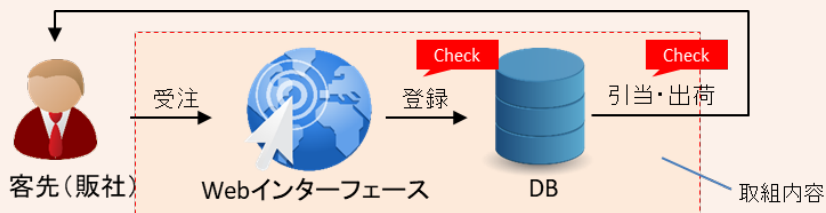
社会活動：お客様満足

サービス力の向上（アジア）

取り組み事例

サービスパーツの受注業務の煩雑化に対する対応

海外向けサービスパーツの受注業務では、その取扱量の急増（受注数※で約1.6倍、在庫種類で約1.5倍）に対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）による電子化と、チェック機能の導入による内部統制の強化を行いました。まず、お客様の受注作業に対する工数が増加している課題については、Webインターフェースを提供するとともに、データベースの整備による在庫数の見える化等を実現し、お客様の受注作業に対する利便性の向上を図りました。また、業務に対するチェック機能の導入は、受注漏れの撲滅、調達困難部品のチェック、長納期発注の抑制に寄与しています。現在はWebインターフェースのユーザビリティ向上のための追加開発を進行中であり、継続してお客様のCS向上のための取り組みを推進しています。



	2018年度	2019年度	2020年度
受注数	21,260	31,889	33,243
在庫種類	4,621	5,857	6,766

取扱数量の推移

※ 受注数：各年度中のオーダーライン数
在庫種類：各年度末の在庫種類

取り組み事例

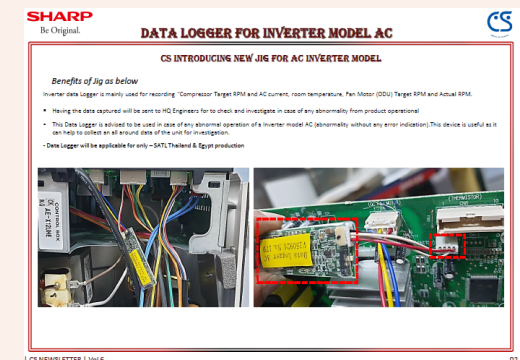
代理店（中近東、アフリカ地域）によるアフターサービス活動の統制

中近東、アフリカ地域では、現地の代理店がお客様へのアフターサービスを提供しています。シャープブランドのお客様へ、当社と同等のCSを提供していくため、当社販売会社SMEFより、現地代理店へ“CS Newsletter”を定期で発行し、CS管理指標の徹底や、サービス技術力向上のためのオンライン研修会の告知、修理事例の共有など、代理店でのCS度を改善する情報を提供しています。

	目的	コンテンツ
1	KPIの定義の明確化	CS KPI Announcement
2	現地代理店の評価	TRAINING Achievement on overall
3	人材育成	E-Academy Training Schedule
4	製品情報	New/Discon Models Information
5	情報共有	New rules / New Scheme / Tips

CS Newsletter の内容

オンライン研修の告知



修理情報の提供

社会活動：お客様満足

サービス力の向上（アジア）

取り組み事例

COVID-19下でのアフターサービス

インドネシアの生産販売会社SEID※では、コロナ禍においても、アフターサービス活動の停滞を招くことなく、お客様に安心・安全に製品をご使用いただくため、コロナ感染症対策についてのルールを策定。サービス支店や修理代行会社での顧客対応時における検温や、手袋とフェイスシールドの着用を徹底しています。これら感染症対策を徹底することでお客様への感染リスクを最大限抑制し、継続的なアフターサービスを提供しています。



修理訪問前の検温



お客様宅でのマスク、手袋の着用



修理代行会社へオンライン会議で感染症対策を徹底。



受付での飛沫防止

※ P. T. Sharp Electronics Indonesia

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■経営方針説明会などIRイベントを通じた株主・投資家の皆様とのコミュニケーション強化	■経営幹部によるオンラインカンファレンスへの参加や、株主様向け経営説明会の実施を継続するなど、国内外の株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを強化した。	★★	■積極的なカンファレンスへの参加の継続など経営幹部によるIRコミュニケーションの強化

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

IR情報開示の基本的な考え方

シャープでは、株主・投資家の皆様に、公平かつ適時適切な情報を開示することで、IR活動に対する信頼性を高め、当社の企業価値を適正に資本市場の評価に反映させていくことをIR情報開示の基本的な考え方としています。

また、法令などで定められた開示項目の他、シャープの事業内容、および経営方針や戦略に関する情報についても、適切な開示に努めています。

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、剰余金の配当を実施しています。こうした考えのもと、配当性向30%を基本方針とし安定配当の維持に努めています。2020年度の普通株式への年間配当金については、前年度より1株当たり12円増配し、1株当たり30円の配当（配当性向34.4%）を実施しました。

なお、配当順位が普通株式と同順位であるC種種類株式について、普通株式を対価として発行済株式の全数（795,363株）を2021年2月26日に取得・消却しました。これにより、経営再建に取り組んでいた2015年以降に発行し、投資家の投資判断を複雑化させていた種類株式は全てなくなっています。

投資家とのコミュニケーション

機関投資家・アナリストとの対話においては、個別ミーティングや四半期ごとの決算説明会、経営方針説明会を実施している他、経営幹部が証券会社主催の国内外のカンファレンスに積極的に参加し、決算概要や経営方針・事業戦略について説明・質疑応答を行っています。近年は、ESGに対する関心の高まりもあり、中長期的な価値創造を投資判断に加える投資家が増加していることから、関係部門との連携をさらに強化して対応しています。今後も、IR活動を通じて幅広い層の投資家の皆様に当社の経営状況や事業方針などを正しくご理解いただけるよう努めるとともに、当社経営幹部によるIRコミュニケーションを強化していきます。なお、当社への評価や業界に対する市場の見方については、適宜、経営幹部にフィードバックを行っています。

株主総会・経営説明会

定時株主総会においては、招集通知の早期発送および発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、インターネットによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。

また、株主総会の目的事項に限定されない意見交換ができるよう、株主総会后に別途経営説明会を実施しています。

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

多様化する投資家ニーズに対応したIR活動

シャープは、多様化する投資家ニーズに対応し、迅速かつ正確で、幅広い情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内・海外の株主・投資家の皆様とのコミュニケーション強化に取り組んでいます。

IR関連資料については、決算短信のみならず、プレゼンテーション資料を作成するなど、決算情報のきめ細やかな開示に取り組んでいます。関心が高まっているESG情報については、統合報告書での内容の充実化や、決算プレゼンテーション資料の中での説明などで対応強化を図っています。

投資家情報Webサイトでは、掲載内容の充実やスマートフォンへの表示対応を行っています。また、業績の主要数値データの推移の掲載や、決算資料や説明会で述べた情報など、適時適切な開示に努めている他、個人投資家向けのサイトを設け、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。

関連情報：> [投資家情報](#)

[アニュアルレポート（統合報告書）](#)

[個人投資家の皆様へ](#)

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。



投資家情報Webサイト



アニュアルレポート2021（統合報告書）



個人投資家向けサイト

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

ESG※インデックスの状況

2021年9月現在、シャープは以下のESGインデックスに採用されています。

※ Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）

FTSE4Good Developed Index

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスのESG観点から、企業の社会的責任に対する取り組みを評価しているESGインデックス。当社は12年連続で選定されています。



FTSE4Good

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI社によって作成されたESGインデックス。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成。当社は4年連続で選定されています。



THE INCLUSION OF Sharp Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Sharp Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

FTSE Blossom Japan Index

FTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用。当社は5年連続で選定されています。



FTSE Blossom Japan

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用した環境株式指数。環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準により、当社は2018年から構成銘柄として選定されています。



社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■ 社会課題の解決のため、引き続き、従業員が地域社会とともに主体になって、各地域に役立つ活動を実践する	■ 環境保全活動などへの参加延べ人数：9,683人（家族などを含む） 実施延べ回数：649回 ■ 特別支援学校などへのキャリア教育などを延べ1,844人を対象に実施	★★	■ 社会課題の解決のため、引き続き、地域社会とともに従業員が主体になって、各地域に役立つ活動を実践する

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、共存共栄できる関係を育んでいくために「環境」「教育」「社会福祉」を軸に、従業員が主体となって自発的かつ継続的に社会貢献活動を推進しています。

環境保全活動

労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）※」を中心に日本各地の工場や営業・サービス拠点で環境保全活動などを実施しています。生物多様性／里山保全の取り組みとして「シャープの森づくり」5か所での活動や「ラムサール条約湿地の保全活動」4か所で展開、また地域に密着・連携して各拠点近隣の清掃や緑化活動を行っています。

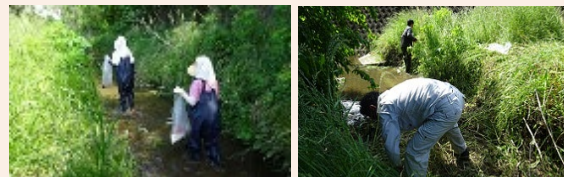
2020年度は、こうした活動を延べ649回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ9,683人が参加しました。今後も地域に根ざした活動を深め、地域社会へ貢献していきます。

※ 労使共同で運営するボランティア団体。森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開

取り組み事例

天理事業所では、快適で美しい河川を維持するために奈良県で展開している「地域の河川サポート事業」へ社会貢献活動の一環として参加し、佐保川の支流で事業所の南側を流れる高瀬川の清掃や草刈りを行う活動を、年に数回、開催しています。

新型コロナウイルス感染防止のため、活動範囲や参加人数を抑えたりしながら、2020年度は5月、12月、3月に3回活動し、延べ23人が高瀬川を快適で美しくする作業を行いました。



ゴミ拾い

草刈り

取り組み事例

亀山事業所では、森林や生物多様性保全を通じた地域貢献活動として「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」の活動に賛同しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染防止対策で、人数制限や検温、マスクの着用、手指の消毒、工作时は家族単位で場所を設定するなどの対策を取りながら、樹々の枝や葉、松ぼっくりなどの自然の素材を用いてのクリスマスリースづくりや、しめ縄づくりを行うイベントに従業員とその家族が参加しました。



クリスマスリースづくり

しめ縄づくり

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

障がいのある子どもたちへの教育支援活動

当社の特長ある教育支援活動として、2012年度から特例子会社※のシャープ特選工業（株）とともに、「特別支援学校等へのキャリア教育」に取り組んでいます。障がいのある方の職業観や勤労観を育み、自立支援につながるきっかけづくりとして、次のコースを用意しています。

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学を実施
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場で就労体験を実施
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が学校を訪問し、「働くということ」をテーマにした授業を実施



職場見学の様子



職場体験実習の様子



出前授業の様子

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮（障がい者が従事するための施設改善など）をした子会社

取り組み事例

オンライン出前授業を実施しています

新型コロナウイルスの感染拡大により、感染対策の必要性から外部講師による授業や職場見学、体験実習等のキャリア教育の実施が困難な状況であると、特別支援学校等からのお声を受け、2020年7月よりコロナ禍終息までの期間限定でオンラインによる出前授業を実施しています。

オンライン出前授業の実施により、訪問型では全国の聴覚支援学校及び大阪府内の支援学校等に限定していた活動を、全国の特別支援学校等の生徒の皆さんへご案内が可能となり、2020年度は延べ102校に活用いただきました。

授業内容は「働くこと」の意義や価値について考える授業や、職場体験実習等に向けた「目標設定」を通じて自己理解を促進する授業を提供しています。2021年度からは、活用いただいた先生方のお声を反映し、実際に働く社員の様子から、働く基礎となる健康管理や対人スキルの重要性を知るカリキュラムを追加作成しました。当カリキュラムは、動画を見ながらワークシートに取り組む方法で先生方に授業を運営いただきます。

先生方からは「生徒の実態や学校のキャリア教育に合わせて授業を展開できました」というご意見や「企業の方から聞くお話は、説得力があり緊張感を持って聞くことができている」というお声をいただき、生徒さんからは「自分が働くことにわくわくします」「働く上で、日頃の学校生活で基本となることが大切だとわかった」など感想をいただいています。また、病弱特別支援学校では外部講師を校内に呼ぶためのハードルが高いため、オンラインでの実施に感謝いただいています。

今後もキャリア教育の在り方を模索しながら、生徒さんの就労の一助となる取り組みを継続していきます。



オンライン出前授業

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

Voice

「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校長様より



大阪府立すながわ高等支援学校
校長 土口千恵子様

シャープ特選工業株式会社様には、日ごろより、本校の進路に向けた取り組み等で大変お世話になっています。本当にありがとうございます。

本校は2014年に開校しました「知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす」高等支援学校です。御社には開校以来、生徒の「働くこと」に対する学びを深める現場実習、職場見学をはじめ、出前授業で、毎年お世話になっています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校休業が続き、漸く緊急事態宣言が明け入学式を挙行できましたのが6月でした。スタートが遅くなったものの、できる限り生徒の学びを深める進路に対する取り組みを工夫してきました。御社には感染症対策を講じながら、10月に2年生・3年生を対象に「働くために大切なこと」「働き続けること」をテーマに出前授業を実施いただきました。グループワーク等を通じて生き生きと発表する生徒の姿は、自ら学び、自ら気づき、自らの未来を具体的にイメージできる大変貴重な機会となりました。

2021年、緊急事態宣言が発令されている中、4月から感染症対策を講じながら教育活動は継続しており、6月からは卒業を控え進路を決定する時期にある3年生を優先に現場実習が始まっています。2年生も現場実習期間を次に控え事前学習を行っています。現場実習を控えた時期に最も適切なテーマである目標設定のために大切なこととして「今の自分を知ること」「それを踏まえた目標設定をすること」を目的にオンライン出前授業を実施いただきました。ワークシートを活用しての授業は具体的で、生徒一人ひとりが自らの生活を振り返り、実習に臨む目標設定の大切さを実感していました。動画視聴の後の質疑応答は双方向で実施いただき、講師から最後に「皆さんのがんばりを応援しています。」という力強く温かいエールをいただき生徒の安心感さらには高まったように感じています。

本校はこれからも関係機関と連携のもと生徒一人ひとりが就労への意欲を高め、就労を実現できるよう教育活動を教職員が一つとなりチーム力を発揮して進めていきたいと思っています。引き続き、より一層のご指導とご支援をいただきますようお願いいたしますとともに、御社のさらなるご発展とが活躍を心よりお祈り申し上げます。

これまで数多くの実習生さんを受け入れ、その同じ数の個性（障がい特性）に接してきました。同じ障がいであっても個性が多様なため、一人ひとりに合った対応が求められるので、業務切り出しや作業環境の整備、やり方の工夫などを考え準備しています。具体例を挙げると、シンプル化（作業手順や作業量の視覚化、物の配置など）や治具の作成（ラベル定位置貼り治具、3つ折り治具など）です。

実習受入れ部門社員より

実習生さんには、小さなことでも成功体験を積み重ねていただきたいと思っています。例えば成果が出なくても、プロセスに目を向けて評価し、成長を実感していただけるようサポートを心掛けています。とは言え、うまくいかないことも多々あり自省の日々ですが、この積み重ねから学び、私自身も成長できていると思います。

今後も、実習生さんにとって就職、そして定着につながるような「気づき」「自己理解」を得られる機会であるよう努めてまいります。



シャープ特選工業(株)
係長 佐伯智久

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、さまざまな社会的課題に対して、生物多様性保全につながる植樹・育林・稚魚の放流などの環境保全活動、クリーンアップ活動などを展開しています。今後も、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行ってまいります。

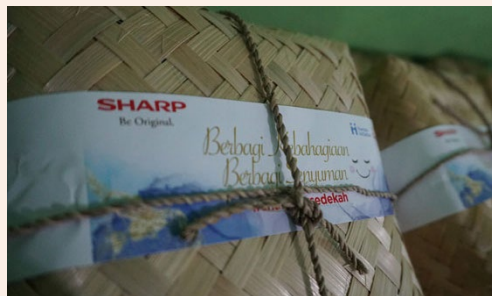
取り組み事例

SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

COVID-19の流行は、インドネシアの古い伝統のラマダンにも社会的制限を及ぼしています。

インドネシアの生産販売会社SEIDは、笑顔と幸せを共有するチャリティイベント「Sharp Bersedekah」を実施しました。このプログラムは、ソーシャルネットワーキングサービスで共有などの操作をすることにより、消費者が仮想的に寄付するよう呼びかけるものです。

2020年6月、基本的な食料品と笑顔のマスクを詰めたBox of Happiness（幸福の箱）に変換され、インドネシアの5つの大都市の孤児院に合計1,000箱を寄付しました。



幸福の箱

取り組み事例

SMM：Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd.

マレーシアの生産拠点SMMは、2020年6月にマレーシア政府病院と協力して、SMM敷地内での従業員の献血活動を企画しました。この献血活動は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環で定期的に行っているものです。従業員90人が自発的に献血しました。



SMMの従業員の献血

取り組み事例

SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

COVID-19は、世界中を「ニューノーマル」と呼ばれる状況に変えました。このような状況下、インドネシアの医療チームは重労働を強いられ、心身ともに影響を受けています。

インドネシアの生産販売会社SEIDでは、2020年8月、コーズリレーテッドマーケティングプログラム（CRM）「BaktiUntuk Negeri – Terima Kasih Pahlawan Kesehatan Indonesia」を展開し、個人用保護具、食品、シャープ空気清浄機、医療チームの子供たちへの教育支援も含む9億8000万ルピアを寄付しました。

※ 特定の商品やサービスの売り上げの一部を、環境保護や社会貢献に結びつくように寄付する取り組み



寄付の贈呈

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアはジャワ島、カリマンタン島、スラウェシ島の一部でさまざまな災害（地滑り、鉄砲水、地震、火山噴火など）を経験し、人々に深い悲しみをもたらしました。

2021年1月、インドネシアの生産販売会社SEIDは、非営利団体を通じて、食料、乳児用品、衛生設備、ヘルスケアのほか、一時的な避難所のテントを建設するための毛布、マスク、防水シートなどの支援を提供しました。



寄付の署名と贈呈

取り組み事例

SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

2021年のラマダン期間中もCOVID-19パンデミックは続いたものの、インドネシアの状況は前年よりもはるかに良く、人々は健康に気を配りながら活動を再開し始めています。

インドネシアの生産販売会社SEIDは、毎年恒例のCSRプログラムであるSharp Bersedekah「Let's Share Happiness」を開催しました。このプログラムを通じて、シャープがいくつかの場所で用意した冷蔵庫に食べ物を入れることで、一般の人々に食べ物を寄付するよう呼びかけています。集められたすべての食料は、最寄りの社会財団や孤児院に寄付されます。



寄付を冷蔵庫に入れる様子

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル・コンパクトに参加し、ILO条約などの人権・労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働・強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

人権に関する教育・研修

国内のシャープグループでは、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。

各事業所では「人権研修」を毎年実施し、継続して人権啓発活動を行っています。2020年度は各種ハラスメントの防止等をテーマにオンライン研修、メールマガジン発信等の取り組みを行いました（計24回、延べ約10,000人を対象に実施）。

2020年度にシャープグループ全従業員を対象に実施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では、人権・労働分野の重要なテーマから「差別の禁止」「ハラスメントの禁止」「強制労働の防止」について説明し、従業員にはシャープ行動規範に即して行動することを求めました（eラーニング形式で約19,000人が受講）。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

海外においても、「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」および現地の法令などに基づいて各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、ILO条約などの国際的な原則に沿った自己評価調査^{*}を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。 ^{*} P.31参照

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

関連情報：> [Modern Slavery Act Transparency Statement](#)

社会活動：人権に関する取り組み

労使関係

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境についての課題の意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

なお、シャープ（株）におけるシャープ労働組合の組合員は4,526人であり、組合員比率^{*}は95.8%（2021年4月1日時点）です。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

^{*}労働基準法上の管理監督者を除く従業員に対する比率。

上記従業員のうち労働協約で非組合員とすることを定められている従業員（人事・経理など）が組合員ではない。

職場のハラスメント防止

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ パワーハラスメント防止に向けた全従業員対象のeラーニング研修を実施 ■ ハラスメント相談窓口担当者を対象にした研修を実施 ■ ハラスメント相談案件を適正に対応、解決 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全従業員対象のeラーニングを2021年度に延期して実施 ■ 全主要事業所に設置したハラスメント相談窓口担当者対象の研修を実施 ■ 窓口へのハラスメントの相談件数は22件。全件、ルールに従った適正な対応を実施し、解決 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハラスメントの未然防止のための相談窓口の周知 ■ ハラスメント相談案件を適正に対応、解決 ■ ハラスメント研修を年1回以上実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本の考え方

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題と捉えています。

ハラスメントに関する相談には迅速・公平に対応し、ハラスメントとして禁止される行為に該当する場合は、就業規則に則った懲戒処分を行います。

<ハラスメントとして禁止する行為>

- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント
- パワーハラスメント

ハラスメントの未然防止

ハラスメントの未然防止に向け、全従業員向けの「ハラスメントの防止に向けた研修」を実施しています。

また「従業員調査」に基づいて各職場のハラスメントに

関する実態を把握し、トラブルが発生する前に注意・指導を行っています。

ハラスメント相談窓口

職場のハラスメントに関する通報・相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応する体制を整えています。また、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」でも受け付けています。

相談窓口は、シャープの従業員およびシャープで働く派遣労働者、お取引先様の従業員等が利用することができます。

「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示・漏洩しないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術専門研修（ワークショップ）の技術カテゴリーの拡充 ■ 学び続ける風土の醸成に向けた自己啓発学習のさらなる浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎力向上セミナー/デバイスセミナーの立ち上げ ■ 各々の事業本部での自己啓発学習の好事例の横展開 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 ■ 個の能力向上に向けた取り組み強化

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

「強い個」を育てる人事・教育研修制度

当社では、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性について「個々人がいつでも、どこでも、“主体的に”学べる環境づくり」を行い、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。



技術専門研修

個々人の専門性（技術力）を向上/深化させる各種の取り組みを推進しています。技術分野を特定して実践的で業務に直結する内容を取り上げる「技術ワークショップ」に加え、主に若手技術者を対象に技術の基礎を学ぶ「基礎力向上セミナー」を新たに開講（eラーニング）しました。

また、当社の先端デバイスを商品開発担当者に紹介する「デバイスセミナー」を立ち上げました。従来から各種の勉強会やセミナー等を実施していますが、2020年度はさらにこれらの取り組みを拡充しています。

全社的な技術力の強化に向け、事業や製品の枠を超えた技術ノウハウの共有や、若手社員への技術伝承/育成に取り組んでいます。

自己啓発学習

全社員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを修得する「管理力向上研修」についても、テーマを拡充して継続的に実施しています。

なお、「勉強会」や「管理力向上研修」においては、集合方式に加え、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができるeラーニング環境を整えており、自己啓発による社員の成長を積極的にサポートしています。

これらの取り組みを継続的に実施することにより“教え合い、学び合う風土づくり”を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社への変革」を目指しています。

■ シャープグループ 自己啓発型研修受講状況（2020年度）

受講者数（延べ）	総学習時間数	受講率
26,678人	42,212時間	38.6%

社会活動：人材育成／人事制度

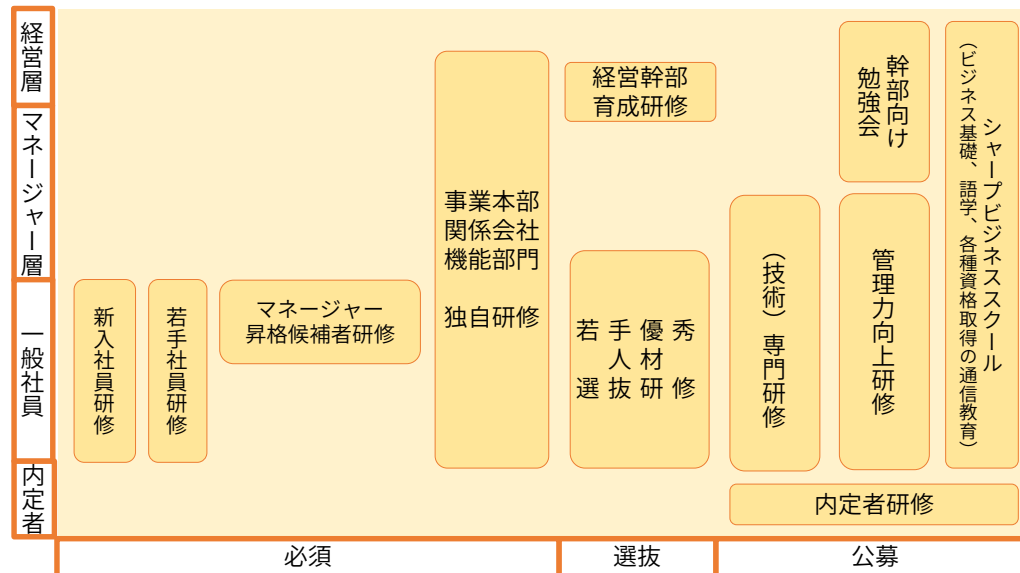
人材育成

階層別人材育成

階層別研修では、特に若手社員の人材育成に重点を置き、それぞれの節目に必要な知識やスキル、マインドを身につけるため、入社前の「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。

またマネージャー昇格時には「マネージャー昇格候補者研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

必須の階層別研修以外にも、各事業本部での独自研修や、選抜型研修、公募型研修など、多彩な人材育成プログラムを用意しています。



社会活動：人材育成／人事制度

能力開発と意欲向上につながる人事制度

人事評価制度と処遇

“信賞必罰”の考え方のもと、業績や評価に応じたメリハリのある処遇を行っています。公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

従業員調査

職場を活性化し、改善することを目的とした従業員調査を、国内のシャープグループを対象に2005年から定期的に行っています。2020年は8月に実施し、18,796人が回答しました（回答率97%）。「仕事」「職場」「上司」などの側面から現状を調査し、結果は職場単位で集計して全員にフィードバックします。調査結果に基づき各職場でミーティングを実施し、課題確認と自主的な改善活動を行っています。

福利厚生

国内のシャープグループでは、各種の福利厚生制度を導入し、従業員が安心して働ける環境を支援しています。

企業年金制度	公的年金に加え、シャープ企業年金制度（確定給付企業年金）を導入し、退職後の従業員の生活を支援しています。
健康保険組合	従業員とその扶養家族が加入するシャープ健康保険組合は、加入者の病気、けがなどの際に、法定の給付に加え独自の付加給付を行っています。また加入者の健康の保持増進の為の様々な保健事業を推進しています。
その他福利厚生制度	財形貯蓄制度、シャープ従業員持株会、シャープグループ保険制度、人間ドック等 健診費用補助制度、リフレッシュ休暇制度（勤続5年毎に5日間の有給休暇を付与）

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■ 障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年4月1日時点の女性管理職比率：4.3% ■ 2021年6月1日時点の障がい者雇用率：2.46% 	★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■ 障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社のダイバーシティの考え方は、1973年に制定された経営理念の中で、「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」として明示され、社員一人ひとりが互いの個性を尊重し合うことで新しい価値を生み出し、お客様と共に一つ先の未来を作る「生活創造商品」の開発とサービスの提案につなげることを目指しています。

ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」そのものと捉えています。

また、シャープ行動規範の中で「採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別の禁止」や「多様な属性をもつ従業員が十分に能力を発揮できる職場環境整備」を定め、必要に応じた個別の配慮を含め、積極的な取り組みを行っています。



女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を実践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

目標	期限
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上 ・ 管理職の女性比率：5%以上 ・ 女性社員の育児休職復職者の12ヵ月後在籍者率：95%以上 	2024年度末まで

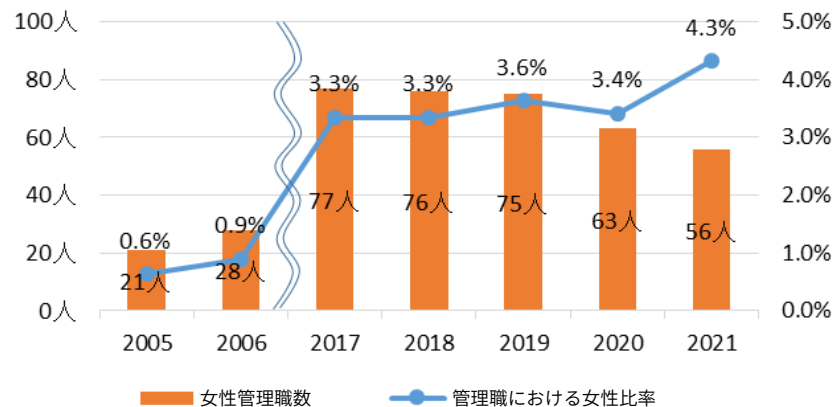
社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

女性社員の管理職登用

シャープでは、女性の職域拡大や管理職登用などに長年にわたり取り組んでおり、2021年4月の女性管理職率は、女性管理職登用プログラムを開始した2005年の0.6%から約7倍の4.3%となっています。

■ 女性管理職の推移



育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。

2020年度は、5月と6月に実施した社員への復職支援に関するヒアリングで出された声を反映し、これまでの集合形式から、自宅で子供とともに気軽に参加できるオンライン形式に変更し開催しました。加えて、復職者とその配偶者、上司向けの動画配信を行い、家族や職場全体でのサポート体制強化を図りました。今後も当事者の声を聴きながら、さらなる働きやすい環境構築を進めていきます。

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0~2才児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、出産後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。



復職支援動画の一部

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

■ シャープ（株）男女別人員構成

		男性	女性	合計
取締役/監査等委員		7	0	7
従業員	執行役員	9	0	9
	マネージャー	1,229	56	1,285
	一般社員	4,003	723	4,726
	(内、高専卒以上の新入社員)	(105)	(27)	(132)
	小計	5,241	779	6,020
合計		5,248	779	6,027
構成比		87.1%	12.9%	

(2021年4月1日現在)

■ 海外主要拠点の従業員男女構成比

拠 点		役員/管理職		非管理職（正社員）		全体合計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC（米国）	販売・生産	81.4%	18.6%	70.4%	29.6%	71.3%	28.7%
SEE（英国）	販売・生産	77.6%	22.4%	74.3%	25.7%	74.9%	25.1%
SEID（インドネシア）	販売・生産	84.2%	15.8%	69.2%	30.8%	70.0%	30.0%
SATL（タイ）	生産	70.2%	29.8%	29.8%	70.2%	30.9%	69.1%
SMM（マレーシア）	生産	81.4%	18.6%	41.8%	58.2%	44.8%	55.2%
SOCC（中国）	生産	82.1%	17.9%	25.6%	74.4%	30.3%	69.7%
NSEC（中国）	生産	63.4%	36.6%	64.1%	35.9%	64.0%	36.0%
WSEC（中国）	生産	61.5%	38.5%	44.5%	55.5%	45.7%	54.3%

(2021年3月31日現在)

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2021年4月現在12か国、約100人が在籍し、いろいろな部門・職種で活躍しています。なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の在留資格カードに対して、法務省入国管理局が推奨しているチェックを行っています。（例：入国管理局 番号失効情報照会サイト利用による確認）

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。現在は再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、会社が必要とする業務を紹介していますが、2021年4月施行の「改正高齢者雇用安定法」を受け、70歳までの就業機会の確保を検討中です。

障がい者の雇用促進

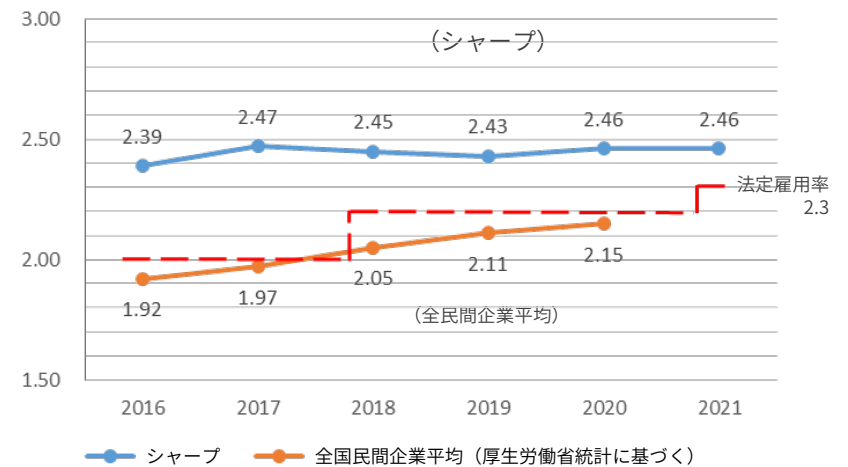
シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積[※]」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）による文字化対応など、職場環境の整備にも取り組んでいます

※ 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

障がい者雇用率の推移

2021年6月1日時点では、シャープグループの障がい者人数は約320人、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.3%を上回る「2.46%」となっています。

■ 障がい者雇用率の推移



採用面接のオンライン化

2019年度上期より、採用面接のオンライン化を開始しました。時間や場所の制約が軽減されることから、居住地や勤務地、障がいの程度などを問わず柔軟に面接を行うことができるようになりました。こうしたオンラインの特性を活かすことで、多様な人材との接点の創出・拡大を図っています。

2020年度についても、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、応募者と面接官の安全と健康に配慮し、全ての採用面接をオンライン化しました。

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

基本の考え方

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤ともなる「働きがいを生む職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。

具体的には、育児や介護との両立については、支援制度の拡充や、各種ガイドブックの配付などの情報提供による利用促進を行っています。

また、治療と仕事との両立についても支援する制度をもうけ、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置をとるなど、無理なく働ける環境を整えています。

加えて、全従業員が効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などの施策を行っています。

男性の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず従業員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児参加を促進するため育児休職制度の充実や制度利用の促進を行い、多くの男性が育児休職を取得（2020年度 シャープ（株）51人）しています。

今後も従業員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨していきます。

次世代育成支援対策推進法

シャープ（株）は次世代育成支援対策推進法に即した「子育てサポート企業」として2007年、2009年、2012年、2015年、2020年に厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けています。



両立支援/介護支援ガイドブック

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

■ シャープ（株）ワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

(人)

制度名称	内 容	取得実績		
		2018年度（取得率）	2019年度（取得率）	2020年度（取得率）
育児休職制度 ^{※1}	子が2才に達するまでの間、取得が可能 (育児休職開始時より10日間は有給) <2020年度> (復職率) 男性：100% 女性：97.7% (定着率 ^{※2}) 男性：98.2% 女性：95.2%	152(44.2%) 男性：93(32.7%) 女性：59(98.3%)	125(42.8%) 男性：85(33.7%) 女性：40(100%)	75(42.9%) ^{※3} 男性：51(33.8%) 女性：24(100%)
出産育児 短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	15	13	7
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能）	366	313	215
介護休職制度 ^{※1}	常時介護を必要とする状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	6	6	3
介護支援勤務制度	介護のため、6か月間（必要時応じて更新可）始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能）	12	9	7
その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊婦時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費等）／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／介護休暇（時間単位取得可）／看護休暇（時間単位取得可）／ホームヘルパー費用補助／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度／認可外保育施設保育料補助／育児休職からの早期復職一時金支給／病児保育・延長保育利用料補助			

※1 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません

※2 復職後12か月経過時点での在籍者率

※3 シャープの育児休職期間（2年）で取得率を算出していたが、育児・介護休業法改正に基づく育児休業取得率の公表義務付け(2023年4月1日施行)を見据えて、2020年度から厚生労働省の基準に合わせて算出

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1. 法令の遵守

それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2. 管理体制の構築

安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3. マネジメントシステムの構築と運用

労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4. 教育と訓練の実施

すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5. 目標の設定と全員参加による実践

災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

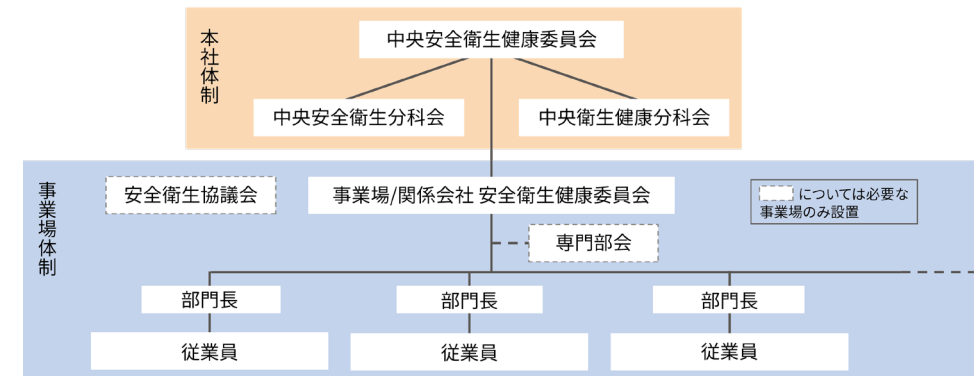
シャープでは、会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。また、安全衛生活動の取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として健康保持増進を図る意思を明確にして、以下のように、安全衛生健康推進体制を定めています。

「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の円滑な推進を図るため、労働組合と協力しながら全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場/関係会社に展開しています。

各事業場/関係会社では、毎月、労使代表者による「安全衛生健康委員会」や薬液・電気・ガスなどの専門部会を開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議や施策の見直しなどを行うとともに、審議・決定事項を各部門を通じて従業員に徹底し浸透を図っています。

また、各事業場では、毎月、会社構内において総合的な安全衛生管理を確立するため、常駐している請負事業者を含む「安全衛生協議会」を開催し、安全衛生に関する方針、目標、計画などの協議や安全衛生取り組み状況の共有を行い、労働災害の防止に努めています。

■ 安全衛生健康推進体制図



社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害：危険有害物の作業ルールの徹底を図り重大災害の発生ゼロ ■ 労働災害事故件数（休業無しを含む）：労働災害が多い事業場に対する重点取り組みを推進し、前年度比7.6%低減 ■ 長時間労働対策を強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 長時間労働削減 ▶ 長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

労働安全衛生マネジメントシステム

職場の災害発生への潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し推進しています。

日本国内主要事業場のうち、4事業場でISO45001、1事業場でJISHA（中央労働災害防止協会）方式適格OSHMSの認証を受けています。また、その他の事業場や関係会社拠点においても、労働安全衛生マネジメントシステムを構築・推進することにより、計画的、組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進するとともに、その水準の向上を図っています。

労働災害事故低減の取り組み

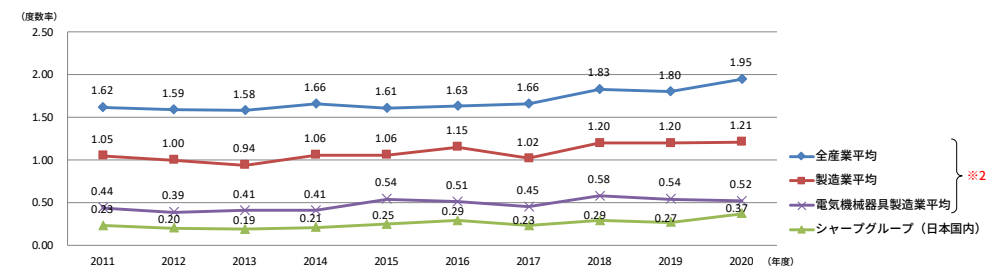
労働災害が多い事業場では、事業場トップなどによる徹底に基づき、不安全行動撲滅に向けた安全衛生教育や作業前ミーティング実施の仕組みづくりを重点的に推進しています。また、全社においては、「転倒」「墜落・転落」事故の防止、危険予知活動（KY活動）の強化、交通事故の防止、不安全な行動の禁止などによる労働災害事故撲滅の施策に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2020年度における日本国内のシャープグループの労働災害発生率（度数率^{※1}）は0.37と全国の全産業平均（1.95）、製造業平均（1.21）、電気機械器具製造業平均（0.52）を継続して下回っています。また、シャープグループでは、2013年度以降、死亡災害は発生していません。

■ 全社の労働災害撲滅の取り組み事例（推進ポスター掲示）



■ 労働災害発生率（度数率）の推移



※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標

※2 全国全産業平均、製造業平均、電気機械器具製造業平均度数率は、2020年の厚生労働省の統計に基づく

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

従業員の健康増進の取り組み

従業員の健康増進の取り組みとして、健康診断結果に基づく産業医の面談や保健指導による生活習慣病改善・減量指導の強化、禁煙サポート活動や建屋内全面禁煙、健康増進を支援するスマホアプリを活用した職場対抗チームウォーキングによる運動習慣醸成など、さまざまな健康づくり施策を推進しています。

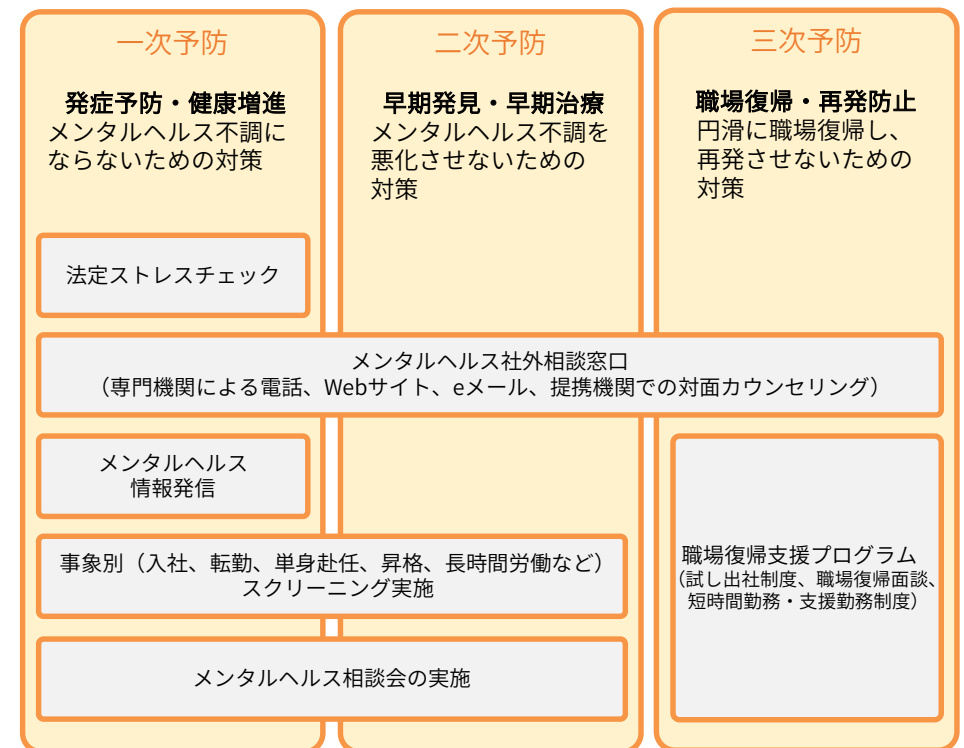
メンタルヘルスケアの強化

法定ストレスチェック制度を積極的に活用し、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期ケアの取り組みを行うとともに、組織ごとの分析結果に基づいた職場改善の取り組みを行っています。

また、事業場での専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進めるほか、インターネットでメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、メンタルヘルス不調となった従業員の職場復帰においては、本人・産業医と復帰先を交えた面談や試し出社制度、短時間勤務・支援勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、円滑な職場復帰を支援し、再発防止にも力を入れています。

■ 従業員の「メンタルヘルス不調」の未然防止、早期発見・ケア、再発防止の取り組み



社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

過重労働による健康障害の防止

シャープでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、長時間労働の抑制に関する取り組み等、過重労働による健康障害の防止に努めています。

具体的には、時間外労働の上限ルールの設定や定時退社日の設定により、長時間労働の抑制に取り組んでいる他、勤務間における休息時間の確保や長時間労働者に対する医師との面接指導等を行っています。

なお、2020年度のシャープ（株）一般社員の一人当たり総実労働時間は1,819時間、年間時間外労働時間は114時間です。

過重労働による健康障害防止の取り組み	内容
時間外労働の上限ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> 一般社員の上限時間を①月80時間以内、②年720時間以内に設定 管理職の上限時間を①月100時間未満、②月80時間超は連続2カ月以内、③6カ月平均80時間以内に設定
定時退社日の設定	<ul style="list-style-type: none"> 週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> 7日連続勤務の禁止 勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の計画的取得推進	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な年次有給休暇の取得を推進（2020年度のシャープ（株）一般社員の年次有給休暇取得率は75.9%）
医師による面接指導基準の設定	<ul style="list-style-type: none"> 1週あたり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施

新型コロナウイルスから従業員の健康を守る取り組み

シャープでは、従業員とその家族、お客様、お取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様の健康を守ることを第一に、関係各機関と協力の上、感染拡大防止に向けて取り組んでいます。政府方針や国内各拠点の個別の状況を加味したきめ細かな対策を実施することにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止と事業活動継続の両立を図っています。

■ シャープ（株）および日本国内関係会社における主な対策*

取り組み	内容
感染拡大防止に向けたテレワーク等の取り組み	<p>各拠点の周辺交通インフラ、職場の物理的環境、人員、職種、業務内容などを考慮の上、本部ごとの判断により、対策を行っています。</p> <p><実施例></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務の実施 弾性勤務の実施（通勤時の混雑を回避するためフレックスタイム制・時差出勤の適用、直行・直帰の実施） 通勤手段の変更（公共交通機関から自動車等への変更） 感染の疑いがある（出社前検温時に発熱、または風邪等の症状がある）従業員の自宅待機 同居家族に感染の疑いがある、または同居家族が感染した従業員の自宅待機 各拠点入場時の検温の実施（発熱の症状がある場合は入場不可。来客にも適用） 従業員へのマスクの配布 従業員へのマスク着用の義務付け 手指消毒、手洗いの徹底（建屋出入口、トイレ、廊下等に消毒液を設置） 建屋内接触箇所（ドアノブ、エレベータのボタン等）の定期的消毒の実施 対人距離の保持、咳エチケットの遵守 会議は感染防止・接触機会低減の観点から対面を前提とせず、オンライン会議を推進 居室における座席の間引きやパーティションの設置 居室や会議室等へのプラズマクラスターイオン発生機の設置
その他の感染リスク軽減策	<ul style="list-style-type: none"> 海外出張及び国内出張の原則禁止 社内外イベント、懇親会等の中止 食堂の時差喫食、席間のパーティションの設置、黙食の推奨 など
シャープグループにおいて感染者が発生した場合の対応	<p>当社グループの拠点で感染者が発生した場合は、管轄保健所と連携し、速やかに以下の対応を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染者の行動歴の確認や濃厚接触者の調査・特定 当該拠点の該当エリアの消毒 感染者が寮などの寄宿舎に居住している場合は、他の居住者からの隔離措置を取る など <p>なお、当社グループの国内拠点において感染者が発生した際は、各社のホームページにて公表しています。</p>

* 2020年4月～2021年6月に実施した主な対策の内容であり、日本国内における感染の状況や事業所の実情に応じて変化しています。

ガバナンス Governance

- > [コーポレートガバナンス](#) P.120
- > [内部統制](#) P.123
- > [リスクマネジメント](#) P.125
- > [コンプライアンス](#) P.126
- > [イノベーションマネジメント](#) P.132
- > [情報セキュリティ](#) P.134
- > [輸出入管理の取り組み](#) P.135



ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 会長兼CEOおよび社長兼COOによる新体制へ移行し、会長が海外、社長が国内を中心に事業拡大に取り組む ■ 会長および社長が全社戦略の構築を担い、5人の専務が事業軸／地域軸で責任を持ち、事業及び地域戦略の構築に特化することで、One SHARPの総合力をより一層高める 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルスの長期化や半導体不足などの影響による厳しい事業環境の中、One SHARPで事業拡大に取り組み、前年に対して増収増益を確保 ■ 子会社における不適切な会計処理が判明し、グループガバナンスに課題を残した 	★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会のさらなる機能向上に向けた体制づくり ■ グループガバナンスの強化 ■ 不適切な会計処理に関する再発防止策の徹底・定着状況の監査

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確かな経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を有することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である会長室と管理統轄本部で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

<監督／意思決定機能>

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。また、取締役会は、当社グループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任

を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決定しています。また、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件については、決定に先立ち、「特別委員会」において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。同じく、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しています。

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 監督／意思決定機関の構成

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	7人	3人	4人	0人	議長： 会長兼CEO
指名委員会	5人	2人	3人	0人	委員長： 独立社外取締役
報酬委員会	5人	2人	3人	0人	委員長： 独立社外取締役
特別委員会	3人	0人	3人	0人	委員長： 独立社外取締役
内部統制委員会	7人	2人	3人	2人	委員長： 会長兼CEO

■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	4人	3人	1人	1人	1年
監査等委員である取締役	3人	0人	3人	2人	2年

< 業務執行機能 >

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令・定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めています。その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。

特に全社的な経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

< 監査機能 >

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、2人は独立役員であり、1人は常勤の監査等委員です。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。また、監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けています。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査をしています。加えて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連当事者取引等[※]の管理

シャープでは、関連当事者取引等が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないように、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

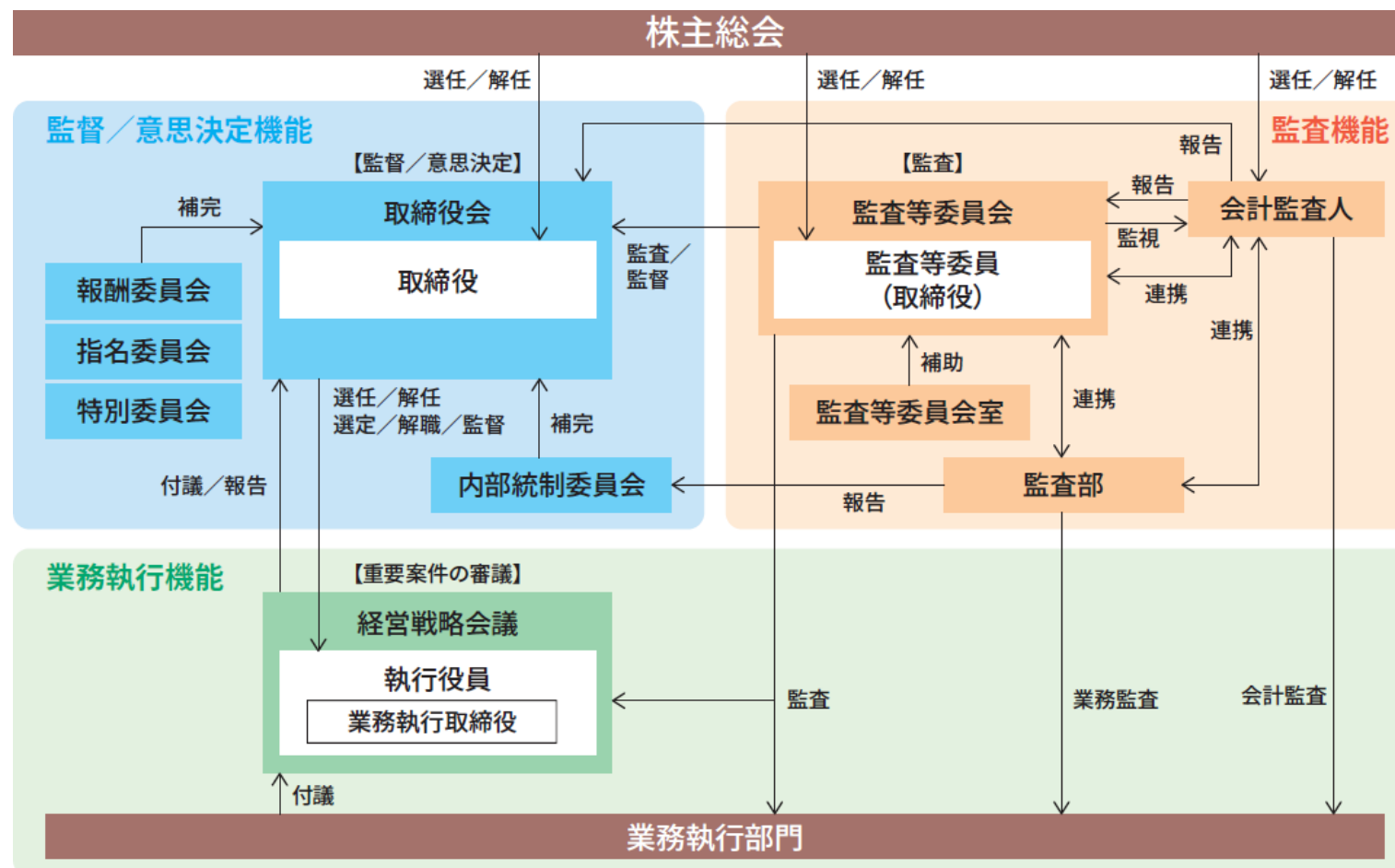
関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。関連当事者取引等も通常の取引と同様の社内手続きを経ていますが、それに加えて、取引の必要性および合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。また年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引
 関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引
 経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介・企画した取引

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2021年6月29日現在）



ガバナンス：内部統制

内部統制

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な整備・運用の実施と、設定した期限までの完了 ■ 重要なシステム変更に伴う内部統制の整備・課題改善、評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子会社における不適切な会計処理が判明し、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。これにより、「内部統制に関する基本方針」に基づく各施策のうち、3項目は期末まで完了出来なかった ■ 内部統制の統制領域ごとの文書化整備・課題改善に取り組むとともに内部統制評価を行い、内部統制報告書を提出（情報開示）【2021年6月】 	★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年度に完了できなかった3項目を含む、「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策を実施し、内部統制の有効性を評価、確認し、不備を改善する ■ 不適切な会計処理が判明した子会社を含む当社グループ内部統制の再整備、運用の確認を行い、不備の改善を完了する

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての内部統制システムを整備しています。

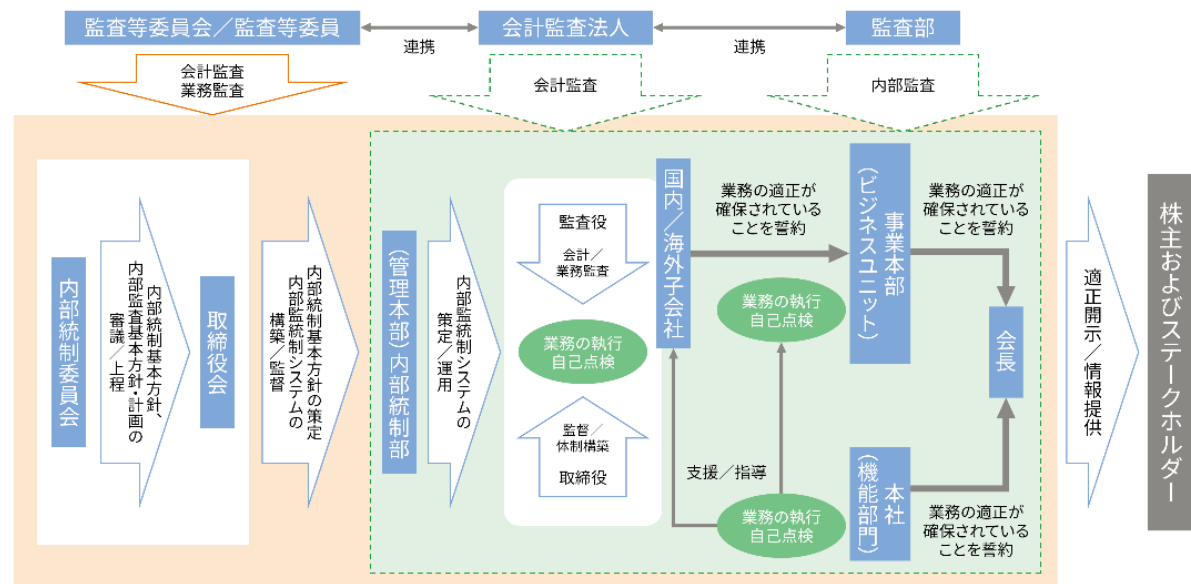
2006年の会社法施行に対応し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について基本方針を取締役会で決議し、整備・運用に努めています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制システム関連諸施策を審議するとともに、整備・運用状況の確認などを行っています。

また「内部統制に関する基本方針」に沿った施策の整備・運用状況を網羅的に確認し、定着を図っています。さらに、金融商品取引法の対応としての財務報告に係る内部統制の有効性の評価に加え、さまざまな事業リスクの低減を図り、内部統制の有効性を着実に高める取り組みを実施しています。

2020年度も継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組む、内部統制報告書を2021年6月に提出しました。

2021年度は、引き続き日本国内・海外関係会社を含む事業構造改革（分社化や子会社の追加等）に迅速かつ柔軟に対応するとともに、統制領域ごとに文書化整備・課題改善に取り組む、財務報告に係る内部統制評価を行います。

■ 内部統制体系図（2021年6月現在）



ガバナンス：内部統制

内部統制

子会社における不適切な会計処理について

経緯

当社は、当社の連結子会社であるカンタツ株式会社及びその子会社において、売上計上要件を満たさない売上計上等の不適切な会計処理がなされていたことから、2021年3月、これらの売上の取消や棚卸資産評価損の計上、固定資産の減損の計上、その他の当社連結決算における未修正事項の修正として決算訂正を行いました。また、これに伴い、2018年度と2019年度の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断し「内部統制報告書」を訂正しました。また、2020年度の内部統制も有効でないと判断しました。

このような事態に至り、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の再発防止策に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

再発防止策

調査委員会の調査報告書及び当社による原因分析を踏まえ、以下のとおり改善措置を講じてまいります。

- 会計基準の順守等コンプライアンスに関する意識の醸成、会計知識の強化
- 相互牽制の強化、手続順守の徹底、監査・監督の強化
- 当社による子会社の管理・監督・監査体制の強化

ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■新たに設立・買収した子会社における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底と浸透。	■シャープディスプレイテクノロジー、シャープNECディスプレイソリューションズにおけるリスクマネジメント体制の整備・運用を徹底	★★	■シャープグループにおけるリスクマネジメント関連規程に基づく管理体制維持・ブラッシュアップ、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の再徹底

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいたリスク管理

シャープでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。

リスクマネジメントの基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

経営環境・市場の変化に対応するため、ビジネスリスクマネジメント規程に基づき定期的に特定リスクの追加・変更、評価、優先ランク付けの見直し、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行い、その結果を取締役会議長が委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。

2020年度は、新たに設立・買収した子会社における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底と浸透を行いました。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な工場やグループ会社でBCP※を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや模擬訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポート・連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行うこととしています。

2020年度は、前年度に引き続き、地震・台風・集中豪雨など甚大な自然災害の発生時に備え、安否確認訓練を再度実施し、各部門における対応を再徹底しました。また、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスに対し、各拠点の職場環境・人員・職種・業務内容等を考慮した従業員の感染防止対策を実施しています。また感染者が発生した場合には、本社への迅速な報告、管轄保健所と連携した濃厚接触者の調査・特定等の諸対策を実施し、事業継続への対応に取り組みしました。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的な事業継続マネジメントの取り組みを行っていきます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
■グローバルでのコンプライアンスリスク低減施策の推進	■東南アジア・オセアニア・中近東地域等に所在する関係会社に対して贈収賄リスク管理のプロセスの導入および贈収賄等の防止に関する規程の更新の推進。	★★	■グローバルでのコンプライアンスリスク低減施策の推進

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は管理統轄本部長が担っており、基本方針の策定と徹底を行っています。また、統括責任者は会長室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。

これらのもとで、シャープの各本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。

各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行において関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼすおそれのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業・共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて、事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」およ

び「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき適切に対応を行うとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示した「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関するコンプライアンス研修（eラーニングを含む）を定期的実施しています。2020年度は約19,000人が受講しました。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報・相談窓口

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外（顧問法律事務所）に設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿って従業員、派遣社員、お取引先様の従業員※から電子メール・電話などによって通報・相談を受け付けています。クリスタルホットライン、競争法ホットラインでは匿名での通報・相談も受け付けています。また、クリスタルホットラインに加え、セクシュアルハラスメント（マタニティハラスメントを含む）やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関しては専用の社内相談窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。いずれにおいても、それぞれの運用ルールに従って適切な対応を行うとともに、違反行為が明らかになった等の場合は改善策を講じ、通報・相談者への連絡手段がある場合は対応内容を回答しています。

2020年度は「クリスタルホットライン」へ54件の通報・相談が寄せられ、事実確認・改善・是正指導・人事処分（コンプライアンス違反案件に対する処分を含む）を行いました。また「競争法ホットライン」への通報・相談は、2020年度はありませんでした。

「シャープ行動規範」および各窓口の運用規程において、各窓口への通報・相談者のプライバシーを厳守すること、通報・相談した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、運用しています。またクリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことによる不利益の有無を確認しています。

なお、海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、各拠点毎に同様の通報・相談窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。2020年度は延べ79件の通報・相談を受け付けました。

※ お取引先様の従業員は「クリスタルホットライン」のみ利用可

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約（以下、競争法）の遵守のため、シャープグループ全体に競争法遵守に関する規程を整備するとともに、カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」により従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定め、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知などを行っています。取引先との取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門による合議により顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、事業別に競合他社との取引や接触などの実態を確認し、確認されたリスクに応じ事業部門が競合他社との取引や接触などの状況を報告することで、法務部門が競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

なお、2020年度において、違反事例は発生していません。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品および役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

贈収賄防止規程・体制

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定しています。当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。特に留意すべき代理店・コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などへの接待・贈答、および団体への加盟については、当該対応部門において確認すべきポイントを明確にするとともに、類型に応じて社内決裁取得時の合議部門を設定するなど、実効性のある仕組みを構築しています。チェック体制の強化を図るため、2018年8月に当該規程を一部改定し、チェック対象をさらに明確化しています。

また、同規程において、ファシリテーション・ペイメントの定義を規定した上、贈賄とみなされることを明記し、原則禁止の行為としています。

グローバル対応

海外関係会社における贈収賄リスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、2019年度、2020年度には、東南アジア・オセアニア・中近東地域等に所在する関係会社の贈収賄リスクの分析結果をもとに、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄等の防止に関する規程の更新を推進しました。

グループ内の啓発教育・徹底

国内外従業員への啓発として、日本の「不正競争防止法」などの関連法令の遵守のための社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載するとともに、近年、海外企業が積極的に処罰されていることで注目され、グループ全体として留意すべき米国の「FCPA（The Foreign

Corrupt Practices Act：海外腐敗行為防止法）」について米国弁護士による社内研修を実施しています。

また、日本国内関係会社向けのイントラネット及び海外関係会社向けグローバルイントラネットにて、贈収賄に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

2020年度において、違反事例は発生していません。

寄付金などの適正処理

シャープ（株）および日本国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。2020年度は11件の拠出審査を行いました。

なお政治献金については、シャープ行動規範において「関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針のもとで、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。本方針のもと、政治献金を行う場合は、関連法令を遵守し、必要な社内手続きを実施しています。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

日本国内対応

シャープ（株）では、個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、毎年1回、日本国内の全従業員を対象に「個人情報保護」に関するeラーニング研修を実施しています。加えて個人情報を取扱う業務に携わる従業員を対象とした研修会を開催しています。



個人情報保護研修の様子

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続きにおいて、個人情報保護に特化した合議部門を設定することにより、関係部門における個人情報の取得、委託、第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムに顧客の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取り扱い状況を登録し、随時更新することにより継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、顧客の個人情報の全取得部門を対象に管理システムと連動した監査を実施し、登録するデータベースの内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。

グローバル対応

欧州域内の個人データ保護を規定する規則である「GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）」に基づく執行は増加し、世界各国においてもGDPRをもとにした新しい法律が制定されるなど、ますますデータプロテクションの重要性が高まってきている中、欧州の個人データの取得・処理状況について、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的に行い、適切なPrivacy Noticeの公表や必要契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する研修をオンライン配信して従業員への啓蒙を図っています。

また、米国カリフォルニア州の「CCPA（California Consumer Privacy Act：消費者プライバシー法）」などの各国のデータ保護規制に関する情報収集・分析を継続的に行い、個人情報の取り扱いに関わるグローバルなコンプライアンス施策を推進しています。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関与しない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関とすみやかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、当社企業グループに周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および日本国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存の取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任に、誠意をもってお応えするため、適正な広告・宣伝活動ならびに景品表示法・薬機法^{※1}、公正競争規約などのルールの遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程^{※2}」における管理項目の一つとして位置づけ、各種の対応策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により、表示に対する基本的な考え方や、具体的な適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

- ①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
 - ②表現上の疑念について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」、「本社適正表示審議会」）
 - ③「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約^{※3}」に基づく運用
 - ④表示問題や相談事項に対して客観的な指導・助言を得るための、公的な外部機関^{※4}との緊密な連携
- また海外についても、日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

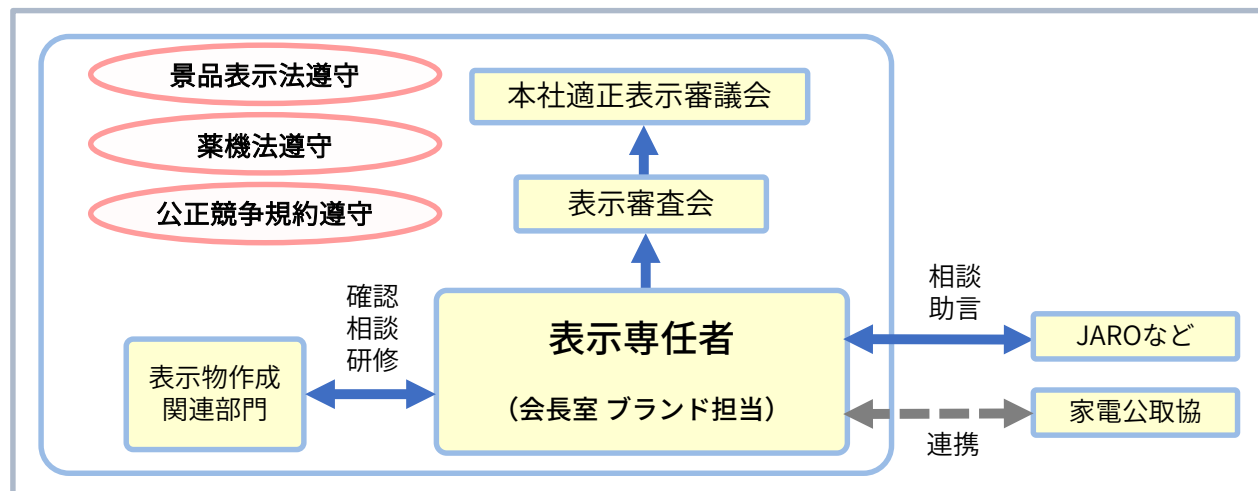
担当者のスキルアップ支援などを通じた意識の醸成

表示物作成に関与する部門を対象に、定期的に景品表示法・薬機法、公正競争規約に関する社内研修を実施しています。また公的団体などが主催する外部セミナーに積極的に参加し、直近の動向を社内研修を通じてフィードバックしています。

さらにイントラネットの「適正表示ホームページ」で、社内規格やマニュアルなどに基づく社内基準チェックルールの徹底や、法規制に関する新しい動向の情報発信などを行っています。

なお2020年度、シャープグループでは「景品表示法」、および「薬機法」の違反事例はありませんでした。

■ 表示確認体制のイメージ



表示を取り巻く情勢変化への対応

社会情勢や法規制の動向にタイムリーに対応して、適切な表示作成に努めています。

2020年度は、「新型コロナウイルス感染症の流行拡大を背景とした薬機法の遵守徹底」に重点を置き、健康関連事業の担当部門への研修活動を強化してルール解説や官公庁の対応事例の紹介等を実施。また全社向け注意文書の発信や、抗菌・抗ウイルス関連製品の表示に関する確認・相談案件への対応の充実を図りました。

※1 医薬品医療機器等法

※2 P. 125参照

※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会（以下、家電公取協）が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した、表示に関する業界自主基準

※4 家電公取協、公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）など

ガバナンス：コンプライアンス

税務管理の取り組み

税務方針とガバナンス体制

シャープは、誠意と創意をもって、健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範では、すべての企業活動・業務遂行において、各国及び各地域の法令、国際ルール、社内ルールを順守すると共に、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と社員に対する啓発を通じて、税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

税務方針に基づき、シャープは、グループ全体の税務を総括する管理本部のサポートのもと、各国税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部において税務に関する業務を管理し、必要に応じて税務専門家から助言を受け、税務リスクの低減に努めています。

適正な納税

シャープでは、法令遵守を最優先とし、通常の事業活動の範囲内において、各国・地域が定める税制優遇制度などを立法趣旨に沿う範囲で活用することにより、企業価値の最大化に努めています。複数国での税制の差異に着目し、各国での納税額を過度に圧縮するような仕組みは採用しない方針としています。

移転価格税制への対応

シャープの関連者間取引については、OECD移転価格ガイドラインに従い、各社の機能やリスクに応じ、独立企業原則に基づいた適切な価格設定を行うと共に、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減に努めています。

税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対しては、適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

研究開発の取り組みと開発体制

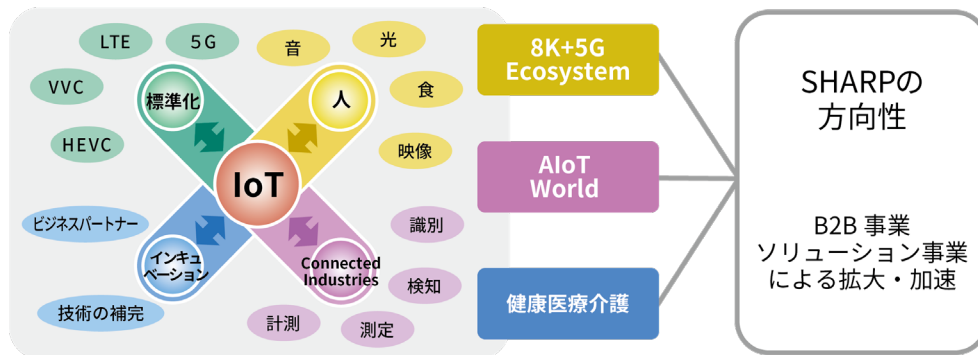
One SHARPで事業変革を進め、事業ビジョン「8K+5GとAloT※で世界を変える」の具現化を目指す中、コーポレートR&D部門である研究開発事業本部は、「社会にインパクトを与える世界初/世界一の独自技術で新しいエコシステムを創造し、新規事業創出・拡大することにより、持続可能な社会の実現に貢献する」というミッションに取り組んでいます。

特に力を入れているのは、IoTと「人」「規格・標準化」「インキュベーション」

「Connected Industries」の各要素の連携による社会課題の解決や新規事業の核となる新たな技術の創出です。「8K+5G Ecosystem」「AloT World」に加え、「健康・医療・介護」分野をはじめとした新規事業の創出を加速し、B2B事業およびソリューション事業拡大に向け、新規応用開拓や異業種展開の先導に取り組んでいます。

※「AloT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AloT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

重点取り組み方針



特長的な取り組み

8K+5G Ecosystemのソリューション展開として、ドローン活用による自治体インフラ検査の効率化、災害時の状況把握の省人化など5Gを活用した8K映像伝送の実用化、各種自治体業務のDX化等に向けた調査研究および実証実験を通じて得た知見を元に、新たなプラットフォームの構築を進めています。また、当社は世界50か国以上で合計6,000件以上、5Gを含む通信規格の必須特許を保有しており、これら特許を活用したライセンス事業を展開しています。

AloT World実現に向けては、脈拍数・血圧値・呼吸数・体表面温度など、複数のバイタル指標群を接触することなく一括測定できる非接触バイタルセンシングソリューションを開発、人との接触で生じるさまざまなリスクを低減しました。シャープ独自の技術である適温蓄冷材においては、青果物専用の新配送システムを実現する融点12℃タイプ、ワクチンなどの医薬品や、血液・検体・細胞などの輸送に求められる温度管理を実現する融点3℃タイプを開発し販売を開始、物流分野への新規展開を図りました。

さらには、2016年より展開しているスタートアップを支援するオープンインキュベーション事業の一環として、社内外のネットワークをもとに、品質・信頼性の各種試験、解析から改善コンサルティングまでを行う受託サービス「Product Quality.net」を新たに開始しました。これにより、スタートアップの事業展開支援を強化するとともに、技術革新を生み出す企業間連携の加速を推進しています。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、自社事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan株式会社（SBPJ）を設立しました。シャープの商品、技術及び事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出していきます。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。

また、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏洩防止にも努めています。さらに、近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取り締まり当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

2020年度の目標	2020年度の実績	自己評価	2021年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 ■ 「Emotet[※]」（エモテット）型の攻撃メールを想定した訓練実施後に、訓練メールを見破れず開封した従業員に対しては、個別に再発防止に向けた教育を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際標準規格「ISO27001」の認証を継続取得（2020年7月22日更新） ■ 「Emotet[※]」（エモテット）型の攻撃メールを想定した訓練実施後に、訓練メールを見破れず開封した従業員に対して、個別に再発防止に向けた教育を実施 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」再認証審査への合格 ■ 最新型の攻撃メールを想定した訓練を実施。訓練メールを見破れず開封した従業員に対して、個別に再発防止に向けた教育を実施する。また海外拠点へも訓練を順次拡大する。

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また情報セキュリティ強化の一環として、2015年6月30日から、国際標準規格である「ISO27001」認証（認証登録番号 IS 635826）を取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。

■ 認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ● コールセンターの企画、管理、運営業務、ユーザークレーム対応業務 ● 電子書籍販売サイトの管理、運営業務 ● 会員サイトの管理、運営業務 ● 全社の情報管理体制構築の推進業務
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）](#)

情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、日本国内の全従業員を対象として「情報セキュリティ」をテーマとするオンライン研修を実施しています。

また2019年からは、社外で発生する情報セキュリティ事故の要因の一つとされる標的型メール攻撃について、特徴や具体例を迅速に社内に情報共有し、注意喚起を行っています。自社開発した訓練システムを社内導入し、全従業員を対象とした訓練を4回実施しました。

世界的に猛威を振るった「Emotet[※]」（エモテット）型の攻撃に模した訓練メールを発信し、訓練メールの添付ファイルやリンクにアクセスしてしまった社員について、教育コンテンツによる注意喚起の学習を実施しました。

今後は、ますます巧妙化する攻撃手法を検証し、最新の攻撃パターンを模した訓練を継続して実施するとともに、日本のみならず海外拠点へも訓練を展開し、グローバルな視点で対策を強化しています。

さらに、社外公開Webサイトの脆弱性診断、標的型メール攻撃・不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見・対策を引き続き実施しています。加えて、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施し、全社としてのセキュリティの維持向上を図っています。

※ 実在メールを引用し、受信者を騙す巧妙な標的型攻撃メール

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

安全保障輸出管理

日本の安全保障を取り巻く国際環境は、核／ミサイル問題、各国でのテロ活動など、不測の事態が起きる可能性があり、安全保障輸出管理においては、より一層厳格な運用が求められています。このような状況下シャープでは米ソ冷戦期のCOCOM規制時代からいち早く安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の技術の差が曖昧になりつつあり、民生用から軍事用へと転用されるケースが繰り返され、たとえ民生用の製品／部品の輸出や技術の提供であっても細心の注意が求められています。また、国家間の技術覇権競争の激化に伴い、技術移転管理が厳しく求められている状況にもなっています。

そのため、シャープグループ各社では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」をベースに「シャープ行動規範」に織り込み「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築しています。

輸出の際は、貨物、技術の法的規制のチェック、相手先の用途のチェックを厳格に行っており、国際情勢の変化に応じて法令が改正された際には、改正の趣旨を踏まえた対応を迅速に行い法令遵守に努めています。さらに、安全保障、人権問題などを理由に貨物の輸出、技術移転の管理が求められる米国の再輸出規制への対応も厳格に行っており、目まぐるしく変化する規制内容へも迅速に対応しています。

このような厳格な輸出管理を行うためには従業員の輸出管理マインドを醸成する必要があり、シャープでは全従業員に対し、各種輸出管理教育を実施しています。

これら体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

貿易管理

輸出入に際しては関税法／関税定率法に定められた適正な管理を行うことが求められています。特に輸出入貨物の安全については、国際テログループによる武器などの不法輸出入や、社会問題となっている薬物汚染の水際阻止など、ロジスティクスにおける適正な管理が強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の資格を有し、物流やセキュリティ管理、通関手続き管理、関税支払いなど輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。これにより、通関手続きに関わる時間の短縮などの特典を受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、特定輸出や特例輸入以外の国際宅配便／国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなど多岐にわたる輸出入に関して、社内管理組織の強化を行い、従来からの運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、適正な輸出入管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

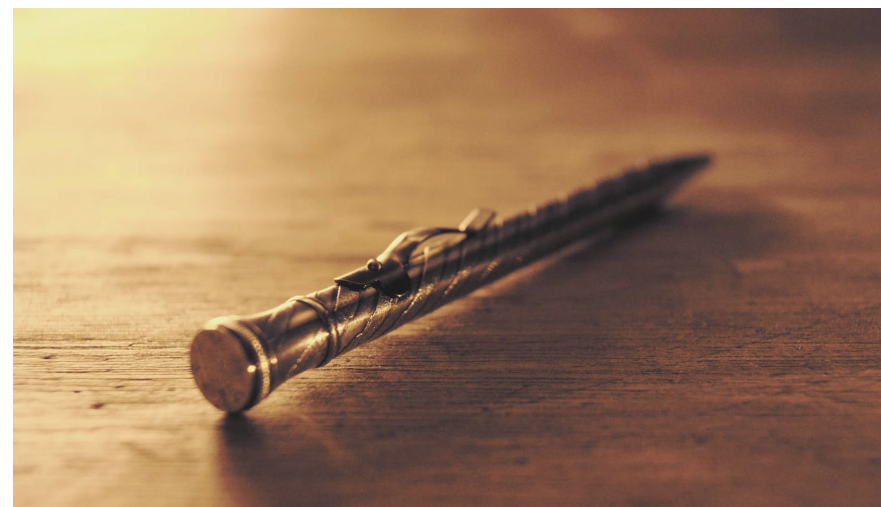
※セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が認めた輸出入者

会社情報：会社概要・主要データ

会社概要

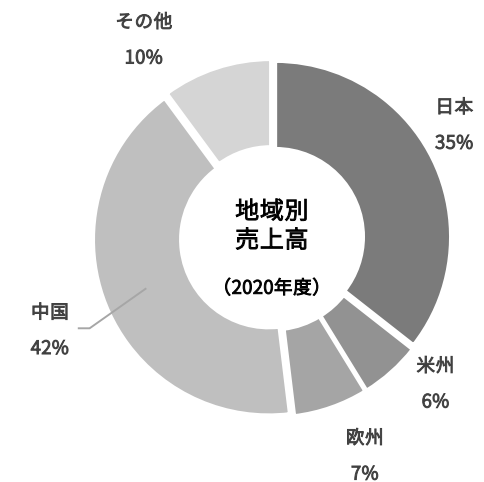
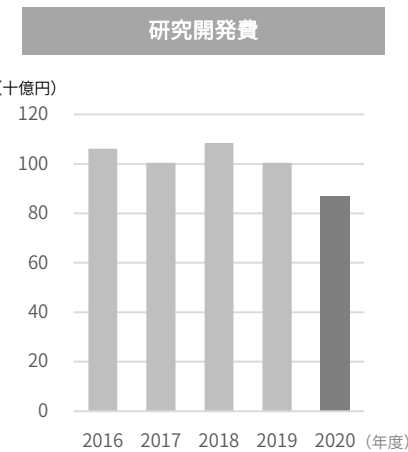
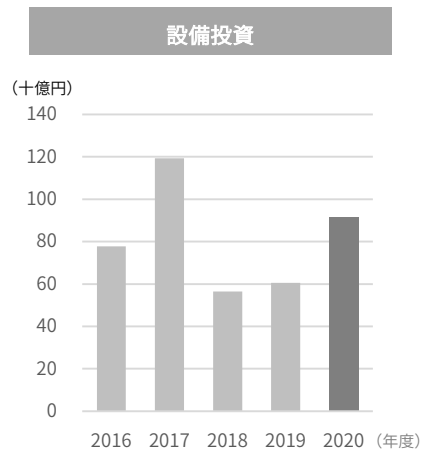
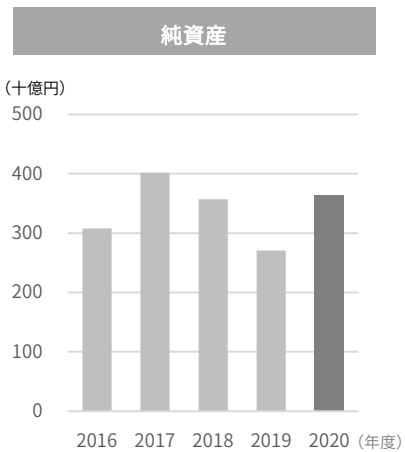
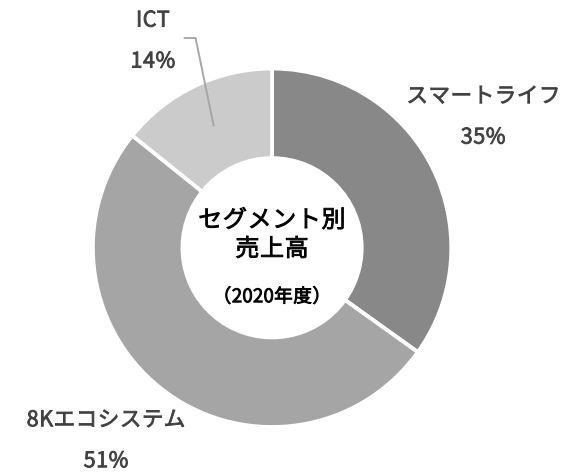
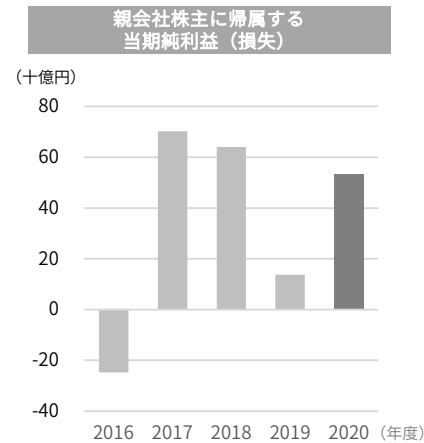
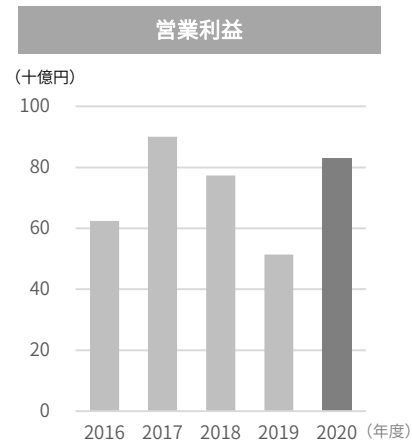
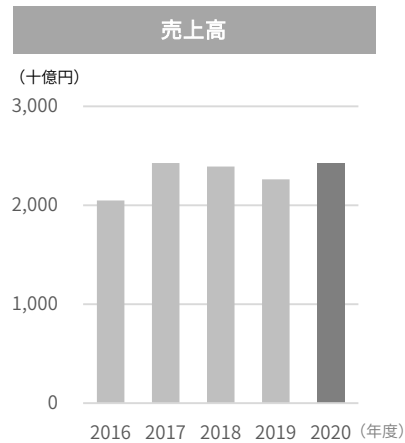
シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品」などから成り立っています。独自技術に基づいたキーデバイスの開発とその応用商品を手がけることにより、世の中になかった商品・デバイス・サービスを創出し、お客様に感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

- | | | | |
|---------|---|--------|--|
| ◇ 社名 | : シャープ株式会社 (Sharp Corporation) | ◇ 資本金 | : 50億円 (2021年6月末現在) |
| ◇ 本社所在地 | : 〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町 1番地 | ◇ 売上高 | : 2兆4,259億1,000万円 (連結)
1兆1,791億4,300万円 (単独)
(2021年3月期) |
| ◇ 電話番号 | : 072-282-1221 (大代表) | ◇ 従業員数 | : シャープ連結: 49,965人 (2021年6月末現在)
日本国内連結: 18,756人 (単体 5,906人、関係会社 12,850人)
海外関係会社 (連結): 31,209人 |
| ◇ 代表者 | : 代表取締役・会長執行役員 兼 CEO 戴正呉
代表取締役・社長執行役員 兼 COO 野村勝明 | | |
| ◇ 事業内容 | : 電気通信機器・電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造・販売など | | |
| ◇ 創業 | : 1912 (大正元) 年9月15日 | | |
| ◇ 社名の由来 | : 1915 (大正4) 年、金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。
さらに改良を重ね、1916 (大正5) 年エバー・レディー・シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である“シャープ”の由来となった。 | | |
| ◇ 設立 | : 1935 (昭和10) 年5月、資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。 | | |



会社情報：会社概要・主要データ

主要データ



関連情報：> [業績・財務情報](#)

会社情報：主要製品・サービス

主要製品・サービス（ブランド事業）

スマートライフ



AloT対応スマート家電



産業用太陽光発電システム

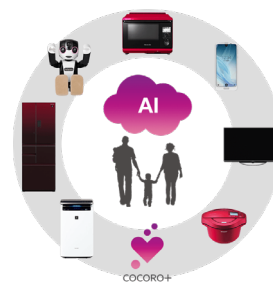
8Kエコシステム



8K液晶テレビ



マルチコピー機



COCORO+

ICT



5G対応 スマートフォン



dynabook



AloTプラットフォーム

会社情報：主要製品・サービス

主要製品・サービス（デバイス事業）

ディスプレイデバイス



屋外サイネージ（スマートバス停）



透明ディスプレイパーティション

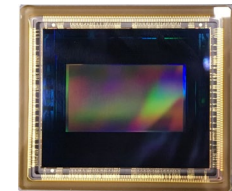


フリーフォームディスプレイ

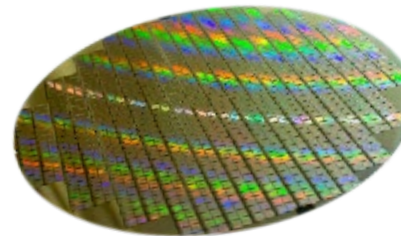
エレクトロニックデバイス



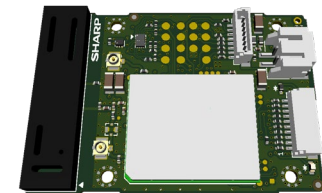
複眼カメラモジュールと搭載スマホ



CMOSイメージセンサ



半導体集積回路



IoTモジュール

SHARP
Be Original.

シャープ株式会社

〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

<https://corporate.jp.sharp/>

2021年10月発行